

令和8年第4回（6月）佐渡市議会定例会会議録（第2号）

令和8年6月19日（金曜日）

議事日程（第2号）

令和8年6月19日（金）午前9時30分開議

第1 一般質問

第2 先議案件

（市民厚生常任委員会分）

議案第59号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	室岡啓史君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中川直美君	18番	佐藤孝君
19番	近藤和義君	20番	広瀬大海君
21番	坂下善英君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	鬼澤佳弘君
教育長	香遠正浩君	総務部長	岩崎洋昭君
企画部長	北見太志君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	市橋法子君	社会福祉部長	吉川明君
地域振興部長	門田靖君	農林水産部長	中川克典君

観光文化 スポーツ 部次長	飯島一隆君	建設部長	佐々木雅彦君
教育次長	笠井貴弘君	上下水道 課長	増家由季君
両津病院 管理部 院長	飯田誠君		

事務局職員出席者

事務局次長	太田一人君	事務局次長	服部真樹君
議事調査 係長	池秀和君	議事調査係	山岸秀之君

令和8年第4回（6月）定例会 一般質問通告表（6月19日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	1 観光について (1) ゴールデンウィーク期間の来島者、宿泊、交通、消費動向等のデータを市としてどのように分析しているか (2) ゴールデンウィークの分析結果を夏季観光、海水浴、キャンプ、体験型観光、宿泊対策にどのように反映するか (3) キャンピングカーや車中泊を伴う旅行者の増加傾向を市としてどのように捉えているか (4) 道の駅、温浴施設、トイレ、ごみ処理、夜間駐車など、キャンピングカー旅行者への受入環境整備を検討できないか 2 私立高校無償化の影響について (1) 私立高校無償化により、佐渡市から島外私立高校へ進学した生徒数、居住地区、進学理由をどのように把握・検証するか (2) 通学距離や公共交通の不便さにより、島内高校ではなく島外進学を選択せざるを得ない状況が生じていないか (3) 島内高校に通いやすくするため、寮、下宿、通学支援、交通費支援の実態を調査すべきではないか (4) 居住地区や交通事情により島外進学を選択せざるを得ない状況を改善するため、高校周辺の市営住宅の活用や寮・下宿への支援など、遠方地域の生徒が島内高校へ通いやすくなる居住支援制度を構築できないか (5) 高校進学をきっかけとした世帯単位の島外流出を防ぐ観点から、教育・住宅・交通を一体で考える必要があるのではないか 3 公民館利用について (1) 公民館や社会教育施設の利用申請について、オンライン申請を拡大できないか (2) 各公民館の空き状況や予約状況を市民がオンラインで確認できるよう見える化できないか (3) 使用料の支払いについて、現金だけでなくキャッシュレス決済やオンライン決済を導入できないか (4) 部活動の地域移行に伴い、学生や地域クラブ活動による公民館・体育施設の利用実態は増えているか (5) 学生や地域クラブ活動に対する使用料減免、優先予約、備品貸出などの支援策を検討できないか	平 田 和太龍
2	1 3月31日発生の水主管へのガス混入事例における広報活動の在り方について 2 風通しの良い職場の在り方と不適切事案の防止対策について	村 川 拓 人

順	質 問 事 項	質 問 者
2	3 想定される緊急事態や不適切事案の洗い出しと迅速な情報伝達・広報活動の在り方について (1) 想定される事象の洗い出しやリスクの評価、内部での情報伝達体制の構築はどうなっているのか (2) 緊急事態発生時に市民に分かりやすく広報を行うためには、特に技術的な業務を主管する部署からの発信は困難と考えるが、フォロー体制はどうなっているか	村 川 拓 人
3	1 佐渡市総合計画（後期）策定に向けて (1) 対人社会サービス（医療・介護）の維持及び担い手確保と財源について (2) 介護保険特定地域サービスと高齢者施設の将来像について (3) 地域公共交通活性化再生法は佐渡市民に有益となるか (4) 中東情勢による事業者への影響と産業振興策について (5) 令和4年度作成の市財政計画と現状の比較。令和6年度財政状況資料から考える行財政改革について 2 中学生の部活動の地域展開における問題点と市スポーツ協会の在り方について 3 佐渡市役所の信頼回復に向けた処方箋は	金 田 淳 一
4	1 公共交通バス会社への補助金について (1) 乗車人数は関係するか (2) バス運行を始める時間、終わる時間は関係するか (3) 走行距離は関係するか 2 通学通勤時間外で搭乗者人数が5人以上いる路線はあるか 3 真野行政サービスセンター改修工事後、屋内避難所に出来ないか (1) トイレを洋式化すべき (2) 鍵がある本棚設置、ポスター等を掲示する場所はあるか (3) 200ボルトの専用コンセントはあるか 4 災害時、市内での入浴計画はあるか 入浴施設がない地域の計画はどのようになっているか 5 佐渡総合病院と両津病院の職員数増減はどのようになっているか 6 両津新潟航路で出している放射線治療、不妊治療の通院費の補助は小木直江津航路利用時も補助対象にすべき 7 島外へ搬送する患者が20人のとき、日中や夜間の搬送の仕方はどうなっているか 8 電気自動車充電施設について	山 本 健 二

順	質 問 事 項	質 問 者
4	(1) 本庁舎脇の設置場所は借地か。借地なら借地料は幾らか (2) 本庁舎周辺にある民間施設に影響はないか (3) 急速充電器か。また、利用料金はかかるか (4) 市内に電気自動車は何台あるか。また、電気自動車は今後増えるか (5) 1日の利用台数は何台の計画か (6) 災害時、家庭用モバイルバッテリーに充電できるか 9 県道両津真野赤泊線の小川内地内は歩道がないので、事故防止の為にスクールバス通学ができないか 10 通学路に危険なブロック塀はなくなったか 11 夏季の体育館屋根は遮熱塗装をするべき 夏季における体育館の暑さ対策はどのように考えているか 12 小中学校修繕計画について 外壁塗装工事計画はどのようなになっているか 13 白雲台で以前のように軽食などを提供できないか 14 佐渡空港滑走路延長・運航に進展したことはあるか 15 佐渡汽船株が10万株から1株になることについて (1) 端数株と購入金額との差額は幾らか (2) 貨物船の時間変更は、市民や事業者に影響はないか 16 発生した事務処理不適切事案について (1) 税務課に銀行から振込結果通知が何回来たか (2) 振込数は何口あるか (3) 振込結果通知がついてから督促状発送まで時間と人数は	山 本 健 二
5	1 農業インフラ維持を入口とした関係人口づくりと二拠点生活の推進について (1) 農業インフラ維持活動を、地域外の人々が農村と関わる入口として活用し、関係人口の創出につなげる考えはないか問う (2) 中山間地域等直接支払制度は農地保全を目的としているが、今後は活動参加者の高齢化が大きな課題となる。この制度を活用し、都市住民や島外居住者が農地保全活動へ参加しやすい仕組みづくりを進める考えはないか問う (3) 多面的機能支払交付金は農道や水路など地域資源の保全活動を支援する制度であるが、参加者不足が課題となっている。地域外の人材や関係人口との協働を進める仕組みとして活用する考えはないか問う (4) 農業や地域活動への参加をきっかけとして、関係人口が二拠点生活者となり、さらに移住・定住へ発展することが期待される。「交流人口→関係人口→二拠点生活→移住定住」という段階的な人口戦略を佐渡市の地域政策に位	佐 藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
5	置づける考えはないか問う (5) 農地保全と関係人口創出を同時に進める取組で、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用しながら、関係人口づくりや二拠点生活推進のモデル地区を設ける考えはないか問う 2 少子化時代の学校統合と地域を守る教育について (1) 学校再編統合計画では学校規模の適正化を重視しているが、教育委員会は学校を地域コミュニティの維持や地域づくりの拠点としてどのように位置づけているか問う (2) 計画策定時のアンケートでは、「地理的条件等で統合が困難な場合は特色ある学校づくりをして存続した方がよい」という意見が39.3%と最も多い。この市民意見をどのように計画へ反映したのか問う (3) 近年、全国では山村留学や区域外就学制度、デュアルスクールの活用による二地域居住で、小規模校の維持に取り組む自治体が増えている。教育委員会はこうした取組をどのように評価し、佐渡市での活用可能性を検討しているのか問う (4) 佐渡市は世界遺産、豊かな自然環境、伝統文化など全国に誇る教育資源を有しています。これらを活用した特色ある学校づくりによって児童生徒の確保や関係人口の創出を図る考えはないか問う (5) 少子化や社会環境の変化を踏まえ、学校統合だけではなく、学校を地域づくりや移住定住政策の拠点として活用する視点から、再編統合計画を検証または見直す考えはないか問う 3 L P ガス混入事故について (1) 令和8年3月31日に発生したL P ガスが水道管へ混入した可能性のある事故では、ガス事業者はタンク廃止作業中にガスが水道管へ逆流した疑いがあるとしているが、市は本件事故の原因をどのように把握しているのか。また、現時点で原因は特定されているのか問う (2) 市の安全確認について 市は人体への影響はないとしているが、その安全判断はどのような根拠に基づくものか。また、市独自の検査や確認を実施したのか、あるいは事業者の報告に基づいて判断したのか。 (3) 水道管理者としての市の責任について 今回の事故は民間事業者の作業に起因するものとされているが、影響を受けたのは市が管理する水道施設である。市は本件について、水道管理者としてどのような責任を有すると考えているのか。また、事故後にどのような対	佐 藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
5	応を行ったのか (4) 市民への情報提供について 今回、対象地域への説明は主として事業者から行われたが、市として独自の説明や周知は十分であったのか。また、住民の不安解消に向けて、市はどのような情報提供を行ったのか問う (5) 原因究明と再発防止について 市民の安心を確保するためには、事故原因の究明と再発防止策の明確化が不可欠である。市は事業者に対しどのような報告や再発防止策を求めているのか。また、今後同様の事案が発生した場合の対応についてどのように考えているのか問う	佐 藤 定

午前 9時30分 開議

○議長（坂下善英君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（坂下善英君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いをいたします。

平田和太龍君の一般質問を行います。

平田和太龍君が選択した質問時間は30分であります。

平田和太龍君の一般質問を許します。

平田和太龍君。

〔6番 平田和太龍君登壇〕

○6番（平田和太龍君） おはようございます。リベラル佐渡会派の平田和太龍でございます。通告に従って一般質問を行います。

1、観光について。近年の佐渡観光は、世界文化遺産登録の効果やインバウンド需要の回復により、多くの観光客を迎えています。そこで、今年のゴールデンウィーク期間の来島者数、宿泊者数、交通利用、観光消費額などについて、市はどのように分析しているのかを伺います。また、その分析結果を今後の夏季観光、海水浴場運営、キャンプ需要への対応、体験型観光の充実、宿泊対策にどのように生かしていくのか伺います。

次に、キャンピングカーや車中泊観光について伺います。近年、旅行の形は大きく変化しています。団体旅行だけではなく、個人で自由に地域を巡る旅行が増え、キャンピングカーや車中泊を活用する旅行者も全国的に増加しています。一般社団法人日本RV協会によると、国内のキャンピングカー保有台数は2021年の約13万6,000台から2025年には17万3,000台まで増加し、過去最高を更新しています。市場規模も拡大しており、新たな観光需要として注目されています。佐渡は、海岸線、山、温泉、歴史文化施設など、島全体が観光資源であり、島内を周遊しながら滞在するキャンピングカー旅行との相性もいい地域だと考えます。一方で、利用者からは、トイレ、ごみ処理、夜間に利用できる駐車スペース、温泉施設の情報などが不足しているとの声もあります。今後さらに増加が見込まれるキャンピングカー旅行者や車中泊旅行者について、市はどのように捉えているのか伺います。

また、道の駅や観光施設と連携した受入れ環境の整備について、市の考えを伺います。

2、私立高校無償化の影響について。私立高校授業料の実質無償化により、高校進学を取り巻く環境は大きく変化しています。進学先の選択肢が広がることは大変望ましいことです。一方で、地方部では若者の流出や地域高校の生徒数減少につながる可能性も指摘されています。佐渡市においても、今年度は例年を上回る生徒が島外高校へ進学しました。生徒一人一人が希望する進路を選べる環境は大切です。しかし、住んでいる地域や交通事情によって進学の実選択肢に差が出ることは、避けなければならないと考えます。また、高校進学をきっかけに、保護者を含めた世帯単位の転出につながるケースもあり、人口減少対策の面からも重要な課題であります。

そこで、伺います。まず、私立高校無償化による影響について、市長はどのように認識しているのか伺います。

また、佐渡市から島外私立高校へ進学した生徒数、居住地区、進学理由などについてどのように把握し、検証していくか伺います。今年度は、例年を上回る島外進学者が見られたことから、早期に実態を把握する必要があると考えます。

また、通学距離や公共交通の不便さによって、島内高校への進学を断念している生徒がいないか、実態を把握する必要があると考えますが、市の見解を伺います。

さらに、島内高校へ通いやすい環境を整えるため、寮や下宿、通学支援、交通費支援などの実態調査を行う考えはあるか伺います。

また、住んでいる地域や交通事情により、島外進学を選ばざるを得ない状況を改善するため、高校周辺の市営住宅の活用や寮、下宿への支援など、遠方地域の生徒が島内高校へ通いやすくなる居住支援制度を検討できないか伺います。

最後に、高校進学をきっかけとした若者や世帯の流出を防ぐためにも、教育政策だけでなく、住宅政策や交通政策を含めた総合的な支援が必要と考えますが、市の見解を伺います。

3、公民館利用について。現在、行政手続のデジタル化が進められていますが、公民館や社会教育施設の利用については、今も窓口や電話での手続が中心となっています。市民の利便性を高め、施設管理を効率化するためには、施設予約や利用申請のデジタル化をさらに進める必要があると考えます。また、部活動の地域移行が進む中で、公民館や体育施設などの社会教育施設は、地域クラブ活動や子供たちの活動場所として今後ますます重要になると考えます。まず、公民館や社会教育施設の利用申請について、オンライン申請を広げる考えはないか伺います。

次に、市民が各施設の空き状況や予約状況をリアルタイムで確認できる仕組みを導入できないか伺います。

また、使用料の支払いについても、現金だけでなく、キャッシュレス決済やオンライン決済を導入することで利用者の利便性向上につながると考えますが、市の見解を伺います。

さらに、部活動の地域移行が進む中で、公民館や体育施設などの利用状況にどのような変化が生じているのか、市として把握している実態を伺います。特に地域クラブ活動や文化活動で公民館等の利用が増えているのであれば、施設の在り方や支援制度についても見直しが必要になると考えます。

最後に、学生や地域クラブの活動を支援するため、使用料の減免制度、優先予約制度、備品貸出しなどの支援策を検討できないか伺います。

将来的には、市民がスマートフォンやパソコンから予約、空き状況の確認、使用料の支払いまでできる仕組みを構築し、誰もが利用しやすい施設運営を目指すべきと考えますが、市の見解を伺います。

以上で一次質問を終わります。

○議長（坂下善英君） 平田和太龍君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。平田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、ゴールデンウィークの状況でございますが、令和8年入り込み数2万5,299人ということだというふうに数字は今確認をしております。令和7年度より1割、110%ぐらいに伸びているという状況でございます。いずれにいたしましても、ゴールデンウィークとお盆、これはもう今でもかなりぎゅうぎゅうになっている状況でございますので、一定程度、このぐらいの数値がゴールデンウィークの数値として今後も維持できる数値だろうというふうに認識しております。状況は、やっぱり体験プランが非常に順調だったということでございます。レンタカーの利用台数も確実に増えているということでございます。島内の観光消費、これが堅調に推移しているものとこのゴールデンウィークの効果としては受け止めております。ゴールデンウィークの場合、混むとか、食べられないとかいう問題が多々ございましたが、現在地産地消弁当を用意するとか、様々な取組している中で、そういう苦情のほうは減っているという認識でございます。一方で、私自身はゴールデンウィークをサービスの基準にするつもりは全くございません。ゴールデンウィークを100のサービス基準にしてしまいますと、ほかの時期が本当に経営が厳しくなってしまう。ゴールデンウィークは大変混むものということで、お客様も来ていただいたと思っておりますので、この中でどのような形ができるのかということは、これは官民併せて少しでもサービス水準を上げるということは考えていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

キャンピングカーの増加でございます。今年、ゴールデンウィークを含めて春の期間は、私自身もよくキャンピングカーが多いなというふうに、数字ではなくて、認識はしております。ただ、残念ながら数字は、あれはキャンピングカーという枠で車に乗りませんので、数字自体は全く把握できないという状況でございます。こういう形、長期滞在ですね、逆に買物といいますか、本当に食事も含めて、地域のまさしく観光地域づくりということで、大きな役割を果たすものではないかというふうに考えております。ただ、今のところで議員が御指摘のような問題があるというふうには認識しておりません。もちろんゴールデンウィークの一部、場所が足りないとかはあるかもしれませんが、それは、先ほど申し上げたとおりでございます。ゴールデンウィークに合わせて施設整備をすることは、ナンセンスであるというふうに私は考えております。そういう点から、できるだけ情報発信をより一層努めていくということが大事なのだろうというふうに考えておりますので、そういう形で、必ず車は佐渡汽船に載りますので、そこの辺の佐渡汽船の車を渡すときに、できるだけ情報を細かく出していくということを取り組んでまいりたいと考えております。

私立高校無償化の影響でございます。これは教育委員会のほうから御説明をさせたいと思いますが、今市長からというお話でしたので、一言私自身の考えを付け加えますと、私自身は、佐渡全体として子供たちが佐渡から出るというのは、やっぱりそれは問題だなというふうに思っておりますが、私は今の現状でいくと、スポーツの関係で行っている子がほとんどだというふうに聞いております。自分の未来をつくるために新潟で挑戦するというのは、私はもう大賛成でございます。そこは、応援をしてあげたいというふうに思っています。それより、それが問題であるより、私自身はその以前に、キャリア教育を含めた郷土愛を育てる教育というものを徹底的にしていくと。その中で、佐渡を出ても帰ってくる、佐渡を発信していただける、佐渡のことをいろいろ語っていただける、今までもずっとそう申し上げておりますが、そういう子供たちをつくっていくというのが我々にとっての佐渡の一番大事なところだというふうに考えておりますので、この高校無償化の影響について、これを止めるとか、それが問題であるとかいう認識は私自

身は、一部課題はあると思っておりますが、大きな方向性としては認識を持っておりません。詳細につきましては、教育長のほうから御説明をさせます。

続いて、公民館や社会教育施設のオンライン申請でございます。行政手続のオンライン化は、これは全庁的に進めておるところであり、教育委員会においても進めるようにという指示はしておったところでございますが、教育委員会のほうがまだ進んでいないという現状であるという認識でございます。教育委員会も単価が低かったり、様々な形があり、例えば公民館であれば納付書で支払うようなケースがあったりとか、様々な形があるのも事実でございますので、利用者数の特性や受付体制の課題等を整理しながら、今段階的な導入を進めていきたいというふうに考えております。できるだけ、以前も申し上げておりますが、現金をそもそも扱う、保管するというのは、逆にミスが起きるもとでもあるわけでございますので、そういう観点からも、行政の実務の効率化という観点からも、このデジタル化、オンライン化は進めてまいりたいというふうに考えております。

部活動の地域移行に関する公民館や体育施設などの利用状況、また学生や地域クラブの活動支援につきまして、これにつきましては教育委員会から御説明をさせます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 私立高校無償化の影響についてお答えいたします。

初めに、私立高校無償化への影響への認識ですが、全日制の島外私立高校への進学者は、これまで20名を超えることはありませんでしたが、今年度は37名に増加していることからいえば、私立高校無償化の影響は生じていると受け止めています。中学校卒業後の進路につきましては、毎年4月に調査を行い、進学先が確定した段階で教育委員会として把握しています。進学の理由は、各学校の進路指導を通じて把握しており、教育委員会としては詳細な調査はしていませんが、進学された高校の傾向を見れば、通学距離や公共交通の不便さが一番の理由ではなく、県内私立高校のスポーツ強豪校を選択するケースが増えていることを把握していますので、現時点で実態を把握する考えはございません。

島内の高校への通学に関する実態調査や居住支援制度、島外流出を防ぐための高校進学をきっかけとした総合的な支援制度についてですが、現在島内の高校は、全日制の佐渡高校、佐渡高校両津キャンパス、羽茂高校、佐渡総合高校、定時制の佐渡高校相川分校が島内で広域的に設置されている状況が継続されています。県教育委員会の県立高校等再編整備計画でも、令和11年度まではこれが維持される考えになっていきますので、早期に実態調査や支援制度が必要とは考えていませんが、今後の状況を見極めながら、市長部局とも議論してまいります。

次に、部活動の地域展開に関する公民館等の利用についてお答えします。初めに、部活動の地域展開が進む中での公民館や体育施設などの利用状況の変化につきましては、本市では令和5年9月以降、まずは休日の部活動の地域展開に取り組んでいますが、令和5年度は月1回、令和6年度は月2回、令和7年度は月3回、そして今年度は毎週実施しています。これに伴い、公民館、体育施設の利用は年々増加していますが、地域クラブ活動に関する施設利用においては、中学校の体育館等を優先して利用していますので、一般利用に支障はない状況であると認識しています。

次に、学生や地域クラブの活動を支援するための使用料の減免制度、優先予約制度、備品貸出しなどの

支援策についてお答えします。現状としましては、使用料につきましては、現在地域クラブ活動で公民館や体育施設を使用する際には、運営主体である佐渡市が使用者となるため、免除されています。また、繰り返しになりますが、地域クラブ活動に対する体育施設の利用においては、中学校の体育館等を優先して利用しています。備品の利用に当たっては、柔軟な対応をしていただくよう施設管理部署と調整をしながら、地域クラブ活動の充実を図っているところであり、現時点で支援策は考えておりません。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） それでは、観光のところからいきたいと思います。

今回のDMOとかの資料にもあったと思いますが、佐渡を訪れる観光客の1人当たりの旅行消費額が5万円前後ぐらいだったというふうに書いております。県内でも高い水準にあるのかなと思うのですが、その中には船舶の運賃だったりとかも含まれているので、島内での飲食、体験、お土産購入などの消費をさらに伸ばしていく余地はあるのかなというふうに考えております。宿泊日数を延ばすことや体験型観光を充実させることによって、島内で実際に使われる観光消費額をどのように今後増やしていくのか伺います。

○議長（坂下善英君） 飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） 御説明いたします。

議員がおっしゃるとおり、島内の飲食、体験、消費、これをさらに伸ばしていく余地があるというふうに認識しておりまして、これまでも佐渡固有の文化や伝統芸能、自然体験を生かして、高付加価値な体験メニューの充実を図るとともに、宿泊日数の延伸による長期滞在型観光というものを推進してきております。また、1人当たりの消費額、それから宿泊数等の施策の指標についても既に設定しているところでありまして、引き続き量の拡大のみにとどまらず、地域内で消費が生まれる観光地域づくりを目指してまいります。

○議長（坂下善英君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 観光客数をやっぱり増やすだけではなくて、1人当たりの消費額だったり、滞在の時間を延ばすことが結構これから必要になってくるのかなと思っておりまして、それがキャンピングカーだったり車中泊の方は、それに結構適合しているのかなと思っております。一方で、市営キャンプ場や車中泊の利用が想定される施設の中には、案内看板の老朽化や、利用ルールが分かりにくい場所も結構あったりするのかなと思います。まずは、案内看板の修繕、利用ルールの明確化、英語などを含めた多言語対応など、比較的あまりお金をかけないで対応できる環境整備もできるのかなと思うのですが、市長の答弁だと船に乗る際にしっかりと情報を発信するということがあったのですが、その辺も含めてどのように考えているのか、説明をお願いします。

○議長（坂下善英君） 飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） 御説明いたします。

市営キャンプ場の案内看板については、確かに老朽化が進んでいることというふうに認識しておりますし、また車中泊等の是非を含めて、利用のルールが明確でないものがあるという点も認識しております。先ほどの市長からの答弁もありましたとおり、これらの詳細の実態をまず把握しつつ、キャンピングカー

旅行者を含めたキャンプ場利用者が不便なく御利用いただける環境の在り方についてまず整理してまいります。その上で、予算面を含めて、旅マエ、旅ナカでさど観光ナビやさどまる倶楽部等を活用しての情報発信をまず強化していくところから始めたいと考えております。

○議長（坂下善英君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 先週と先々週、ちょっと用があって土日両方とも佐和田の海水浴場に行ったのですけれども、たまたまキャンピングカーとか車中泊されている方がいて、お話しする機会もあって、利用のルールがどういったものなのかちょっと分かりづらいとか、ごみの捨てる部分とかどういうふうになっているのかなというお話しする機会もあったり、ただお話ししていく中で、市長も最初答弁にあったように、スーパーで買う方だったりとか、その代わり夜はお店で飲む方とか、そういった消費量は増えているのかなと思うので、しっかりと実態調査していただいて、今後の観光につなげていかないのかなと思います。また、今ユーチューブとかでかなり車中泊とかの方で、佐渡に来ている方ですごく再生回数が伸びていて、夏に向けて、また夏、秋とたくさんの方が来るのかなと思うので、まずトラブルがないようにしっかりと情報発信をしていただきたいと思います。

全国的に電源設備やごみ処理設備などを備えたRVパークというのが設定されてはいるのですがすけれども、佐渡市においてどのような考えがあるのか伺います。

○議長（坂下善英君） 飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） 御説明いたします。

今のRVパークに関しましてですが、現時点でそういったものを含めた車中泊等の専用の受入れ環境整備というものは、検討していないところであります。ただ、今後は、先ほどのことにもちょっとつながりますが、道の駅の活用の仕方も含めて、トイレ、ごみ処理、温浴施設、夜間駐車などキャンピングカー旅行者の実態、ニーズを把握していく中で、こういったものを認識してまいりたいと思いますので、まずはその把握する手法を研究してまいりたいと考えております。

○議長（坂下善英君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） あとは、全国的に自治体が運営している無料キャンプ場で、QRコードなどを活用した協力金制度というのを導入している自治体が増えてきまして、施設の維持管理費に充てているような事例が結構あったりします。佐渡市のキャンプ場も看板が結構古かったりするので、今後どうしていくかという検討の際に、やはりそこで電子決済を活用した協力金制度とかを導入してしっかりと収入を、例えばトイレ整備だったりとか、草刈りだったりとか、水も利用は無料で使われたりしておりますので、しっかりとその維持管理に活用していただければなと思うのですが、その辺の考えはあるかどうか、説明をお願いします。

○議長（坂下善英君） 飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） 御説明いたします。

無料キャンプ場の維持管理財源は、いわゆるQRコード決済による協力金等で補う点については、現時点では導入の検討はしておりません。QRコード決済による協力金の収受に、例えばセキュリティーの問題とか、いわゆるQRコードを上から貼って別のところに誘導してしまうとか、そういったシステム上の課題であったり、それから運用コストとかの課題もあると認識しておりますので、そういったものを含め

て、まず先進地の事例をちょっと研究してまいりたいと考えております。

○議長（坂下善英君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 理解しました。

あとは、今度海水浴場のシーズンになってくると思います。毎年指定海水浴場を私は全部一応回っているのですが、現地の状況を確認すると、関係者の方から、まず案内看板が大分古くなってきていて困っているというお話がありました。また、インバウンドの関係で外国の方が結構たくさん海には来てくださっていて、ただどういうふうな状況で利用できるかというところも説明がなかなか難しいというところがありますので、案内看板の多言語対応だったりというのは必要になってくるのかなと思います。その辺はどのように進めていくのか、答弁を求めます。

○議長（坂下善英君） 飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） 御説明いたします。

案内看板の老朽化につきましては、先ほどのキャンプ場同様に、海水浴場も実態をまずきちんと詳細を把握してまいりまして、利用者が不便なく利用いただけるような環境の在り方をまず整理してまいりたいと思います。

一方、多言語対応につきましては、現時点で佐渡にいらっしゃる外国人観光客の数については、島民を除く来島者の全体の約2%弱といったところがありまして、今後これが大幅に増えるということが見込まれた場合には、そういったものも検討してまいりたいと考えております。

○議長（坂下善英君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） やはりインバウンドのお客様を呼び込むに当たって、しっかりとそういった施設整備をしていかないと、エンジョイで遊んでいるだけならいいのですが、緊急時に、例えば溺れたりしたとか、いろいろなアクションのときにしっかりと監視の方も対応できなかつたりして困ったりすると思うので、そこは命に関わる部分なので、しっかりやっていただきたいと思うのですが、再度答弁を求めます。

○議長（坂下善英君） 飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） 御説明いたします。

今議員おっしゃったとおり、緊急時に関しましては、急ぎの対応としてすぐにできることが必要だと思いますので、例えば津波の話だとか、そういったところは先ほどの整理していく中の一つに含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。ちょっと若干違いますので、私から説明しますが、外国人の危険対策については、私はやっぱり、佐渡の場合必ず船に乗りますので、QRコードを含めた中でしっかりとそこで情報をお渡しすることが大事だというふうに思っています。

看板については、確かにどこか1か所つけると、つけたような気になりますが、本当にそこが見られるかどうかという話になると、かなり可能性は低いだろうと思っています。ですから、やっぱり看板の在り方というのは、景観の問題も含めて、私自身は知っている人は効果はあるけれども、知らない人にとっては効果がないというのが私は看板の一つの性格でもあると思います。そういう点で考えますと、今のお客

様はほぼほぼスマホで旅行の方は対応しておりますので、そちらでまずは優先的に取り組むことが私自身はスピーディーで、なおかつ効果が高いのではないかと考えています。しかしながら、看板の必要性につきましては、また地域と話をしながら考えていきたいというところで私自身思っております。

○議長（坂下善英君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 市長おっしゃったように、もちろん情報発信がしっかりと届けられればいいのかと思いますが、それぞれ現地で困っているようなこともいっぱいあると思いますので、しっかり現場の話を聞いていただきたいと思います。

また、現場を回る中で、更衣室、シャワー、トイレ、海の家など老朽化も目立ってきております。市が策定している佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画ですと、例えば二ツ亀海水浴場はトイレが1988年に設置、耐用年数が34年、目標使用年数は2022年、脱衣場が1979年に設置、耐用年数が34年、目標使用年数は2013年になっています。達者海水浴場などでは、監視所が1975年に設置、目標使用年数は2022年、トイレが1979年に設置、目標使用年数は2005年となっています。佐和田海水浴場海の家は1985年に設置、耐用年数34年、目標使用年数は2019年となっています。これらの個別施設計画では、多くの施設が行政の関与の必要性は必須とされながら、一次評価で改善または改廃と整理されています。しっかりと、今すぐではないですけども、どのような優先順位で更新や改修を検討しているか、今後の、海水浴場というのは長年続いていくところでありますので、海水浴場施設の在り方について、改修する施設を含めた整備方針を示す計画についてどのような考えか伺います。

○議長（坂下善英君） 飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） 御説明いたします。

まず、議員御指摘いただきました佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別管理計画において優先順位というものは、施設の耐用年数や利用実績、それから運用コスト等により、総合的に判断していくものと認識しているところであります。また、海水浴場を含めた整備の方針につきましては、現時点で持っているものはございませんが、例えば先ほどの管理計画の中には基本的な考え方というものが示されておりまして、あくまでこれによりますと、海水浴場を含めた産業関連施設に関しては、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられ、これらの施設は原則として更新を行わず、点検、診断等により高度の危険性が認められた施設については使用を中止し、民間譲渡などを基本的な考え方として整理していくというような内容が書いてあると認識しているところであります。

○議長（坂下善英君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 理解しました。結構古い建物ですと、更衣室とか結構簡単に入られたりとか、トイレもしっかりと、普通のドアがあってすぐ簡単に入られたりするので、盗撮の危険とかが結構夏の海水浴場はあつたりして、困ったりするようないところがあつたりするので、そこはしっかりとまたテーブルに置いていただきたいなと思います。まずは、外国の方もそうですし、島内に来るお客様にもしっかりと情報発信をして、まずは海で事故がないような海水浴場の期間を迎えていただきたいと思います。

高校のところに行きたいと思います。教育長の答弁で、今私立高校で37名の方が島外に行ったということで、割とスポーツ系の方が多いいのではないかとすることは理解しました。ただ、現段階ではいろいろ把握する必要はないということだったのですが、これは逆なのかなと考えていて、今のうちにしっかりと状

況を把握しておかないと、今後まだまだこれは続くことなのかなと思います。私も市長と気持ちは一緒に、島外に学生が行って活躍することは本当に素晴らしいことですし、頑張っていただきたいと思います。今まで教育でしっかりと佐渡のことを学んできた人たちが、卒業してもしっかりと佐渡と一緒に生きるのはいいのかなと思うのですけれども、ただやはり中学3年生の進路が決定した段階に、卒業する前にいろいろアンケートは取ってもいいのかなと思います。例えば進学先を選択した理由だったりとか、部活動のことだったりとか、例えば通学距離や交通事情に関しても、どのようなあれがあってそういうふうに決めたかというのはしっかりと分析して、仕組みづくりしていく必要があるのかなと思うのですけれども、お考えを伺います。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

交通事情の関係については、高校私立が無償化になったということではなく、これまでも佐渡の広域的な面積の中で、特に佐渡高校とか、私の高校の頃から下宿している状態で、現在も佐渡高校においては南佐渡のほうから下宿しているという実態を把握しております。現状としましては、例年教育委員会で4月に調査している調査の中では、公立、私立、それから市内、市外、県外、全日制、定時制、通信制、そういった状況で把握しておりますので、継続的にこの調査を進めていく中で、ほかから見える課題等についても情報収集しながら、議論を深めてまいりたいと思います。

○議長（坂下善英君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 答弁にもあったように、これは私立高校の無償化の前から周辺地の保護者の方からお話はいただいていた、実際やっぱり部活とかやった後に帰れる便のバスだったりとかがなかなか少ない中で、下宿先もどんどん難しくなっているという状況がありながら、そうすると割と選択肢の中には、もちろんスポーツの進学もあるのでしょうかけれども、その中に少しでもやっぱり通学だったりとか寮の問題はあるのかなというところが考えられます。しっかりと調査と分析をしていただいて、それが通学や居住環境だったりに影響しているのであれば、しっかりと、ちょっとどういう仕組みになるのか分からないのですけれども、市営住宅の活用だったりとか、下宿の支援というのはしていくべきなのかなと思うのですけれども、もう一度答弁を求めます。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

私立高校無償化のところだけ切り取って言えば、これは佐渡だけではなく、ほかの離島や過疎地域においても同様の課題感は見えているのかなと思います。今のようなお話、そういった他県の状況であるとか、県内他市の状況も含めて、関係部署とも状況を見極めながら議論していきたいと思います。

○議長（坂下善英君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） やはりいろいろな課題がある中で、しっかりと整理をしていって、少しでもその課題が解決できて佐渡に残ってくださる子がいれば、それはそれでいいのかなと思いますし、今高校に向かって島外に行くと、割と若者世代、40代ぐらいのお父さんだったりお母さんも一緒に転勤されるような方もいたりして、なかなか企業としてはそこの働く層がいなくなるということは結構大変なのかなと思いますので、しっかりとそこら辺の分析も含めてやるべきなのかなと思うのですが、最後答弁を求めます。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

今のような課題感は、教育分野だけの目線では解決しませんので、経済の関係であるとか交通アクセスの問題含めて、関係部署と議論してまいります。

○議長（坂下善英君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） それでは、公民館のほうに行きたいと思います。

市長の答弁で指示はしているが、なかなか進んでいないところがあるというところで、利用申請のオンライン化やキャッシュレスの導入は、やはりしっかりしていったほうがいいのかなと思います。システム導入だったり、一定の費用がやはりかかるのかなと思うのですが、導入して初期費用だったりとか維持管理費がどのくらいかかるのか、また費用対効果はどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

直接的に費用試算はしていないのですが、県内の自治体で導入している事例をお伺いすると、イニシャルとしておおむね800万円から900万円程度、ランニングコストとして、幅がありますが、30万円から120万円程度の予約システムを入れているという自治体がありました。市長からもありましたが、教育委員会が若干遅れている状況、そこは課題認識が薄かったなというところもあるのではないかなと思いますので、そこは総務部と相談しながら検討してまいりますし、課題としては、安価で導入できるようなものもあるのですが、そこには業務の二重が発生するような、アナログのような作業が必要なケースもございますので、どういうものがコスト面でも市民サービスにとっても利便性が高いものなのか、そこも含めて検討してまいります。

○議長（坂下善英君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 初期費用が大体800から900万円で、幅もあるが、ランニングコストが30万円から120万円ということで理解しました。現状、今例えば金井のどこかの施設を借りようとしたら、金井コミュニティセンターに行って、担当の方にこの日の予約をしたいのですねと言って、紙などを書いたりします。担当の方が台帳を開いて、この日が空いている、どうのこうのというのをやって、そこで仮申請をして当日を迎えるわけですが、なかなかやはりその手間が手間だなとは思いますが、しっかりと費用対効果も考えながら進めるべきなのかなと思うのですけれども、せめて市民が施設の空き状況を確認できるようなシステムは入ってもいいのかなと思います。体育館、公民館、研修施設など、利用状況や予約状況を施設ごとにインターネット上のカレンダーなどで公開するだけでも、当日そこに行ってここが空いている、空いていないのやり取りが少なくなるのかなと思いますが、その辺どのように考えているのか、説明をお願いします。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

安価なもの、先ほどもちょっと関連しますが、自治体向けに安価で提供されているグループウェアというようなシステムもあります。予約カレンダープラグインを市のウェブサイトにはめ込む方式もあると聞きます。ただ、これは運用のリアルタイムであるとか、簡易的な手法、正確性みたいなものが欠ける場合

もございますので、先ほどの業務の負担、新たな二重業務の課題感も含めて、こういったものがないかというところも含めて検討してまいります。

○議長（坂下善英君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） やはり市民の方がしっかりと借りやすい仕組みづくりをしていかないと、いつまでも紙だったりとか窓口対応をしていくと難しいのかなというところあるので、早急に進めていただきたいと思います。

教育長の答弁で、地域クラブのところはしっかりと支援はされているということで、理解はしています。ただ、現状中学校の部活動がなくなってきていて、今までは中学校の中で練習はできていた生徒がいっぱいいます。それが時間が30分とか20分とか、中学校でできる時間が少なくなってきて、個人で借りて練習しに来ている生徒も出ています。そういった場合は、使用料はしっかりとかかっています。今まで中学校単位で例えばどこかの施設を借りた場合は、全部無料で借りたりできたのですが、同じことをしているにもかかわらず有料になってしまっている子供たちがいるという現状があるので、その辺についてどのような考えか教えてください。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

今議員おっしゃった、部活動の時間が短くて個人が友達同士で練習している際は、御説明のとおり料金を取っております。現状、地域クラブ活動の平日の展開を進めていく中で、できるだけ学校教育活動の一環としてであるとか、スポーツ活動の一環として、指導者が寄り添う形でそういう練習に伴走していくような仕組み、そういうところを目指して、利用負担の在り方、減免制度も含めて検討しながら、よりよい体制づくりに努めてまいります。

○議長（坂下善英君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 十分理解はしています。しっかりと市が地域移行というところも理解はしています。ただ、今その隙間の子供たちがお金を払って施設を借りなければいけないという現状が、これはしばらく、施設の在り方を考えないと変わらないわけです。いつまでたっても部活動の延長で、子供たちが練習したいところがしっかりとまた無料で実際できるようになるべきだと思うのですが、その辺の考え方はどのように考えているのか教えてください。

○議長（坂下善英君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） お答えします。

個人的に友達と練習、活動をするためにそういう施設を利用する場合、使用料が発生していますが、今に始まったことではございません。以前から、ずっと前からそうです。しかし、安価な子供料金であります。そのような料金設定をしているわけですから、特に問題があるというふうには認識しておりません。

○議長（坂下善英君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） それはちょっと違うと思います。今までの在り方と違って、中学校で部活ができなくなった子供たちが練習をしなければいけない環境になっているのです。今までの環境とは全く別のものだと思うのです。教育長が言ったのは、今までもあったから、そのとおりでいいという答弁でしたが、今まであったことと違う事象が起きているわけです。中学校の部活動ができなくなり、大会に向けて子供た

ちが練習しなければいけない環境になっているわけです。それを今までと同じどおりという考え方は違うと思うのですが、もう一度答弁を求めます。

○議長（坂下善英君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） お答えします。

中学校における部活動の活動時間が短縮されてきていて、それを補うために自主的に練習したい。そのためにというか、受皿として佐渡市では地域クラブ活動を行っているわけです。今年度は、土日について完全に中学校の部活動を地域に移行展開しています。今後は、平日についても段階的に進めていこうと考えているところであります。その地域クラブ活動の時間帯で練習する分には、利用料はかからないわけですので、御理解をいただきたいと考えております。

○議長（坂下善英君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） ちょっと違う部分があるのかなと思います。地域クラブに必ずしも全員が入っているわけではないです。そこは、子供たちの選択の中で選べるわけで、それは地域クラブに入っている子供たちの土日の練習は減免は当然だと思います。今言っているのは、平日の部活動の子たちが学校で例えば20分しか練習できない中で、今週末大会がありますといたら、しっかりと子供たちは大会に向けて練習をしたいわけです。それを施設を利用するためにお金がかかっているというのはちょっと違うのかなと思うのですが、もう一度改めて答弁求めます。

○議長（坂下善英君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 部活動には参加しているけれども、地域クラブには参加しないという選択をその生徒がしているわけです。ですから、その生徒は自主的に練習活動をしたければ、料金を払って練習活動をしていただきたいと思います。

○議長（坂下善英君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 平行線になるので、ここでおきますが、選択するのは子供たちが選択していて、大会に部活動で出るのか、地域のクラブで出るのかも子供たちが決めています。部活動で出る子供たちに対しての支援が今はできていない状況です。施設を部活動の延長で子供たちが借りる場合は、個人で借りる場合は有料になってしまっています。その現状をしっかりと理解しないと、今までどおりというわけにもいきません。佐渡市が求めているのは、地域クラブでやってくればいいのかという話なのですけれども、それを選ぶのは子供たちです。しっかりと全ての子供たちが平等にやはりそういうふうに行っていくべきだと思うのですが、これ最後にします。もう一度改めてお考えをお聞きます。

○議長（坂下善英君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 現在は見直す考えはございませんが、でも実態をより正確に把握することには努めます。

○議長（坂下善英君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） まずは、しっかりと現状を確認していただきたいと思います。

最後の質問です。今まで佐渡市のスポーツ協会が指定管理を行っていたスポーツ施設では、障害者手帳をお持ちの方は無料で利用できました。しかし、今年4月から市の直営になったことで有料になってしまいました。まず、この制度がどのように変わったのか、その経緯についてお聞かせください。

○議長（坂下善英君） 飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） 御説明いたします。

昨年度まで指定管理者であった佐渡市スポーツ協会が管理運営していた佐渡スポーツハウス並びに両津の総合体育館、それからヒルトップアリーナ佐渡におきましては、確かに障害者を対象とした利用料金を減免していたというふうに認識しております。これらの施設は、ヒルトップアリーナ佐渡を除く2つの施設が今年度から直営に移行しまして、現在はほかの体育施設と同様に有料となっているところであります。一方、障害のある方のスポーツ参加というのは、健康増進や社会参加の促進の観点から大変重要であるというふうには認識しております。利用状況や利用者ニーズをちゃんと検証して、そういった予算面を検証しまして、必要な支援策について検討してまいりたいと考えております。（下線部分は58頁の発言訂正に基づき訂正済）

○議長（坂下善英君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 障害をお持ちの方でプールに無料で来ていた方とお話する機会がありまして、4月から有料になってしまって、なかなか来れなくなったということを伺っています。しっかりと利用者の方がやはり健康的に過ごすのが一番なのかなと思いますし、市として障害のある方のスポーツ施設の利用だったり、公民館の利用の部分はまだあまり統一性がなかったりしていて、どういう考えがあるのかなというところがまだ分からないところがあります。ほかの自治体だと、無料にしているところもあったりするのですけれども、まずは市として障害者の方の公民館利用だったりとかスポーツ施設をどのように設定していくのか、お考えを伺います。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

社会教育施設や公民館を含む公共施設全般の考え方が必要かと思いますので、細かな実態は正直持ち合わせておりませんが、全体像の中でしっかりその対応ができるよう、他市の事例も含めて考えてまいります。

○議長（坂下善英君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 最後にします。

施設によってやっぱり実態が異なっていて、ここの施設は無料だったり、ここの施設は有料というところがある中で、しっかりとその制度は統一すべきなのかなと思っています。しっかりとほかの自治体も含めて検討すべきなのかなと思いますが、改めて市の施設で統一的な支援制度の考え方を、市長、どのように考えているのか答弁をお願いします。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 以前から教育委員会の所管でやってきたわけで、そのようなこちらは取るけれども、こちらは取らないという事実が起きていたこと自体も実は私自身は報告を受けておりませんでした。今、市長部局に全てが来て、その中で取り組んでいるわけですが、まずは統一しなければいけないということの中で進めておりますので、この障害者への対応につきまして、それは早急に検討して、できるだけ早い段階で方向性をしっかりと、市全体の施設としての方向性をしっかりと決めて、また議会のほうに御報告したいというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（坂下善英君） 以上で平田和太龍君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（坂下善英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村川拓人君の一般質問を行います。

村川拓人君が選択した質問時間は30分であります。

村川拓人君の一般質問を許します。

村川拓人君。

〔1番 村川拓人君登壇〕

○1番（村川拓人君） 皆様、改めましておはようございます。リベラル佐渡の村川でございます。本日は、トラブルを起こしてしまったものの、それをプラスに変えてしまった知人の話を枕にさせていただきます。

これは、私が数年前にあるトラブルに巻き込まれた話なのですが、そのトラブルが起きた直後に速やかに相手方より非を認めた上でのおわびがあり、その後も様々な場面においてスムーズかつ誠意ある対応をいただきました。私も最初のうちは、損害賠償が絡む内容であったために、油断してはなるまいと警戒をしていたのですが、対応を進めるうちに信用に値する方だと心から感じるようになりました。協議のためお互いの勤め先も確認していたということもあり、トラブルの後、その処理が全て終了してからは、いまだにその方の勤め先で商品やサービスを購入している状況であります。人間、どんなにいい人でも、優秀な人でも、ミスを起こすことがないとは言いきれませんが、やはり大事なはその後の対応だと思っています。こういった個人的な経験も踏まえた上で、何かよくないことが起きたとしても、しっかりとリカバーしてくれる信頼ある佐渡市というイメージを強固につくり上げていただきたいと思いますし、それは私のスローガンである「佐渡の未来を開拓！！」にも合致するであろうと、通告に従い、御質問いたします。

1つ目、水道へのガス混入事例の広報活動について。3月31日に発生した水道管へのガス混入事例については、新聞報道もありました。本事例は、両津の一部地域において、民間事業者の作業中に水道管へ可燃性ガスを混入させてしまったものであります。その後の再発防止策がしっかりとされていることを上下水道課よりお聞きしておりますので、私からは事象そのものの質問ではなく、広報活動という点に絞らせていただきます。このガス混入事例に対しては、近隣の家庭などで水道の蛇口をひねった際に異臭があったり、あるいは重大な場合は火災のリスクもあり得たりすることから、緊急情報伝達システムやライン、チラシの戸別配布によって広報を行っていただいたと認識しております。しかしながら、市民の方からは、具体的に何が起きたのかよく分からない、水道から供給されている水が使用に耐え得るものか判断ができないなど、不安を感じた部分が多いと私のところにも幾つか寄せられております。なぜこのような対応に

なったのかを把握すべき必要がありますので、まずはこのガス混入の事象を把握してからの広報活動の時系列等についてお聞かせいただき、その上で具体的な改善の余地がないかという部分を二次質問でお伺いさせていただきます。

2つ目は、風通しのよい職場の在り方と不適切事案の防止対策について。6月8日に開催された議員全員協議会では、相次ぐ不適切事案について説明がありました。その場で私からも1点、ミスをした場合、迅速な情報提供と誠心誠意の謝罪、徹底した再発防止がそろえば、信頼を大きく損なわなくても済むケースも少なくないという観点からの御質疑をさせていただきました。新聞報道において、し尿処理手数料の督促状を誤発送した件について、5月20日に誤発送を認識していたものの、報道発表が同月29日になった経緯について詳細を求めたものですが、その回答は管理職まで情報が上がってくるまでに日数を要してしまったとの御説明でありました。担当者としては、自分で処理できると思ったのか、叱責を恐れたのかは分かりませんが、問題を抱えている方がいる中で、職場の周りの方たちが何も気づかないということもおかしいのではないかと考えています。困ったときにすぐに相談できる、あるいは周りの人に気がついて声をかける、そういう雰囲気が職場にないことを残念に感じています。

また、一連の不適切事案に対する再発防止についても議員全員協議会で説明がありましたが、紙を張り出すなどして管理職が把握できるような方略を取るとの話でしたが、一時的に収まったとしても逆効果ではないかと懸念いたしました。これは私が心理学や、そこから派生する組織論に通じているということもありますが、それ以前の一般論からいっても、お上の言いなりになる職員を育ててしまうことにつながるのではないかと不安を感じました。実際に3つぐらいのA Iに、不適切事案が継続している状況で、上司の監視能力を強化して引締めを図ることは十分な対策かと尋ねれば、根本的な対策にはならないとはっきり回答が返ってきますし、A Iによつては長期的な目線では逆効果や悪手と表現するものもありました。私としては、A Iと同じ考えで喜ぶべきか否か分かりませんが、A Iが全て正しいと思っているわけでもないですが、しかし組織論を学んできた生身の人間と同じような結論でしたので、やはりそのような対策では不十分であるということは間違いのないのでしょう。もっと一人一人が声を出せる職場、生き生きと働ける職場をつくらなければならないのではないかとと思うのですが、そういった観点から、人材育成と組織づくりについてどのように考えているのかお伺いいたします。

3つ目は、さきの事例も受けた上で、緊急事態や不適正事例というものに対する整理についてです。まずは、洗い出しという部分で、まさに水道への異物混入もそうですが、同じ上下水道課でいえば、例えば工事現場や検針の際に書類や機材を紛失し、個人情報の漏えいにつながることや、ほかの部署であれば、道路陥没が発生した場合、保育園にて何らかの手違いで園児に被害を及ぼした場合など多岐にわたりますが、そういった洗い出しができているのか、内部での情報伝達体制が構築されているのかという確認であります。これは、全ての事例をマニュアル化しているかという意味ではありません。通常と違う事態に対応するには、経験値として人に蓄積しているものと、属人的にならないようにマニュアル整備して全員が一律で把握する仕組みと、それぞれが必要だと考えます。そういったことを考えれば、マニュアル化できないものであっても、一定のレベルの事態が起きれば速やかに市長、副市長まで情報上げて指示を仰ぐ、あるいは主管箇所だけではなくて、関連する部長への助言を受けるようにしようということがどれだけ定められているのかが大事だということです。内部での情報伝達と指揮命令系統を一層働かせ、人に

蓄積される経験値を様々な角度から発揮することができていれば、今回の水道へのガス混入事例の広報対応で市民を不安にさせることもなかったと思っていますし、また先般発生した郵送物の誤発送による二重請求についても、報道公開の遅れなどあり得なかったことであります。実際に民間企業においては、緊急事態や不適正事例が発生した際は、発生箇所単独での判断ではなく、経営層や上位機関、総務担当箇所への情報提供を行った上で助言を得られるように体制を構築しているケースがあることも申し添えておきます。これらを踏まえた上で、各課における緊急事態の洗い出し、そのレベル感の整理、内部での情報共有について現状ではどのように整えているか、今後検討すべきことがないかをお伺いいたします。

最後に、広報対応について。通常時の広報活動は、主管箇所で行っているものと思いますが、緊急時において現場を主管する技術職的な職場において、市民に分かりやすく広報するということは非常に難しいものがあると考えています。公共インフラに関わる民間企業においては、緊急時の広報活動は事務系の広報担当者が実施するケースもございます。広報対応の主管箇所としてどうあるべきか、その考えをお伺いいたします。

演壇からの質問は以上となります。御答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○議長（坂下善英君） 村川拓人君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、村川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、3月31日に発生した水道管のガス混入でございます。広報の問題ということですので、具体的なものは上下水道課長から御説明をさせますが、最優先事項としてやはり安全であるかどうかということでございます。引火性がなく、飲み水としては問題がないということを確認した上で対象となる皆様に広報いたしましたので、私どもとしては基本的には大きな問題はないというふうに思っています。ただ、届かなかった方がどうして届かなかったのか、そのエリアに住んでいる方だと思いますので、そこについてはまたいろいろな形で、議員におっしゃるのではなく、ぜひ我々のほうにも教えていただいて、なぜその人に届かなかったのかを我々も調査をしながら、次の対策に生かしていかなければいけないというふうに考えております。

また、対策等を含めた情報の出し方なのですが、まず特に水道事業等、災害もそういうところではありますが、やはり情報の正確性、迅速性を出すためには、初期段階では該当課が行うのがもう当然だと思っています。その初期段階を経て、どのようなものが現状として起きているのか、その把握をした上で、対応課が行うのか、それとも佐渡市全体として広報として取り組むのかという判断になっていくというふうに考えております。本件につきましては、我々としては、上下水道課としては適正なエリアに対して適正なものが出ていたという観点から、またそれが今後広がらない、佐渡市全体の広報ではないという観点から上下水道課が対応したものでございます。具体的な時系列につきましては、上下水道課長より説明をさせます。

続きまして、風通しのよい職場の在り方でございます。これは、A Iと議員がおっしゃるとおりだと思います。できればです。今A Iも議員もおっしゃる理想形の組織論については、過去においても各係で議論をして、問題が起きた場合、総務部に報告を上げるようにということはずっと各部長、課長でお話をし

て取り組んでおりました。現実に部長にも問題がないという点がいっぱい上がっております。しかしながら、今回のことが起きているということがございます。ですから、上からこれを押さえつけるという意味は全くございません。我々が申し上げているのは、しっかりと、管理という言葉が誤解されているようでございますが、行動自体をチェックをしながら、繰り返し取り組んでもらうための取組をしてもらうのが私は管理だというふうに思っています。一般的に事故を防ぐための指差し確認というものがございますが、やはりこの指差し確認を徹底していくということが事故を防ぐ私は本当に大事な点だと思っています。そして、もう一つ大きな問題として私が認識しているのはヒヤリ・ハットの原則でございます。やはりその前に様々な兆候があるにもかかわらず、これは議員がおっしゃるように、係全体で見逃している。課長も決裁の段階で印鑑を押している。これは知識レベルがないのか、注意力がないのか、これはどちらかによるのだろうというふうに思っています。そういう点で、そういうのを見つけたら係で指導していく、これが私は管理だと思っておりますので、上から押さえつけることではありませんので、私自身は議員からの御指摘は、今回の取組としては該当しないというふうに考えております。

一方、やはり取り組まなければいけないのは、一人一人の考え方といいますか、意識の問題だと思っています。やはり市民目線、相手の目線で仕事ができること、そしてそれがどのような法令に基づいて、どのような形で行っていいのか、それをやはり一人一人が考えて行動していく、これはもちろん議員からの御指摘のとおり重要な形だと思っておりますので、当然そこにつけても研修を含めながら取り組んでまいりたいと思っておりますし、それを含めて、私自身も講師を務めながら、粘り強くできるだけ多くの人に、若い人から管理職から係長クラスからに直接話をかけて、考えてもらえるように取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、事件、事故等不測の事態が発生した場合です。これは、当然ガイドラインはもう既にございますので、それによって対応しております。ガイドラインでは、直接的な影響を受ける市民がいるもの、業務上のミスあるいは公務外での非行など市の職員が起こした事案など、要件に該当するものを公表対象とし、市長まで状況を報告した上で、報道や市民へ公表を行ってところでございます。また、ガイドラインの報告要件を満たさない事案であっても、必要に応じて上司、理事者に報告を行ってところでございます。議員からの御指摘のとおり、今回の生活環境課における問題は、見つかった段階で報連相ができていないというのがやはり非常に大きな問題であるというふうに認識しております。これについても、徹底的に報連相の問題は就任以降話をしていたにもかかわらず、こういうことが起きているというのは非常に私自身も申し訳ないという思いで、市民の皆さんに対して申し訳ないという思いでいっぱいですが、これを糧にしっかりと、報連相には言い訳はない、報連相には時間はないと、すぐやってほしいということをもた再度徹底して、その中で組織として動いていける、そのような形に取り組んでまいります。

次に、緊急時の広報の問題でございます。市民の皆様には正確かつ分かりやすい情報を迅速にお伝えすることが重要であります。現在、ホームページやSNSは、事案の内容を最も把握している主管課で情報発信をする体制でございますが、いずれにいたしましても、その課のみの対応が不可能、もしくは広がりがあるというものに関しましては、特に緊急時、災害時でございますが、当然これは広報主管課が全てを取りまとめて報告する体制になります。ですが、これは本部会議等を開くということが一つの要素になりますし、それ以外においても、私のほうで直接命じて取り組むこともあるわけでございますので、これはあ

くまでもやはりケース・バイ・ケース、市民の皆様への広報の広がりをもどの程度必要かということの一つの要素として取り組んでいきたいというふうに考えております。今後も正確性と市民に伝わりやすいという広報、この両立はいずれにいたしましても、なかなか私自身もいろいろ考えて、他市の事例なんかの広報なんかも見させていただいておりますが、やっぱり公務員の広報というのは同じ形が多くて、これというのがなかなか私も見つけられない状況ではございますが、できるだけ分かりやすいということを常に視点に置きながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

広報活動等について御説明させていただきます。3月31日午前9時20分に原因者敷地内においてL P ガス混入事故が発生し、9時45分に消防本部から連絡があり、直ちに防災課へ情報共有を行わせていただきました。事故の事実と水道水の安全性に問題がないことを、緊急情報伝達システムで11時20分から5回、ラインは11時20分から2回広報しております。文書による各戸配布は、3月31日に佐渡市から対象範囲と考えられるところ247軒に対し、原因者からは3月31日と4月2日の2回実施し、4月8日には原因者の自社ホームページにてガスを排出する作業が完了したことを報告しております。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） まず、上下水道課のほうからさせていただこうと思っています。

まず、今回のガス混入事例については、先に前提となる私の考え方を述べさせていただきたいのですけれども、市長の答弁では基本的にはやっぱり原因課のところで発信をする、広報をするという話でしたけれども、私自身は緊急事態の発生時は全て広報担当箇所が市民向けの広報を行うほうがよいのではないかなというふうに思っています。特に今回の対応を行った職員に関しても、不慣れなところもあって御苦労もあったのではないかなと思っておりますけれども、やはりちょっと分かりにくいという部分もあって、それはその職員個人の問題というよりは、組織づくりの課題だというふうに思っています。ただ、この今回の課題や今後どういう広報の仕方がよいのかというようなことを整理しないと、体制の話もし難いので、まずこの上下水道課の問題に対してちょっと確認をさせていただきたいというふうに思っています。

ということで、まず資料のほうをちょっと確認させていただきたいので、カメラは資料を映していただきたいのですけれども、ラインで情報を取られている方は、両津の方限定でこういったラインが届いたと。11時55分、14時35分、ほとんど同じような内容で、対象地域に関して訂正があったのみ。記載の内容は「下記対象地域の一部において水道管にガスが混入した疑いがあります。飲んでも人体への影響はありませんが」、この飲んでもというのは、多分水という主語がちょっと抜けているのも気になりますが、「気になる方は飲まないようにしてください」というような内容ですけれども、これを見て一体どういうガスが混入したのだとか、飲んで人体への影響がないというのがどういうレベル感なのかというのもよく分からなくて、かえって市民が不安になったというような声があるのです。原因とかというのは、発生時にすぐに発信することはかなりインフラの場合難しかったりするものの、せめてどういった、水に溶け込んで汚損するようなものではないので、飲んでも人体に影響がないというようなところとかをはっきり書かないと、

よく分からぬということが、かなりそういった声が寄せられているというところであります。

あと、原因に関して言うと、これ以前にもあったのですけれども、2025年6月頃、畑野地域で水に濁りが発生しました、気になる方は飲まないでくださいみたいな、そういったものもあったのです。それに関しても市民の方から、原因一体何なのだと、水に濁りがあるとだけ書かれてもよく分からぬということでお問合せをさせていただいたら、ちょっと工事の関係で空気が混入してしまって、それが混ざって濁りに見えますと。それぐらいだったら書いて広報しないと、市民の方からするとこれ本当に大丈夫なのかと、空気混ざったぐらいだったらいいのではないと。ただ、そこでもしかしたら何か不純物があるかもしれないから、気をつけてねというような話ならまだ分からぬでもないのですけれども、何なのかとにかくよく分からぬというのが市民の方の声なのです。なので、発生時にまずどういった状況なのかということをもうちょっと細かく書くべきだろうというふうに思うのですが、その辺り、今回の件、畑野の昨年の件含めて、どういったふうにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（坂下善英君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

まず、ラインに関しましてなのですが、ラインの性格上というか、文字数を限って必要最低限の情報を出すというところを長所として私ども利用しておりますので、議員のところにもそういうお問合せが行ったということで大変御迷惑をおかけしたのですが、こちらにも、例えば長々と原因を書いたりすると、長くて読む気がうせるといった苦情も来まして、なかなかその辺りの調整が難しいところでございます。今回は、上下水道課が行っているということで、飲んでも大丈夫ですよ、飲めますよということをまず最優先にお伝えすることを考えましたので、このような文面になったというところでございます。

また、事故発生時の広報の仕方につきましては、私どもでは全員が現場に当たるわけではなくて、事務方で広報担当の者を決めて、その者が広報を出すというふうに役割分担をしておりますので、発生時にはその人が状況を説明するというところで対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。ただ、これを見て本当に飲めるのかどうか、飲んでも影響はないと書いてあるけれども、要はそれだけ信用されていないということもあるのかもしれないけれども、どういったものが入ったのかもよく分からないのに、飲んでも影響がないという言葉だけ信じていいのかとか、あとは水が実際給水されていれば大丈夫でしょうという感覚が市民の方にあるのかどうかという、そこも課題なのです。なので、そういったことも踏まえて、きちんと盛り込んでいただくべきだろうというふうに私は思っております。

そしてまた、今回の件に関しては、ではどういうタイミングになったらこの事態が収束したのか。このライン2回と恐らく緊急情報伝達システム5回も同じような内容なのかなと思いますけれども、事態が収束しましたというようなことに関しても市からは特に発信がないと。確かにガス混入なので、どのタイミングで収束したということも言い難いのは分かるのですけれども、一方で、ではいつになったらこれが終わったのかということも市民としては不安なわけです。こういう状況が確認取れたら普通に使ってもらって全然構いませんよと、水道ひねって何かボコボコガスが出るような音がしなければ大丈夫ですよみたいな、

そういう情報も一切ない。それで安全に水道が使用できるという感覚が一般市民的には多分ないと思うのです。そこも広報すべきだったと私は思っています。その辺りいかがですか。

○議長（坂下善英君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

通常の水道事故におきまして、最後まで空気が抜けたかですとか、濁りが取れたかということに関しましては、各家の蛇口をひねって確認するまでは分からない。長期間今回不在にしていらっしゃる方の中には、帰省時に初めて、何か月も先になって初めて水道から何かちょっと臭いがしますということも考えられますので、私どもからまず収束したというお話はできない。また、先ほど御説明したように、水道事業者といたしましては最初に飲めるという広報をしておりますので、飲んでいただいて大丈夫ですということを最初にお伝えしているのです、このようになったら飲めるということは申し上げにくいということで考えております。ただ、収束に関しましては、こちらでできることは全て終わったので、あとはガスが出ることもあるかもしれませんというような、その辺りの広報はしてもよかったのかなというところでございます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） そうしますと、やはり2つ課題がありますね。市としては、飲めるとまず発信しているというのがまず基本なのだけれども、市民の方からすると、ガスが一体何かよく分からないから、飲めるのかと、飲めると書いてあっても、本当に一体何なのだ、これという不安感があるという、そこをまず解消してあげなければいけないということ。それがベースにあれば、では蛇口ひねって流れてくるのだったら飲めるだろうねというところで、終わりにもう一回アナウンスをする必要があるかどうかというところは、そこでかなり変わってきたのだろーと思いますし、少なくとも今回のこういった広報の在り方であれば、やはりちょっと分かりにくいので、蛇口ひねってボコボコしなければ基本的には大丈夫でしょうとか、そういったことをもうちょっと分かりやすくしてあげないと、一般市民の方が水道管にガス混入してどういうことが起きるかというのは多分想像もし難い、考えにくいことなので、そこは課題なのかなというふうに思っています。そういったことに関して、やはりある程度どういう情報を出すか、原因だったり、復旧見込みというのはかなり出しにくいとは思いますが、出せるケースもあるとは思いますが、そういった市民に分かりやすくという部分に関して、何かある程度こういうことが起きたらこういうものをを出さなければいけないというテンプレートみたいなものを用意しておく必要性はあるのではないかなと思います。そういった緊急時に備えてこういう広報をしようみたいな備えができるのか、できないのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実は同じような話が停電のときございました。東北電力ネットワークはもう電気通りました、全然電気通りません。ですから、やっぱりそういうことがあるのです。ですから、エリアによって水道も管から入る、例えば問題なくてもボコボコして出るときもあるかもしれない。それを全て言葉で広報するというのは、私は難しいと思っています。ですから、今回は飲めるということ、人体への影響がないということ、そこをしっかりとお伝えするというのがやっぱり一番の大事な点だというふうに思

っています。また、その後でこれオーケーですよ、オーケーでないですよ、先ほど申し上げたように、エリア大体全部オーケーでも、たまたま1個ボコボコするところはあるかもしれない。そこまでは広報ということは難しいと思っています。そういう部分では、特にこの水道の問題、今言ったように全てのテンプレートをも1つの形にして出すというのは、私は不可能だと思っています。停電の問題もそうでしたが、やはりそこは状況を把握しながら、あのときは東北電力ネットワークが出した中で、我々としても情報を聞いた上でまた追加で出していくとか、様々な形がございますので、これは1つの形というもので物をつくるというのは、私は不可能だというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 電気の話が出たので、1つ気になったのが、例えば電気であれば、公衆災害が発生しないように、例えば民間のどこかの企業の影響によって停電が発生したとなっても、電力の供給者が全て広報は担うわけです。今回ガスを混入させた原因者は別の民間企業なのだけでも、その事態の収束に関しておわびの文章をその民間企業から出されているわけですが、最終的にはそういったところもあるのかもしれませんが、実際に水道の供給者として、何かちょっと原因もいまいよく分からないと市民の方からは言われている感じもありますし、少なくとも課題はあったよねというところは、今後もうちょっと改善していけるところはあるよねというようなところは、上下水道課長との話でもあったと思うのですが、そういったことを考えると、インフラの供給者として最後までけつ持って広報をやるというような意識よりは、どちらかというこの民間の業者に任せっ切りにしてしまっていないかなという、そういう感じもうかがえるのです。そういったことからいうと、やはり供給者がもうちょっと広報に関して責任持ってやるべき部分があったのではないかなという印象もありますけれども、その辺りいかがですか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 停電のときも、東北電力にも行きますけれども、我々に圧倒的に来るのです、自治体に。この水道の問題も我々のところに当然来ます。ですから、水道管理者として取り組んで、まず健康に問題がないと、ですから普通に使っても大丈夫ですということを発信していただいております。多くの方が市民の皆様水道を使っておりますので、上下水道課長から申し上げたとおり、長いと分からないよという方もいらっしゃるし、今申し上げたようにもっと原因を細々書いてくれという方もいらっしゃるかもしれません。ただ、全体像としては、やはり最短で、できるだけ早く正確なものを伝えるという点では、我々水道事業者としては、ガスが混入したことによっての飲み水への影響はございませんということがまず第一義の情報発信というふうに考えています。最終的な方向性につきましては、上下水道課長も申し上げたとおり、これからまたどんな形が適切なのか、かといって、電気もそうなのですが、終わりましたという段階で各家庭の御不安等が全て取れるわけでもない可能性もありますので、それも含めてどのように対応していくかというのは考えていかなければいけないと思っています。

○議長（坂下善英君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） その中で何うと、テンプレート化がやはり難しいと、全ての場合に応じてというような話もありましたけれども、もっと分かりやすく、水が飲めるのか、飲めないのかみたいな項目化して、こういう状況がありますと、水は飲めますとかというのが分かるように、例えば電気であれば停止した時

間がいつで、範囲はどこで、原因は大体最初では分からないという話になっていると思うのですけれども、口数が幾つという、必要な情報は幾つか項目があるはずなのです。だから、水が飲める、飲めない、飲めるとかというのをもっと視覚的に分かりやすくまとめておく。細かい内容については文章で補足するか、しないかはともかくとして、最低限ここは入れようという項目をテンプレート化しておくことはできると思うのですけれども、そこができないというのがよく分からないので、もう一回いいですか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） このような形は様々あります。例えば議員がおっしゃったように、民間事業者のケースもあります。我々のケースもあります。それぞれのケースがあるわけでございます。それを1つのテンプレートで何かができるのかということは、当然形として私は適切ではないと思っています。ただ、基本的にやはり情報というのは、いつどこで誰が何をというのが一つの形でございますので、そういうものは取り込むことは方向性としては、方向性といえますか、それが普通でございますが、今回の場合はまず水の安全性、そして民間事業でありますから、この水の安全性の中で問題ございませんということをしっかりお伝えしておるわけでございますので、必要なものをしっかりとお伝えする。それをその場、その場でしっかりと市民の皆様に向けて発信をしていく、できるだけ分かりやすくというところは、初期対応を含めた中での取組だというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 若干平行線になっている気がするのですが、最後にしますけれども、市民の方からすると、こういう文章でつらつらと書かれていると、やはり飲んでも影響はありませんみたいな、そのガスが何かよく分からない中で飲んでも影響ありませんみたいな書き方で不安になっているという声があるので、そもそも飲める、飲めないというところをもっと分かりやすく書くとかという、そういう形で、箇条書きみたいな感じで分かりやすく書くという、そういうテンプレートだったら取れると私は思っているのです。それができないという理由がよく分からなくて、必要項目を羅列するということがうまいとは思いますが、それがなぜできないというのかよく分からないので、もう一回いいですか。

○議長（坂下善英君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

私どもではまず緊急時に、議員おっしゃるように、慌てずに情報発信できるということで、今までの災害経験からある程度の例文を決めて、広報担当がそれをもって、そこに必要な情報を入れて出すという形にいたしております。このラインの文面が、これが全てベストというわけではなくて、今議員おっしゃったような御意見を入れながら、今後もう少し分かりやすい広報に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。やれると思うので、やっていただければと思います。

では次、不適切事案のほうに話を行かせてもらいますけれども、ちょっとこちらが想定していた以上に、市長と少し方向性違うのかなと思ったら、全く同じ方向が基本だということは確認できたので、そこはすごくよかったなと思っています。その中でもやはり、ただ問題が起きているので、管理強化はしなければいけないというところと、ただそれに対してやはり一人一人の主体性と、この両面が大事だということ

で認識ができました。ただ、その中で、やはり引締めが強化されることによって、新たな問題が起きたときに言い出せない空気みたいな、そういったものもより一層強くなると、そのケアもしなければいけないと思うのです。都合の悪いことを隠すような組織文化というところのケアができないと、かなり厳しいだろうということもあるので、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） だからこそ、課長、係長がふだんから業務の状況を把握していくということが大事だというふうに思っています。私も職員でしたので、いろいろな形で見ていると分かります、管理職。今回、私は分からなかったのではなくて、部下を見ていないケースが多かったのだというふうに思っています。管理というのは、申し上げましたけれども、指差し確認も私は管理だと思っています。自主的に活動するのも、それを行うかどうかをチェックをしていくということが大事だと思っておりますので、それを繰り返しながら、職員の一つの仕事の仕方として、仕事を行う前の確認、終わった後の確認、いろいろな課題が起きたときの係での話し合い、これをルーチン化していくというのは大事だと思っておりますので、それに取り組んでいくということでございます。

○議長（坂下善英君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 管理職が部下を見ていなかったという、どこに問題があるのかという話を根本的にやっていかなければいけないのではないかなというふうに思うところもあって、そういった資質であれば、その資質が育つまでやっぱり登用することがまず問題なのではないかというところ、その管理職登用の在り方も課題なのかもしれませんし、あるいは業務量的に、なかなかその人のキャパシティー的に厳しいというのであれば、それをではどういうふうに、係長が課長なのか分からないけれども、そういったところで、ほかの管理職でフォローができることなのか、あるいはそれとも業務量を削減してあげる必要があるのか、そういったところを解決しないと、何か具体的な手を入れていかないと解決はしないのだろうというふうに思っています。その辺りを、どういった理由で部下が見れなくなっているのかという分析までされているのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回起きている問題は、特定課に偏っているということでございます。ですから、私は課長の資質が1つあると思っていますし、その課長の指導といいますか、課長を育てるという点での不足もあったのかもしれません。また、人事異動のこともあると思います。そういうものが複合的に発生しているというふうに思っています。ですから、人事異動も幅広く行いながら、もう一つの特徴として、国、県の支出金を扱う場合にはこのようなことがあまり起きていないのです。やっぱり市の単独とか、通常のルーチン業務、市の単独の通常のルーチン業務、こういうものの中で今回そういうものが見えてきているということでございますので、そういう点でのチェック体制を行わなければいけないということでございますので、そういう点が見える化ということで全員で取り組もうということでございます。

○議長（坂下善英君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） そこから推察しますと、国、県に上げるものは特に厳しいチェックが入るから、しっかりやろうと、ただ市のところはなかなか、忙しいからなのか、それとも気が緩むのか分からないけれども、そういった形になりやすくなっているという問題が浮き彫りになっているという感じはありますよ

ね。そうすると、そこに重点的に対策をしていくという、そういう考え方でよろしいのですか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） はい。やはり今回監査からの指摘はあった中で、そういうものの中で対策を取っていくのが一つの柱になるだろうと思っています。あとまた、建設部の間違いがございましたが、あれはもう大変忙しい災害の中でのミスでございますが、それ以外については、私自身は今報告を聞いている限りでは、本当に忙しくて起きた事故ではないというふうに考えておりますので、ふだんからのチェック体制の確認、そして一人一人の法令遵守の意識、やっぱりこういうものだと思いますので、そこをどう管理職が実際に行っているかどうか、それをチェックをしていくと。それは、係と話し合いだと何度も申し上げておりますので、それをしっかりと繰り返していくことが大事だろうと考えております。

○議長（坂下善英君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。1つ前の答弁に戻ると、個人の資質という言い方もありましたけれども、私は基本的には個人のというよりはやはり組織の在り方、業務プロセスの在り方、そういったところだと思っていますので、そこを総合的にフォローできるような体制を行っていただきたいというふうに思うところで、1つちょっと確認をしたいのですけれども、問取りまでしていなかったのですが、昨日ちょっと聞こえてきて、通告に関連する内容なので御容赦いただきたいと思うのが、再発防止策について職場に紙ベースか何かで情報提供、紙なのか電子なのか分からないですけれども、そういった情報提供があったような話が聞こえていまして、どういった内容が職場に回覧されたのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今回、不適切な事務処理事案が発生しているということで、我々としても今後の人事評価であるとか、そういったものにもやはりこうしたものを反映した上で取り組んでいくというようなことを回覧といえますか、全庁に周知をさせていただいたというところでございます。

○議長（坂下善英君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 人事評価といいますと、何かしら懲戒に関する部分、あるいは減給とか、そういったことまで加味されているということなののでしょうか。その具体的なところがもしこの場で伺える範囲があれば、お伺いしたいと思いますけれども。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

ちょっと私、実際のその回覧文書のほう今手元にございませんで、詳しくは御説明をできないところでございますが、やはりこういった不適切事務があった場合のこれまでの処分の状況であるとか、こういったものを具体的にちょっとお示しをさせていただきまして、このようなことが起こった場合、担当者もそうなのですが、上司につきましてもこのような状況になるということを御説明させていただいたというような状況であったかと思えます。

○議長（坂下善英君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。それ以外で、職員一人一人に何か、厳しく処分をしますよという内

容のものは出ているようですけれども、もっと声出して一人一人が情報共有して、生き生きとした働き方をやりましょうとか、何か隠すのではなくて報告することが大事なことですよと、うみを出し切ろうとか、そういった方向の考えとかで職場に出しているものとかというのは、今のところあるのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今議員おっしゃられたことにつきましては、全庁的な周知というよりも、例えば部長会議であるとか、適正化推進チームであるとか、そうした中での議論というところで管理職等にはお示しをしておりますので、それを改めて全庁というところでなく、まずは管理職といった者が理解をしてという行動になるかなというふうに我々は考えております。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） ちょっと組織づくりのところでそれが果たして本当にいいのかなというのは、そういった、こういうふうに仕事をしていきましょうというところが管理職級であって、何かこういうことがあると厳しい処分が待っていますよということだけが職員一人一人に伝わっているという、恐らくけれども、市長は上から押さえつけるつもりはないと最初おっしゃっていただいていたので、本当は恐らくそういったつもりなのではしょうけれども、職場の受け止めとしてはそうではなくなってしまうのではないかなということがやはりおそれがあるのではないかなというのが、そういった形だとやはりより一層隠す方向に行くのではないかなという懸念がありますし、ミスしたら減給されるかもしれないみたいなことが職場に精神的に蔓延すれば、それは当然隠蔽体質になっていくのは当たり前だと思いますし、やはり心理的安全性とか、そういった部分もなくなってしまうのではないかなというふうに思いますし、また何か起きたときも個人が責められるのであって、組織的にもうちょっとよくしていこうではなくて一人一人の課題になってしまう。それも組織的にはかなり問題が起こると思いますし、またそういった空気が職場に蔓延してしまうのであれば、優秀な人材も流出してしまうだろうし、モチベーションも低下するだろうというような、そういったことがいろいろと考えられるわけであります。そういった中でいうと、やはり両面のところが周知されていない。厳罰のほうだけが周知されていて、もっといい組織つくっていこうよ、市民サービス向上するためにみんなでいい仕事しようよという感じのところが職員一人一人に出されていないのであれば、職場の空気感というのは重苦しくなるだけだと思うのです。それで本当にいい仕事ができるとはちょっと思えないのですけれども、その辺りもう一回よろしいですか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、言っていることが理解できないのです。信賞必罰は当然だと思っています。もう一つ言えるのは、私自身は過去においても単純なミスは全く責めたつもりはございません。職員にもミスはいいよといって話をしております、部長級に。ただ、それは、前を向いて取り組んだミスは私は仕方ないというふうに思っています。そこを責めたことは私自身一切もうありませんし、職員が来ると、ミスしましたと来るのですが、私に謝るよりまず市民に謝ってくれと、もう二度と起こさない、そういう対応を取ってくれと話をしています。ただ、考えてほしいのは、今回の本当の問題はやはり法令を守っていないということ。職務上命令をしたにもかかわらず、それを行っていないということ。当然市民への信頼

失墜行為になります。公務員として守るべき義務、これを果たしていないという状況でございます。当然、懲戒免職の規定にあるようにそれなりの対応をしますと、これは法律に基づくものをやるわけで、特別に何かひどいことをするとか、そういうことではございませんので、当然懲戒についても法に基づいて取り組んでいくということでございますので、みんなでそこをしっかりと考えてやりましょうということをお話をしているということでございます。

○議長（坂下善英君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） 意味が分からないとおっしゃられましたけれども、一人一人考えていこうよということを話していらっしゃるの議場とか、そういった対外的な場面であって、職員一人一人に対してそういったところをもうちょっと表に出して、一人一人がきちんと声を出していい仕事をやっていこうという、そういう方向に果たしてなっているのかというと、やはり外部向けにきちんと説明はされているのだけれども、内部に対してそういう思いを伝え切れていないのではないかと、そこがすごく課題のように感じているのですけれども、その辺りはいかがですか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員がどなたから話を聞いているか分かりませんが、職員の中で議論しようということは、この議会の場でも話をする前に、部長会議、そして私自身が研修を行っていく課長、係長、新任、これ全部私今研修をやっています、若手職員。この中でも全員にお話ししております。当然私は、机行って一人一人にお話しするまで時間はございませんので、しますが、これを部長、課長がしっかりと話をして取り組むと、これが組織だというふうに思っています。ですから、これは当然部長、課長がしっかりと取り組んでいるものと認識をしておりますし、そういう部分で誤解があるのであれば、それは部長、課長がもう一度しっかりと職員と話をし、係内の問題、それ全部洗い出しながら、逆にこれで職員が安心して仕事ができる、そういう体制をつくっていくべきだと私は考えております。

○議長（坂下善英君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） ただ、これまでも私、議会の中で再三組織の在り方というところに申し上げてきましたけれども、その全て取り入れてもらっていない、考えないという答弁で終わってきています。私自身も組織論というものは大学でも学んできましたし、実際に労働組合の役員としていろいろな経験をさせていただいた中で、多分私の一番専門的な分野がそこだと思っている自負があります。そういったことから、失礼ですけれども、佐渡市の今の職場の雰囲気を見ますと、そういった不適切事案に強い職場とはちょっと言い難いのではないかなということもあって、それもあって、例えば3月定例会においてはひとり1改革運動の提案をさせていただいたわけですが、これは職場の中でなかなか声を上げにくい方とか、そういった方たちが何か自分で自発的に取り組んでいくことによって自信をつけてもらって、そこでモチベーションを上げてもらう、そういったところで、職場で何か問題があっても隠さないで、今こういうことが課題になっていますとか、こういったミスがありましたということをすぐに言えるような体制をつくってもらいたいとか、そういった意味合いからも申し上げていることですし、ほかにもコーポレートコーチングの在り方であったりとか、過去に何だとかいろいろと言わせてもらいましたけれども、柴田秋雄さんのドキュメンタリー映画「日本一幸せな従業員をつくる」、まず職員が幸せな職場をつくるのが市民サービスの向上につながると、まず職場の重苦しい空気みたいなものを取っ払って、一人一人が

働きやすい環境をつくって、それが市民サービス向上につながるのではないかなというようにいろいろなことを申し上げてきたのですけれども、全く検討していただかないという中で、こういったことが起きても正直私はおかしくないよなということは思っていたわけです。実際にそれが積み重なってきているから、非常に残念だなというふうに感じているのですけれども。

そういった中で、特に以前もあった答弁が職場のリーダークラスになるような方を集めて教育をやっていると。そのリーダークラスの人たちが引っ張っていくような形ではなくて、もっと職場の一人一人が声を上げる形をつくっていかねばいけないと、そういうことをずっと申し上げているのですけれども、なかなかそこに行っていない、そこが課題だなというふうに感じていますし、やはり今までの話からいくと、どうしても組織としては隠蔽体質側に回ってしまうようなつくり方になってしまっていないかということを懸念しています。そういった中で、基本的なゴールがどこにあるのか、お上の言うことを聞いてきちんと仕事をしてくださいという、そういう組織にしたいのか、一人一人が市民のために考えて行動したいという、そういう組織にしたいのか、そこの辺りをもうちょっとはっきりとメッセージを出していただきたい。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、基本は、私は論点が違うと思います。法令を守る組織であるべきが地方公務員の在り方だというふうに思っていますので、法令を守っていただいて、その中で仕事をしていく。それが職員の身分の安全、安心にもつながるわけですし、それに対して、議員が言うように一人一人いろいろな問題があると思います。その問題については、やはり係長を含めて、ふだんそばにいる方がいろいろな話をしていこうと、これは今までもずっとお話をしながら各部長、課長に取り組んでほしいということで、いろいろなお願いをしてきたところでございます。いずれにいたしましても、議員から言う職場の空気がよくなるとか、お話ししやすくなる、これはやはり係内での議論であるとか、そういうものが必要になると思いますので、それについては今後もしっかりと取り組んでいくところで、今までも取り組んできたということで報告をさせていただきます。

○議長（坂下善英君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 昨日地方紙に取り上げられていた、佐渡出身の方が組織論について書かれた本があるということで、「組織の器」というタイトル本だったかと思いますけれども、昨日存じたので、早速購入をして、まだ昨日買ったばかりなので、半分ぐらいしか読めていないのですけれども、その中でもあったのは、正しさをどんなに押しつけてもそれで人は動かないと、これはやっぱり組織論としては基本なのです。なので、法令を守るというのは確かに正しいのだけれども、それ以前に人として職場として受け入れられているという部分がベースでなければ、当然職場の中でいい仕事もできないし、人の言うことを聞かないとなってしまうような人だって現れる。そういうふうにならないために、ルールだけがちっと守れというようなことではなくて、まず人として職場の中で受け入れられる、そういうような組織のつくり方をしてほしいと、そのように思っているのですけれども、多分平行線なので、これだけ最後にお聞かせください。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は、組織論は様々あると思います。いろいろな組織があるし、その中の組織論が

あると思います。公務職場の場合、やはり法を守るというのが一つの基準になると思います。ですから、その法を守りながら仕事を声をかけてしよう、私は議員が言っていることと私が言っていること、何が違うかがよく分かっていないのです。しっかりと話をしながら、それぞれ課題を係の中で把握をして取り組んでいこうと。これは過去にも、今までも、不祥事があったときにずっと議会に同じことを何回も話をしてきたところでございます。でも、残念ながらできないところもあるというのも事実でございます。そういう部分がこういうことが起きているということでございますので、その辺は検証しながら、なぜその情報共有ができないのか、そういうものはしっかりと各課において話をしていくことが大事だと思っておりますが、あくまでも公務職場は法を守っていくと、これがまず一つの最低限といいますか、それがまずスタートのルールだということだけ御理解いただきたい。今回は、そこを守る体制をしっかりとつくっていこうということをお話をさせていただいているということでございます。

○議長（坂下善英君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） 承知しました。恐らく最終的なゴールのところは、市長も私も同じことを言っているのだと思うのですが、そこまでのプロセスのところが、やはり市長は非常に優秀でパワーのある方だから、そういったのし上がってきた方からは見えない部分があるように思うのです。私はどちらかというと、それこそ腐ったミカンを自称しているような人間ですから、逆に言うと、あまりいい言葉ではなくなりそうだから、表現は控えておきますけれども、そちら側にいた人間としては、やはり職場の中でうまく力を発揮できていない方たちのほうがよく分かるということもありますので、なかなか平行線ですけども、市をよくしていきたいという部分に関しては間違いなく一緒だということは分かりましたので、この程度にさせていただきたいと思っています。

最後の3つ目ですけども、不適切事案とか、そういったときの情報共有に関しては、ガイドラインはあるということは答弁いただきました。ただ、そのガイドラインがやはりまだ抽象的なところがあって、どこまで言うべきか分からないみたいな、そういうレベル感の職員ももしかしたらいるのかもしれない。そういうことがあると、こういったことが起きたらちゃんと言おうねレベルの、何かそれはちょっと幼稚な言い方になってしまうのかもしれないのだけれども、チームの中でそういったガイドラインの読み合わせであったりということを定期的にやって、隠蔽体質とか、そういったものを払拭して、こういうことは声に出そうというようなやり方もあるのかなと思います。そのガイドラインの扱い方について、もう少しちょっと周知できるような形を取っていただきたいと思いますが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今議員おっしゃられた事件、事故に関するガイドラインというのですが、その取扱いもそうなのですが、それに至らない通常におけるいわゆる報連相、報告、連絡、相談というものも具体的な事例というものを示しながら職員のほうに周知しておりますので、ガイドラインもそうなのですが、まずは報告、連絡、相談、こちらを徹底していくこと、管理職を中心としてというふうにはまずは考えているところでございます。

○議長（坂下善英君） 村川拓人君。

○1 番（村川拓人君） 承知しました。あらゆること、先ほどの話とかも全部そうですけれども、形としてはちゃんと整えているというのは間違いのないだろうと思っています。それがどう運用されるかが全てな

のかなというふうに思っておりますので、引き続き取り組んでいただければと思います。

最後の広報の関係ですけれども、広報広聴規程第4条に「広報広聴事務は、広報広聴主管課において総合調整するものとする」という記載がある上で、し尿処理手数料の関係についても、同第11条に「報道機関に対し、市政に関する情報を積極的に提供するものとする」ということが書かれている中で、市長の記者会見でも報道の方から、もっと速やかに情報をもらえれば我々も市民に情報提供できたよみたいな形で、そういった意図の質疑があったかと思います。そういったところから、やはりもう少し広報主管課長としてデジタル広報課の活躍があってもよかったのか、今回情報共有されていなかったことが課題だということもありますけれども、そこでやはりもう少し総務部として踏み込んでいただきたいというふうに思いますので、そこをお伺いしてもよろしいですか。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

市長もおっしゃられたように、初期段階では正確性、迅速性ということで担当課主体になるかと思いますが、我々のほうも全く相談に乗らないということではなく、情報の共有等もしておりますので、そういった中で今後どういうふうに関わっていくかというものは、また庁内で議論していきながら進めてまいります。

○議長（坂下善英君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） できれば受け身ではなくて、情報があつたときにこういうふうにやったほうがいいよという、そういう助言ができるようなプッシュ型の体制を取っていただければと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（坂下善英君） 以上で村川拓人君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（坂下善英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の訂正

○議長（坂下善英君） ここで、執行部から午前の平田和太龍議員の一般質問に対する発言の訂正を求められておりますので、これを許します。

飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） 午前中の御説明の中で1点誤解を招く表現がございましたので、おわびとともに訂正させていただきます。

障害を持つ方々への減免の説明の中で、昨年度まで指定管理していた施設として佐渡スポーツハウス、両津の総合体育館、それからヒルトップアリーナ佐渡のこの3つを挙げた上で、これらの施設は今年度から直営に移行するというふうに述べましたが、正しくはヒルトップアリーナ佐渡を除く2つの施設が今年度から直営に移行したということになっておりますので、訂正させていただきます。大変申し訳ございま

せんでした。(当該箇所42頁の下線部)

○議長（坂下善英君） 金田淳一君の一般質問を行います。

金田淳一君が選択した質問時間は45分であります。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔16番 金田淳一君登壇〕

○16番（金田淳一君） 新生クラブの金田淳一でございます。金田の質問は、いつでも時間が長いというふうに言われておりますので、簡潔に元気を出してやりたいと思いますので、しばらくお付き合いをお願いいたします。通告に基づきまして一般質問を行います。

佐渡市総合計画の策定に向けて質問をいたします。令和4年からの前期期間で特に強く感じたのは、スタッフ不足と経営難により、地域医療体制や高齢者介護などの対人サービスの供給ができなくなるのではとの大きな不安感でございました。計画の施策2-1、地域医療の充実における基本方針には、医療提供体制を維持、確保することで、誰もが安心して医療サービスを受ける環境を目指します。介護については、地域包括システムの充実を推進しますと述べています。いずれも物価高や担い手不足により苦しい運営が続いております。行政からの赤字補填などにより何とかしのいできましたが、今後の医療確保策と財政支援の在り方について答弁を求めます。

次に、新規に法施行された介護保険特定地域サービスについて伺います。計画の施策2-3に関わるものと思います。この制度は、離島など過疎地を対象として、人員基準の緩和、訪問介護への定額報酬の導入、市町村による直接サービス提供や委託が認められることではないかと承知をしております。法施行により、第10期介護保険事業計画、来年春からの制度適用となりますが、現時点で考えられる市及び事業者において想定されるメリット、佐渡市としてのスタンスについて説明を求めます。また、市営高齢者施設と佐渡市が支援してきた民間法人の将来像についての議論は進んでいるのかも併せて説明を求めます。

この6月3日に成立した地域公共交通活性化再生法は、福祉施設車両やスクールバスなどの公民の資源を併せて交通空白地域を解消しようという仕組みと受け止めています。施策1-4に関係しますが、一島一市である佐渡としては難題もありそうですが、メリットも多くあるような気がいたします。制度の説明と、想定される仕組みについて及び現時点での取組について説明を求めます。

我が国は物価高に悩み、市民も事業者も共に苦しんでまいりました。そこに中東の紛争が加わり、県の調査では事業所の8割がその影響を受けているとのこと。小規模の事業所は、特に深刻な状況と思われます。新年度予算で計上されている制度融資への利子補給は、どの程度活用されているのでしょうか。市内事業所の景況分析とともに説明を求めます。

また、島の経済を活性化するためには、稼ぐ力を拡充する必要があります。永遠の課題になりますが、後期計画において稼ぐ力の育成にはどのように述べるのか、市内総生産額や1人当たりの所得増加に向けた考え方について説明を求めるとともに、検討委員会での議論なども紹介していただけたらと思います。

令和4年時点で定めた財政計画と令和7年末までの現状とでは違いが見られます。相次ぐ災害で想定外の出費がかさみ、厳しい懐具合であると認識をしております。基金や起債残高及び実質公債費比率及び将

来負担比率の推移についての説明を求めます。

行財政改革も永遠のテーマです。一部の自治体では、財政再建団体に向かうのかというニュースを目にするようになりました。地方自治体は歳入が限られているところに、インフラの老朽化や高齢者の増加によりどこも厳しい財政事情であります。しかし、再建団体に転落したからといって助けてくれるところはありません。北海道夕張市では約20年が経過し、ようやく再建団体から脱出することです。佐渡市における行政の姿と財政の将来像について、後期計画ではどのように考えているのか、修正を加えるのか、説明を求めます。

教職員の多忙解消などを目指し、3年前から中学校部活の地域移行がスタート、様々なクラブが設置され、休日の活動が実施されてきました。今年度からは地域展開に進展し、休日における学校としての活動はほぼ終了しております。減少し続ける生徒数、広範な面積、多彩な種別、生徒たちの活動を円滑に進めるのかは至難の業です。一方で、部活を希望しない生徒も多くいることも事実です。中学生たちの希望をかなえながら、学習にもしっかり取り組める環境を整える必要があります。そこで、現時点の部活地域展開やその最終的な形について、教育長の見解を求めます。

また、スポーツ種目については、各種競技団体からの協力を要請することも一つの手段ではないかと考えております。地域展開について、競技団体で構成するスポーツ協会との協議はあったのか、加えてスポーツ協会の今後の在り方についても考え方をお示してください。

3、最後に、相次いだ佐渡市の不適切な事務については、市民から大きな批判が寄せられています。市長は、再三にわたり注意喚起を行ってきましたが、ぬかにくぎなのでしょうか。残念でなりません。汚名返上に向けて、職員の皆さんの心意気を示してほしいと思うのは私だけでしょうか。病に陥っているのであれば、何らかの処方箋を示さなければなりません。それは何であるのか説明を求めて、演壇からの質問を終わります。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、金田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、医療と介護の問題でございます。基本的に医療の問題につきましては、今の佐渡の医療圏、佐渡総合病院を中核として両津病院を含めて支えていくというこの方向性自体は、全く変わるものではございません。具体的にその継続するための施策として3年間、県と6市の市町村プラス厚生連病院の自治体がある市町村から財政支援をしながら、厚生連の経営に向けて支援をしているところでございます。これが今2年ということで、もう一年このまま続けながら、国の状況も捉まえながら、経営がどのような形になっていくのかを含めて考えていくということがこれからの方針になるだろうと思っています。その前提として、当然そういう状況でもありながらも、我々今、地方の医療の在り方として、国と県と定期的に協議の場を持ちながら、この離島の医療をどのように支えていくという議論もさせていただいているところでございますので、この厚生連の状況を鑑みながら、我々としても国、県と様々な形でのシミュレーションも含めて議論をしてまいりたいと考えております。福祉、介護等も同じでございます。基本的には、この後老人人口が減少していくということも明確になっております。その中でどのような経営が維持できるの

か、そして医療と介護の連携をどのような体制で取り組んでいくのか、そういう点も踏まえながら、今様々な形で議論しておりますが、まだここではっきりとこのような形ということを申し上げる段階ではないというふうに認識しておるところでございます。

また、財政負担でございますが、今のところ先ほど申し上げた３年間の支援、これ以外には特別なものは全く俎上の場に上がっているというものは無いという状況でございます。

次に、介護保険特定地域サービスの問題でございます。今回の制度改正による利点として、地域の実情に応じた人員配置が可能になるほか、訪問介護等における定額報酬の導入は、移動負担の大きい地域や、利用者が減少、介護度が軽度化している地域では、利用者数等に左右されず収入が安定するというメリットがあるというふうに聞いております。また、市がデイサービス等の事業を実施可能とする仕組みは、サービス需要の減少により、民間での安定的な経営が困難な地域においてサービス提供体制を維持するという手段になるというふうに考えております。しかしながら、現在の制度の枠組みでは、事業費に上限額が設定されておりますので、利用できる範囲が制限されております。今後も国の制度改正の議論を注視しながら、令和９年度からの事業実施に向けての検討を進めていきたいと考えております。

続いて、高齢者施設の将来像でございます。市営高齢者施設につきましては、昨年度末に外部委員を交えた市営高齢者施設あり方検討会において一定の方向が示されました。その結果も踏まえ、市内全体の高齢者施設の将来像について、法人の再編統合も含め、関係法人と議論を進めているところでございます。その中で、一部の法人では既に法人統合に向けた協議が進められておるとも聞いております。今後とも人口動態やサービス需要を見据えながら、関係法人と議論をしてまいります。

続きまして、地域公共交通の問題でございます。この地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正につきましては、地域の輸送資源、ありとあらゆる輸送資源をフル活用、共同化、協業化、そのことを推進することで交通空白を解消し、持続可能な地域公共交通を維持するという法律でございます。佐渡市では、やはり民間のバス会社、新潟交通佐渡になりますが、この運転手不足により減便などが発生した部分で路線バスの維持が困難になっているところについては、佐渡市直営の中で人員の輸送に取り組んでいるところでございますし、一部のスクールバスの混乗や佐渡版ライドシェアなど、既に多様な交通資源を組み合わせながら、今の段階でも移動手段の確保として様々な取組を進めているところでございます。いずれにいたしましても、この後抜本的にこの人の交通の動きをどのようにしていくか、これはまだまだ大きな課題が残っておるわけでございます。全国的に運転手の不足というのは、この後解消できる状況ではないということも想定をしなければいけないということでございますので、この総動員という考え方で、どのような形で人を計画的に運ぶことが可能なのかということは、我々もしっかりとこれからも考えてまいりたいというふうに思っております。

中東情勢でございます。新聞報道で倒産の状況だとか、様々なものが最近ニュースでにぎわっているという話は、これは報道等で聞いておるところでございますが、佐渡島内においては今景況調査、事業者ヒアリング等を行っていて、現時点では資金繰り相談の急増、また事業継続に深刻な影響が生じているという状況ではないというふうに確認をしておりますが、製造業や建設業をはじめ、幅広い業種で資材価格の高騰、燃料価格の高騰、資材の供給不安定、一部資材の出荷制限、こういうものが生じているという状況も聞いておるところでございます。先般、全国市長会において、高市総理からもこういうものの目詰まり

に関しては徹底的に取り組みますと、国にしっかりと報告を欲しいということを言われております。そういう点から、しっかりと国のほうに状況を上げながら、改善に向けて取り組んでいくということになるだろうと考えております。

また、後期計画における所得増加の仕組みでございます。これは1つ、先月公表された令和5年度新潟県市町村民経済計算において、観光産業を含めた第三次産業が伸びております。令和5年からは、コロナ明けで観光の動きが非常に、世界遺産の事前のいろいろな議論の中、人が動き始めた年でもあるわけでございます。こういう形で伸びているのが事実でございます。やはりその人の移動、交流人口の拡大、こういうものから佐渡で稼げる仕組みをつくっていくということが重要であるというふうに考えております。移住、定住も含めながら多くの人が佐渡に来て、そして様々な活動、これは観光から二地域居住から様々なあると思いますが、そのような活動をしていく、この中で経済として佐渡を動かしていくと、こういうことが非常に重要だというふうに考えております。また、人口が減少しても、我々の一つの大きな目標として市内総生産1,600億円、これを維持するために、今後の計画も含めて全て取り組んでまいりたいと考えております。

当初予算に計上した利子給付金の活用状況及び市内事業所の詳細な景況分析につきましては、地域振興部長から御説明をさせます。

次に、財政計画でございます。令和4年度に作成した財政計画と現状の比較につきまして、数字的なものにつきましては財務部長から御説明をさせます。

将来像として、やっぱり人口減少が進むということは、もうこれから基本的に織り込みながらまちづくりをつくっていくということが大事だというふうに思っています。そういう点で、やはりデジタル化による業務の効率化、そして官から民への取組、小さな官と元気な民、これをどうつくっていくかと、これも1つ大きな人口減少社会における地域経済の上で重要だというふうに考えております。こういうものを含めながら取り組んでまいりますが、議員御指摘の後期計画の具体的な文言等については、現在まだいろいろな議論をしておる最中ございまして、我々としては今後の委員会等の中での議論を通してこのものを決めていきたいというふうに考えておりますので、まだ具体的な文言等について調整ができていないものではございません。

続きまして、中学生の部活動の地域展開につきましては、教育委員会から御説明します。

佐渡市スポーツ協会の在り方の問題でございますが、やはりこれは、昨年からスポーツツーリズムという大きな大会等につきましてはDMOに移行をしていこうということで、様々移行の今実験段階といえますか、調整段階であるというふうに認識しております。この中で、やはり島民のスポーツ振興ということ、指導者の育成、子供たちの育成、こういうものを中心とした団体でこのスポーツ協会があるべきではないかというふうに考えておるところでございます。ただ、1つだけの改革というわけにはまいりませんので、DMO、文化財団、スポーツ協会、この3つの部分の改革を今様々議論しておるところでございますので、その中でももう少し明確にしていまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、市の信頼回復でございます。これやっぱり一番大事なことは、今処方箋ないし職員の意欲を見せろというお話をいただいたところでございますが、私自身は、何度も申し上げておるところでございますが、やはりルーチン業務、しっかりとこのチェック、確認、法令をしっかりと法令違反を起こさな

いためのチェック、確認、ここをしっかりと組織としてできることが1つ。そして、それをやり続ける、それを課長、係長が組織として係内で話をしながら、課として協議をしながら取り組んでいく、この体制づくり、ここが1つ。そして、その中でやはり一人一人が市民のために働くという意識を持って取り組んでいくと、こういう3つが大きな柱になるだろうと思っています。今回、数値の見える化等を図るというものにつきましては、今まで各部、各係でその議論をさせて取り組んでおりましたが、やはり今回なかなかそれで全てが解決できないということでございましたので、我々としては見える化を図りながら、全員でチェックをしながら、全員でしっかりと改善に向かって取り組むというところをつくっていきたいということで、見える化を図るということで取り組んでおるところでございます。いずれにいたしましても、副市長を中心とした適正化チームにおいて様々広い議論、そしてまた具体的な対策、これを議論しながら進めていくということが大事だと思っておりますので、しっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 中学生の部活動の地域展開についてお答えします。

本市では、令和5年9月以降、まずは休日の部活動の地域展開に取り組んでいますが、令和5年度は月1回、令和6年度は月2回、令和7年度は月3回、そして今年度は毎週で月4回実施しているところであります。部活動の地域展開の最終的な形は、平日も段階的に移行した上で、国がガイドラインで示す令和13年度までの改革実行期間の間に平日、休日全てを地域クラブ活動として完全移行することを目指していきたいと考えています。

また、スポーツの部活動の地域展開を進めていくためには、スポーツ協会の協力が不可欠であります。実際、部活動の地域移行に係る仕組みづくりや地域クラブ活動の運営方法等に関することなどを検討するために設置している佐渡市地域クラブ活動推進協議会において、佐渡市スポーツ協会の代表にメンバーとして関わっていただいていますし、スキップ型、エンジョイ型の地域クラブ活動においても、各種スポーツ協会の団体と協議、調整しながら御協力をいただいているところであります。

以上であります。

○議長（坂下善英君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 物価高騰等対策利子相当給付金及び市内事業所の景況分析等について御説明をいたします。

当初予算に計上いたしました物価高騰等対策利子相当給付金につきましては、6月15日現在で64件の申請があり、給付予定額は715万円となっております。また、市内の景況分析につきましては、4月調査において前年及び前月と比較し、建設、小売などはマイナスが目立つ結果になっているものの、宿泊、飲食はプラスとなっております。今後の見通しとしては、飲食はプラス傾向が続くものの、製造業の採算については相対的に減少のトレンドが見てとれております。これは、中東情勢の長期化などによる価格高騰や供給不安の影響が生じているものと推察しているところでございます。

なお、商工業の振興に関する後期計画につきましては、現在庁内において前期計画の振り返りなどを行いつつ検討を進めており、今後、総合計画審議会などでの御意見を踏まえて策定していくことになっております。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

財政計画と現状の比較について御説明いたします。令和7年度決算については今ちょっと固まっておりますので、令和4年度から令和6年度の年度末時点の実績を御説明いたします。まず、基金残高につきましては、令和4年度が160億3,800万円、令和5年度が139億5,800万円、令和6年度が123億7,200万円となっております、計画に比べて5億2,300万円ほど少ない状況となっております。

次に、起債残高につきましては、令和4年度が480億8,000万円、令和5年度が488億4,700万円、令和6年度が478億9,700万円となっております、計画に比べて3億5,700万円ほど少ない状況となっております。

次に、実質公債費比率については、令和4年度が11.9%、令和5年度が12.1%、令和6年度が12.1%となっております、計画に比べて0.3%高い状態となっております。

最後に、将来負担比率につきましては、令和4年度120.1%、令和5年度が130.2%、令和6年度が141.3%となっております。計画は定めておりませんが、年々上昇している状況となっております。

私からは以上になります。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） それでは、再質問を行います。

病院のことですが、中心の病院である佐渡総合病院、厳しい経営を迫られておりますが、この病院については、医療というのは公的な財源、診療報酬から成っているわけで、しかし民間の経営だと、今までは若い人も多くて、経営はうまくいっていたのですが、高齢になり、なかなか報酬が取れないというふうなことから、難しい経営になっております。基本財産を確保できない公定価格だと思っていますし、これは国が定めることなので、私たちはどうすることもできません。ですから、全国的に病院の経営が難しくなっているということなのだと思いますけれども、加えて消費税も医療は受け取れないというふうなことです。公的病院、佐渡総合病院も公的病院ですけれども、特別交付税措置というのが設定をされておりますが、公立病院の交付税措置とは額が違いますが、具体的に佐渡総合病院レベルで、佐渡総合病院が公立の病院だったとしたらどのぐらいの交付税の差があるのか説明いただけますか。

○議長（坂下善英君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

佐渡総合病院の特別交付税につきましては、令和7年度で約1億7,000万円弱という数字となっております。これは、やはりちょっと直接比較するのは難しいというところがありまして、今の佐渡市のところの普通交付税の額でいいますと、1億7,000万円に、あと特別交付税が1億2,000万円ほどあるような状態です。直接ちょっと比較するのは難しいという状況と考えています。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） やはり公立病院と公的病院の違いは、国からの支援の違いだというふうに思っています。いろいろな医療関係の勉強会とか行きますと、やはり公立病院については交付税も多いですし、病院事業債を使えたり、いろいろなメリットが大きいので、その反対に公立ということで負担も大きい部分もあるということなのだと思いますけれども、そこがやはり一番違うので、しかし今では公立病院も赤字で困って

いるという状況でもあります。ただ、私たちの会派で東京のほうに行きまして、病院の経営とかセミナーの専門家の先生にお話を聞くと、やはりそこを公立並みの支援を求めてやることをすべきではないか、それでないとな今のままの状態ではなかなか厳しいという話も伺っております。例えばＪＡ新潟厚生連でも、阿賀野の病院は指定管理にしてもらって、公立並みの支援により経営をされているというふうな実績も伺っています。私思うのですけれども、公立病院というのは経営が難しいですけれども、でも佐渡はずっと、佐渡の人たちは新潟県立の病院にしてほしいなという要望がずっとありました。なかなかそれは県のほうで決めることなので、難しいことなのですけれども、でも例えば、実名を言うのはちょっとどうかと思いますけれども、県央のほうでは三条市の総合病院がほかの病院と一緒にあって、県立の基幹病院ということで今指定管理を済生会でやっている、そういうふうな状況もありますし、佐渡のこれからの将来を考えるに当たって、そういう部分はやっぱり欠かすことのできないところなのだろうというふうには思います。それは県が考えることなので、こちらからなかなか言いにくい部分かもしれませんが、そこで伺いますが、厚生連の支援ですけれども、今２年間行いました。佐渡市独自の財源として幾らのお金を佐渡総合病院に支援をしたのか、説明をお願いします。

○議長（坂下善英君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

今回の経営不安定な状況になってからは、令和７年度、それから今年度それぞれ１億２,０００万円ずつということで、合計で２億４,０００万円というものを補助金として出しております。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 今日の地元紙で県の厚生連の決算の報告がございました。県厚生連、黒字１２億円ということですが、これは県と、それから関連する市町村の支援があつてのことで、記事をよく見ると、いまだに３６億５,０００万円の赤字だというふうになっています。各病院とも努力されて、赤字の削減には頑張っているとは思いますが、これが急に来年、再来年回復するということはなかなか難しいのだろうというふうに思います。そのときに、先ほど市長はこれからもう一年やって、そのとき考えるのだという話ですが、やはりその後のことも、佐渡市の財政も含めて将来的なことをやっぱり考えなければならない時期に近づいていると思いますけれども、市長、先ほどの答弁にもう変わりはありますか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほどの答弁と同じでございます。先ほど答弁の中で申し上げたのは、現段階ではこの３年間の経緯を見ているという話をしましたが、その後、国、県と様々な形でシミュレーションしながら議論の場を続けているというお話もさせていただきました。その中で、厚生連がどのような形でこの１年乗り切れていくのか、その辺をやはりしっかりと見なければいけないところでございますが、佐渡の島民のために何があっても維持ができるような形は、様々な形での検討は進めていくべきだというふうに考えております。そのために、国と県と協議の場を定期的に設けながら、今の課題等を整理しておるという状況でございます。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） この問題が発生してから、関連する６つの市町村と一緒に県に対する要請活動を行われて、努力をされてきたと思います。それで共同の取組をしてきて、佐渡だけ別の道というのはなかなか

か難しいところもあると思いますが、やはり私たち島民とすると、佐渡については離島で、ある程度のレベルの医療完結してほしいという願いがあるわけです。ほかのところは、少し遠い分にも陸路ですので、車等で移動すればそういう基幹的な病院にはたどり着けることができる。その違いをやはり、花角知事も分かっているというふうな話は伺っていますけれども、やはり佐渡は違うのだということをもうそろそろ6市の市長方にもお話をしながら、佐渡は申し訳ないけれども、もう一歩先の手だてをしなければいけないというふうなお話は、市長はまだしていच्छらないのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 6市の協議会の中で、当然佐渡は島だから違いますよねという話は、6市の中で話をしております。ただ、島だから、うちだけが先行するということではなくて、各医療圏ごとにしっかり議論することが大事だというふうに思っています。そういう点で、我々としてはその6市の中でどうのこうのではなくて、佐渡医療圏として、離島であるこの医療圏をどう守っていくのだ、これを国、県としっかりと協議をしておるということでございますので、6市の中でも、いや、佐渡は特別だよねと当然6市の市長もそれはおっしゃっていますし、私自身もそうは思っています。しかしながら、厚生連を維持していこうという方向性は今一緒に動いているわけでございますので、そういう点を見ながら、我々としても佐渡医療圏の在り方を国、県と議論をするということだというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） その中で、この佐渡医療圏、二次医療圏ですけれども、どこまで医療を対応できるレベルに置くのかということがとても重要だと思います。地域医療構想まだできていませんが、それを作成する県の立場、それによっても、地域医療構想がどうできるかによって今ほどの議論も違ってくるのではないかと思います。その準備段階はどこまで進んでいるのか説明してください。

○議長（坂下善英君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

先ほど市長のほうからも申し上げましたが、今県や厚生連と定期的に打合せをしております。その中で私どもとしましては、現構想の中でも佐渡医療圏においては島内で完結できる医療を守るべきだということが書かれておりますし、今後もそれは継承していただきたいということも申し上げております。県としても現状を見つつ、今構想の策定段階に入っているというところを聞いておりますが、国のほうが令和10年までということで期間を延長しましたので、なのでそれによって、今の現状をしっかりと見ていただきながら、私どもの意見を述べさせていただいておるというのが現状でございます。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） そう言っている間に佐渡の医療はどんどん低下していっています。開業医の方もどんどん廃業される。ですから、そこになる前に、やはり医療構想としての佐渡はここまで医療を供給できるということを決めていただかないと、ずるずる、ずるずるといって、昨年、残念ながら放射線ができなくなった。では、次はこの診療科が撤退する。となると、やはりせっかく佐渡、世界遺産登録されて、よしとなっているけれども、でも医療がないのではなという本当のジレンマに陥ってしまうので、そこは10年ではなくて、その前提にある、申合せではないですけれども、では佐渡はこの程度でいきましょうよということを早めに県と調整する必要があると思いますけれども、市長はどのようにお考えになりますか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 10年とか、そんな期日をかけるつもりは毛頭ございません。今の厚生連の経営の問題、ここをしっかりと見据えながら、できるだけ早くに形をつくりたいとは思っておりますが、しかしやはりこの経営をどのようにしていくのかと、要は経営が、議員がおっしゃるように、これとこれ守ります、これとこれ守りますという形でつくるのは簡単です。そんなに難しくないです、医療圏として。しかしながら、それを経営をどのように維持していくのか。我々は、両津病院の問題も抱えています。佐渡総合病院だけが赤字が増えているわけではございません。公の公立病院というのは、佐渡総合病院でも1人頭の給料も高いというふうに想定しております。コストが高いということです。ですから、やはり非常に両津病院の経営もこの後、3年、5年、かなり厳しくなるだろうという想定をしながら考えていかなければいけないというふうに思っています。そういう点から含めて、我々として財政としてどういう支援ができるのか、どの程度の枠を支援できるのか、そして県がどのような形で新たな枠組みをつくれるのか、そしてそこに国がどのように関与するのか、こういうものがないと、我々として形を市民の皆さんにぽんとお約束はしたとて、絵に描いた餅になる可能性があります。ですから、そこを今しっかりと国、県と協議をしながら、もちろん今後診療報酬が上がって、厚生連ができますよという形になってくれれば一番ありがたいというふうには思っているわけですが、この診療報酬の問題もございまして、そういう点も踏まえながら国にも要望をかけておりますし、離島振興協議会でしっかりと要望事項として、重点事項として医療の問題を上げて国に働きかけるなりもしておりますし、当然県とも定期的に話をしておりますので、これはもう全面的に国、県併せて、今後の、佐渡だけではないです。離島の医療をどのようにつくっていくのだというところを改めてしっかり議論をし、構築をしていくということを私は取り組んでいかなければいけないと考えております。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） もちろん両津病院のことを私も念頭に置いておりますので、これから両津病院のほうに行こうかなと思って、市長が今口火を切っていただいたので、両津病院のほうに参りますが、両津病院の経営については、昨年めでたく新病院がオープンしたということで、これから建物の起債を償還していかななくてはいけないし、今佐渡の医療は大変ですので、佐渡総合病院のほうにも支援しなくてはいけませんので、両津病院についてもあまり大きな赤字は大変になるよというふうなことは私たちの共通の認識なんですけれども、具体的にまだ令和7年度は決算終わっていませんが、見通しについてはどういうふうな状況でしょうか。

○議長（坂下善英君） 飯田両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（飯田 誠君） 御説明いたします。

両津病院は、令和7年5月の新築工事の完了に伴いまして、起債の償還が令和7年度から30年間の期間で始まっております。令和8年度の元利償還金の額ですが、約3億9,700万円となっております。令和11年度までは毎年約4億円、令和12年度は約3億円の償還額となります。その後は、償還額が減少していく見込みになってございます。

経営状況としましては、令和6年度の経常収支は約12億6,600万円、経常費用は約14億4,200万円で、経常の損失ですが、約1億7,600万円となっております。令和7年度ですが、入院患者数の増加に伴いま

して医業収益が増加しております。また、起債償還に係る支払い利息や給与費の費用増に伴いまして、損失額が増加する傾向にあります。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 2024年に経営改革強化プランというのが病院から出されておまして、そのシミュレーションによると、2025年度の減価償却費等は3億5,000万円ぐらいということになっていますが、やはりいろいろな理由で増えたのだらうなというふうに思います。そんなことで、なかなか経営についても厳しくなるということも見えておりますが、これから先ほど話した佐渡総合病院と両津病院が連携をして、同じ方向を向いて佐渡の医療を担当していただきたいと思うわけなのですが、その話合いといいますか、院長間あるいは行政も入れた取組状況はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（坂下善英君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

各病院でベッド数がありますが、そのベッドの空き状況、稼働率ですね、どういうベッドが空いているのかというのを、佐渡総合病院、それから両津病院、それから佐渡市、この3者が日々共有しております。佐渡総合病院でその情報を持ちながら、来た患者について両津病院と調整をしながら、両津病院に転院していただく、もしくは搬送していただくというようなところを現在協力体制を取っておるところでございます。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 私は、もう一歩前に進んで対応するといいいのかなというふうにも思います。両方にも院長がいらっしゃって、それぞれ意見交換されていると思いますけれども、やはり独自のお考えもあるでしょうし、そこの中で統一的な方向性を持ち、認識を同じくすることで経費が削減される部分があるのか、というふうにお考えですか。

○議長（坂下善英君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

病院の事業展開、運営につきましては、両院長でお話合いをされているところもあるかとは思っておりますが、現段階では病床の稼働率ですとか、そういったところの情報交換というふうに私どもは捉えております。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 佐渡総合病院の経営が厳しくて、職員の皆さん方の報酬がかなり厳しくなっているというお話も伺いますし、一方公立病院のほうは公務員の方でございますので、人事院勧告どおりに支給されるということで、医療者の中でもいろいろな話があるというふうには聞いています。それは仕方ないことなのだと思いますけれども、そんなことを考えると、やはり同じような形で医療に取り組んでいただける、そういう環境をつくるのがとても重要だと思います。お金のことばかりではなくて、協力してやるのだよ、佐渡の医療を守っていくのだよというふうな状況をつくり上げることが私たちの医療を守っていただけることにつながるのではないかと思います。市長、何かいいプランはありませんか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 例えば事務を一元化するとか、様々な手段はあるのかもしれませんが、やはり組織が違うというところ、そして給与ベースが違うというところ、そしてそもそも医療の体系自体が若干違うということもあります。そういう部分を考えていきますと、一元化を今のままするというのはなかなか難しいというのが今考えている現状でございます。そういう点で、やはり収入を上げるという点で、今佐渡総合病院、ベッド稼働数ちょっと若干下がっているという情報を聞いておりますが、単価は非常に上がっているということでございます。そして、両津病院はベッド稼働数は上がっている。これは、両津病院と佐渡総合病院の患者のきちんとした情報提供によって生まれるものであると思いますし、そこには、金井に行きましたすこやか両津、そこが非常に大きな役割を果たしているというふうに思っています。佐渡総合病院の高齢者の方々をすこやか両津等で受け入れていくということが、非常にこれはある意味、厚労省も1つ注目しているモデルでございます。ですから、医療だけではなくて、医療と福祉の連携を様々なような形で取り組んでいくのかということも一つの視野になるというふうに、考え方になると思いますので、この辺も踏まえながら国、県とまたいろいろな議論をしているというのも現状でございます。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 先ほど申し上げた両津病院の経営強化プランというところの32ページのところに、経営形態の見直しという項目があります。私、これもらったときにびっくりしたのですけれども、「当院は、地方公営企業法全部適用による病院運営を行っています。将来には独立行政法人や指定管理者制度、運営譲渡などの経営形態の見直しが必要となる時が来るかもしれませんが、現在は検討の俎上に上がっていません」というふうな文章がありました。やはりこのプランをつくったとき、将来の行方が難しいということは分かっていたので、こういう文章ができたと思います。まさしくこの文章のとおり、まだそういう検討には入っていないかもしれませんが、今ほどの財政指標などを伺うと、やはりいつかの時期にはそういうことになるのだらうと、それを見据えてしっかりと経営をしていただきたいと思います。お答えをお願いします。

○議長（坂下善英君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

人口減少の状況、それから皆様、患者、市民の状況を踏まえまして、これまでどおりやはり佐渡総合病院が中核となりながら、両津病院が佐渡総合病院を支えながら進めていく、その中で必要な対策を講じているというところが現在のところでございます。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） では、今後の展開を注視していきたいと思います。

それで、3月定例会のときにかなり議員の方々が質問いただいていた看護師養成のサテライト校についての取組については、その後どんな動きがあるのか説明をいただけますでしょうか。

○議長（坂下善英君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

現在、今年度、4月からでございますけれども、県とか関係機関と協力しながら、学校の設置主体なども含めまして検討作業を進めているところでございます。現在は、令和10年4月の開校が可能かどうかというようなところも含め、県内外の看護系の学校に対してヒアリングを実施しているという状況でござい

ます。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 私もインターネット等でいろいろ調べたら、いろいろなところでサテライトをやるという動きがあるようです。ぜひ情報収集しっかりやっていただいて、何とかやっぱり看護師を増やさないと、なかなか医療の提供ができないというふうに思いますので、継続して頑張っていただきたい、何とか令和10年に学校が開校できるようにお願いしたいと思います。

介護に参りますが、大変やりがいのあるお仕事なのですけれども、なかなか報酬等が伴わなくて厳しいという話はよく伺うところなのですけれども、それぞれの法人についてはもちろん独立した団体ですので、経営方針等もあると思いますけれども、以前から申し上げているとおり、やっぱり佐渡は一つなので、連携しながらやってほしい、それでお互いの問題点を補いながら佐渡の介護をやってほしいというふうなことをずっと私質問の中で取り上げてきましたが、その中で共通な経費等を使っているものについては共同化とかいう話もしますけれども、なかなか進んでいませんが、そのことは全く進行していないのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

法人の再編統合の方向性についてでございますが、昨年度、佐渡市福祉等サービス等将来構想検討会というものを設置させていただきました。そちらのほうで、昨年度は2回開催してございますが、今後の佐渡市の人口減少、介護認定者数の減少状況、その辺の資料をお示しさせていただきまして、まずは法人のほうで、理事会、役員会のほうでこの推計値から御議論いただきたいということで、今法人のほうにお願いしておるところでございます。その議論の経過も踏まえまして、先ほど市長答弁もございましたが、一部の法人では合併の協議が進められているというようなこともお聞きしておりますので、現在そのような形で進めているところでございます。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 高齢者は減少しているというふうに先ほど市長のお話がありましたし、これから当然そうなると思うので、それぞれの法人の将来像というのは当然考えているはずだと思いますが、そのところにはまだ行っていないので、取りあえず自分たちの中での協議にとどまっているというふうに認識すればよろしいですか。

○議長（坂下善英君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

昨年度、2回の会議実施しまして、2回目の会議の時点で、まずは4包括支援センターの圏域、この圏域を主体にして再編等を見直したほうがいいよねというところは一致した見解でございます。その中で、まずは法人のほうで先に御議論いただきたいということで現在お願いしているところでございます。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 先ほどの新しい法律の件に行きますけれども、佐渡は離島なので、この新しい法律が全て適用になるのかなというふうに思っているのですが、そうではないのか、ちょっと詳しく説明いただけますか。

○議長（坂下善英君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在、国の社会保障審議会のほうで議論されておりまして、正確な情報が入っておりませんが、先ほど御説明した制度は、離島ということで確実に事業実施されるものと現在考えてございます。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） デイサービスだとか、あるいは訪問介護だとか、かなり経営が苦しいという話を伺っています。したがって、お勤めの方の報酬もなかなか上がらないというふうなことで、厳しい状況なので、新しい制度ができて、そういう収益が上がるようなことがつながれば、そして報酬につながればいいなと思っています。本当に尊いお仕事、やっぱり安心して仕事ができる環境をぜひつくっていただきたいと思っておりますので、これから、来年の春からですか、注視をしていきたいと思っています。

地域交通に参りますが、地域公共交通活性化協議会という会の議論、資料ですとか議事録、佐渡市のホームページに載っておりましたので、確認をしました。かなり業務委託をして、こんなプランでどうですかみたいなのが出ていますけれども、そのプランについてもうちちょっと詳しく説明いただけたらありがたいですが、いかがでしょうか。

○議長（坂下善英君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

現在、もう既に運転手不足などで減便、それから路線廃止するなどということで、交通空白が大分できていますので、公共のライドシェアを使うことによって、例えば2種免許が必要だったものが1種免許で運転できるとか、そういった現在できる事業を総動員しながら、やれるところから、それぞれの地域の実情に合わせた形で今スタートをしているという状況でございます。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 今定例会に市営バスの条例が上程されています。その延長線上にある市営バスのこのシミュレーションだと、両津エリア、相川エリア、羽茂エリアですか、そういうところを想定して、こんな路線に運行して、ドライバーは何人ぐらいいけるのではないかなというふうなプランがありますが、そういうふうな形でやっていただければ、これから市民の皆さん大変、路線バスがなくなるのだよという心配がある中、大変うれしいニュースだと思うのですが、この計画によると令和11年度ですか、全部予定どおりやりたいというふうになっていますが、それまであと二、三年の間にどういう検証をしていくのか、具体的なプラン等既にできているのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

令和6年度から令和15年度まで10年間を計画期間としました佐渡市地域公共交通計画というものがございます。この計画の中には、幹線、支線、それから地域内交通ということで、大きく分けて3つございすけれども、その中の支線と地域内交通につきましては、今路線バス以外の手段で移動できないかなということで検討をしております。運転手が非常に少ない状況ですので、新潟交通佐渡ともいろいろ、雇用状況なども確認をしながら、現在令和11年までに順次市営コミュニティバスというような形で、佐渡市のほうで運行するというので今進めているという状況ですし、それからライドシェアとか既に決めているところ

ろもありますし、あと複数の、路線バスとか、それから医療とか、そういった複数運転手が同じ路線に関わっている部分がございますので、そういったところは、今回の条例も上げさせていただいてはいますが、循環バスというような形で、少しでも運転手不足が解消して、もう交通空白ができないというような形で今進めているという状況でございます。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） この法律ができたということを知ったときにびっくりしたのは、やっぱり地域の資源をフル活用しようということで、例えばですけども、スクールバスだとか、あるいは福祉系の送迎車だとか、病院だとか、そういうものを、バスも出していただく、あるいは運転手の方にも空いた時間を御協力いただくみたいなことかなと私は思って、これすごいことだなと思ってびっくりしたのですが、国土交通省の資料等を見ると同じようなことが書いてありますけれども、それが本当に実現できるのかなというふうに思っていて、でもそれを佐渡は一島一市で比較的取り組みやすい制度かなと思って、これをやったら国のモデル事業というかになるようなすごい取組だなというふうに思っているのですが、市長はこれは先に法律としてできることを分かっている、先取りをして既にこの支度をしていたのか、どういうふうにお考えになっていますか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私が一番最初にこの指示したのは、この法律の前でございます。この法律ができたのは、できるまで私は知りませんでした。やはり大事なことは、そもそも緑のナンバーで動かしていくということ自体がもう限界に近いというのが現状であるということ。そして、そのために大きなお金を補助金として新潟交通佐渡に出しているということ。白ナンバーで動かした場合には、コストがかなり下がるということ。やっぱりこれを全体で考えたときに、私が全体方向で指示をしたのは、まず黒字路線はしっかり新潟交通佐渡が行うべきであろうと。そして、赤字路線を市のコミュニティバス等非常にコストがかからない形、しかも大体乗る方が分かるわけです。地方の路線については、いつ誰が乗るかということも大体分かっているわけです。すなわち、バス等ももしかするとワゴン車でいいかもしれない、普通車でいいかもしれないということにもなるわけです。それが地域コミュニティーの強いところで、そういうところを含めながらコストを下げながら、そして新潟交通佐渡に出している公共交通の赤字額の支援、そういうものが減れば、それを市の財源として使いながらそれを運行していく。そうすると、財源的にも持続可能になるのではないかということが大きな方向性として指示をしたところでございます。その手段としてスクールバスが使えないかということも考えておりました。しかしながら、スクールバス等を含めて、大体通る場所は1つでございますので、お客様はそこを乗るだけではございませんので、やはりフリーで動けるようなものが必要であろうというふうに考えておりますし、例えば小木であるとか、相川であるとか、両津地区であるとか、やっぱりこういうエリアとそこを結ぶエリアではおのずと考え方も変わってきますので、相川の循環バスであるとか、そういうものも含めて複合的に考えようということで、この公共交通計画を議論してきたところでございます。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） ぜひさらに検討を進めて、いいものにしていきたいなと思います。ただ、計画を見て私思ったのは、しょうがないのですけれども、どうしても乗り継ぎ、乗り継ぎになってしまうプラ

ンですよね。高齢者が多いので、乗り継ぎで待っているところにすぐ乗るのならいいですけども、寒いところでまた待っていて次のバスを待つというのはちょっと大変だな、その辺りどうするのかなと思ったらもしました。まだまだ検討事項は多いかと思いますが、期待していますので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

次の小規模事業者になりますが、時間がないので、前期計画で私、計画を見てびっくりしたというか、おやっと思ったのは、施策の展開の中で、成果指標というところに商工会員数の数を確保しますよみたいなことだったのです。私はそうではなくて、商工会員数はやはりお仕事を辞めていけば少なくなるし、それは致し方ないことで、でも小規模でも活力ある経営体をきちんと育成したり、守っていくことが大事なのではないかなというふうに思って、これはちょっと違ったなと思っていますが、担当のほうではどのようにお考えでしょうか。

○議長（坂下善英君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

成果指標が商工会員数になっているという御質問でございますが、商工会員数は地域経済の動向を把握する一つの指標であると思っております。しかしながら、それだけで地域経済の活力を全体をはかることはできないということも考えております。そのため、重要なことでございますが、重要なのは事業者が小規模事業者の方も含めて持続的に継続を行い、稼ぐ力を高め、雇用や所得の向上などにつなげることでありますので、今後は事業継続や付加価値向上などの視点も含め、適切な指標を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） やはり中央の大きな資本のお店が佐渡にも出店したり、あるいはインターネットで物販をしたり、なかなか佐渡の御商売の方は大変です。これは全国的な流れですが、でも地域にはなくてはならないお仕事というか、サービスを提供いただくとか、そういうところがあるので、それを何とか守っていききたいなと私は思っています。その中で、例えば今、コロナのときもそうでしたけれども、経営に困っているなというときはこういう経営相談だとか、こういうのがあります。そういうやっぱり、今回授賞式もしていただきましたけれども、何とかこの山を乗り切れば続けられるのだけれどもなというところを落とさないような努力をぜひ行政からもお願いしたいと。現場のもちろん事業主の方は頑張っていると思うのですが、その辺りの取組がもうちょっとできないかなと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（坂下善英君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

小規模事業者、小売事業者等につきましては、議員おっしゃったとおり、大型店舗の出店ですとか人口減少により、非常に厳しい状況にあるというのは景況調査等でもつかんでおります。そのため、商工会、また金融機関等でそういったきめ細かい、これは市役所の窓口も含め、きめ細かい相談を受けられるように、県のよろず支援機関も含めまして5機関連携という形で情報共有を図りながら、そういった皆さんへの御支援の在り方というものも検討を行っておりますので、引き続き小規模事業者の皆様の必要な施策に

ついて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 小規模事業者の振興条例というのも佐渡市はありますので、その条例を何とか働かせるような取組をお願いしたいです。

それで、3月定例会の同僚議員が議員のセミナーに行ってきたときの話をされましたが、なかなか彼は質問通告内容が多かったのも、うまくできなかったのも、私がもう一回やりますが、どんどん、佐渡の場合でもそうですけれども、人が少なくなっていくことで、業種、そういう事業者も減っていくことで、サービスに隙間ができてしまう。それを何とか埋め合わせということで、その人のなりわいが成り立つのではないかというふうな考えを持つ方もいらっしゃると思います。そんなことを考えるに併せて、やはり私たち大人もそうですけれども、これから佐渡のことを考える高校生だとか、そういう人たちに、こんなことをしたら事業になるのではないか、高校生議会でもそういうこと議論がされる、最近すごく発展した議論がされていますけれども、そんなことをやってみたらどうかと思います。生産性がある仕事ではないかもしれませんが、島のことを考えて、島をどうしたらいいかということを考える一つのステップになるのではないかなと思っています。そこには高校生だけではなくて、気持ちのある若手の大人も入ったり、そういう塾みたいな形でやっていくことで何らかの成果が上がらないかなと思いますけれども、抽象的な表現ですが、市長、どう思いますか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 数年前からモデルとして、小学生の子供たちが事業をやると、株式といいますか、会社をやるということも取り組んでいます。また、佐渡総合高校などと探究Laboなどを含めながら、様々なことを取り組んでいます。やはりこのビジネスの問題は、実は行政はサポートはできますが、知恵を出す、アイデアをひねり出していく、今議員から御指摘あったように、今までと同じことをやっていけばなかなか難しい。でも逆に、今人口減少だからこそ、また今佐渡が世界遺産だからこそチャンスがある、そういうものを見据えながら一つの事業化をしていく。そういう点で、我々としては子供たちも含めて、また事業としても有人国境離島の中で創業等の事業もあるわけでございますので、本当にそういった部分、経営者、我々は多くの株式投資をしている方とか、そういう方と今まで連携しておりますので、そういう方とのセミナーも含めながら、大人から子供までそういう佐渡でビジネスをとというような形をぜひつくっていくのは本当に重要だと思っておりますので、こういうことを継続しながらまた考えていきたいというふうに思っております。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） そのセミナーでは、格好いい大人がいると子供たちが元気づく、ローカルイノベーターというふうな言葉を使っていましたけれども、やはりそういう人がある、憧れることによって、子供たちが佐渡に帰ってきたいなというふうなことになるればいいなというふうに思っております。具体的な取組についてはまだ見えていませんが、ぜひそういう方向性で担当課のほうでも議論を進めていただきたいと思います。

稼ぐ力ですが、先ほど市長からお話があったとおり、令和5年度の新潟県の統計ですと、以前ですとい

つでも最下位で寂しかったのですが、最下位は脱却しました。おめでとうございます。今佐渡市の1人当たり総生産、この統計ですと、これは今年の5月29日の公表で、令和5年度の統計ですけれども、1人当たり257万8,000円。その周辺にまだ近いところもたくさんありますので、ぜひ上に向いていただけないと思いますが、やはり稼ぐ力というのは佐渡島内だけの需要ではなくて、島外のお金を回さないといけないということになると思います。そのことについて歴代の行政の方はずっと悩んでいらっしゃいますが、やはり来ていただく、観光はもちろんそうですが、外の需要をどう佐渡につかむのかということが大変重要なポイントになりますけれども、市長はよく例えばエネルギーを自分で賄う、あるいはITだとか、そういうのを持ってくる。でも、佐渡で何かつくったもの、例えば日本酒は作って出しますよね。そういうふうなものももう一つ、二つできないかなと思うのですけれども、そんなやり方について市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これ島なので、あえてこういう言い方しますが、外貨を稼ぐというのは非常に重要だと思っています。外から稼いでくる力と中のお金を出さないという力、これを並行して動かなければ、経済というのは私は回らないというふうに考えています。エネルギーは、出していたお金を中にとどめる手法です、脱炭素を含めて。今度外で稼ぐ、例えば今、大変面白いなと私が聞いたのは、移住者の方でおけさ柿の販売をして、おけさ柿もうからないよね、なかなかといった話をしたら、いや、自分で探して自分で売っているの、昨年だけで500万円所得しましたよという方が、市長、何でもうからないと言うのですかと、私逆に怒られたり、今逆に水産等も、ふるさと納税のほうでも今サクラマスから銀鮭に至って、非常に順調に外にPRできているわけでございます。これ農林水産業が一番分かりやすい。例えばル・レクチェももっと増産すれば、もっと稼げるものになる。ビオレ・ソリエスもそうなのですが、やっぱりこういうものがまず1つ佐渡市の核になりながら、その一次産業品の加工であるとか、そういうものも含めて稼いでいく、外に出していくということも重要だと思っています。そういう点で、観光のお客様にお土産としてどういうものを提供していこうか、今まだまだ残念ながら新潟で作ったお菓子というものが非常に多いので、やっぱりこういう点を物作りということで考えながら、もう一度真摯に取り組んでいくということが非常に重要ではないかなというふうに思っております。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 以前から市長は、外でロケットの部品を作っているよというふうなお話もありました。そんな形で、何らかの外に出す生産物を作り上げる、そういう努力がやっぱり必要なのだと思いますし、そういう姿勢が若い人の興味をそそるし、島内の残っていただける方法になると思いますので、継続的にぜひ担当課も頑張っていたいただきたいと思います。

次は、行財政に入ります。令和4年3月に持続可能な行政運営プランというのを皆様がつくりました。これ令和4年から令和6年までにこんなことやりますよという目標が出ていますが、具体的にどの程度実現されたのか説明をお願いします。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

持続可能な行政運営プラン、こちら取組事項といたしまして25項目我々のほうで設けさせていただきま

した。このうち、予定年度内というものも設けておりまして、その予定年度内に取組が完了したというものにつきましては3項目でございます。具体的には、携帯端末機活用による農地確認事務の効率化、それからスマートフォンを利用した市民からの道路異常通報の受付、それから福祉施設等の民間運営の3項目でございます。ただ、残りの22の項目につきましては、ちょっと行動指標のほうも見直しながら、継続すべき内容というふうに考えております。これらを踏まえまして、今般、行政運営プランから持続可能な行政運営大綱への見直しというものを行わさせていただきました。この大綱に基づいた個別実行計画の策定ということで、先ほど申し上げました22項目につきましても取り組みたいというふうに考えているところでございます。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 目標はあったけれども、できなかったというところが多かったということだと思いますが、行財政、行政改革と財政改革ですけれども、行政改革というのは佐渡市合併のときからの課題でした。最近はこちらあまり聞かれなくなったのですけれども、でもやはり、演壇から申し上げたとおり、そろそろ財政面も厳しくなってきたので、これをやらないとなかなか難しいだろうと。でも、それは市民にとって大きな影響も出るので、なかなか踏み込みにくいところでもあります。でも、状況をしっかり市民にお知らせをして、本当に必要なものだったら継続しなければいけないけれども、これは我慢していただけるのではないかということを、やはり行政側から提案するにしろ意見を聞くなり、何らかのアクションを起こさないと、このままずるずるといったらやはり財政が厳しくなってしまうし、職員についてもなかなか減らすことができないというふうになりますが、市長はその辺りはどういうふうにお考えですか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それで、ここ数年、富士通から職員を派遣していただいたものも含めて、いかにAI、デジタル化を使いながら業務効率を削減できるか、これはよく職員が負担になるというのですけれども、私自身は職員の仕事の量を減らすという認識で取り組んでいるわけでございます。そして、市民の皆様に向かっても、水道料金の値上げ等は大変申し訳ないという思いでございますが、私自身は民間に事業を移譲したほうがコストが安く、サービス水準は高くできるというふうに認識しております。すなわち、公よりも民のほうがサービス水準は私は高いというふうに認識しております。そういう点で、コストを下げてサービスを下げないためには、官から民へというのが重要だということで申し上げているところでございます。これは、市民のサービスのレベルを一つの基準に考えながら、徹底的にコスト削減をしていく、これが今のまず第1段階だというふうに考えておりますので、そのための手法としてデジタル化であり、官から民へという方針でありということで今取り組んでおるわけでございますので、この方針については徹底的に私自身は議会にも御説明しながら取り組んで、自立可能な財政に一日でも早く持っていきたいというふうに考えています。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 市長は、地域意見交換会もされておりますけれども、核心のところでお話をして、今回はこれはぜひ話を聞いてほしいというふうな形で、どうしても向こうから意見を聞く場が多いのですけれども、私はこうしたいので、どうでしょうかということもやっぱりいろいろ言われてもやっていかないと、市民の共通理解はなかなか得られない。私どももそういう話しすれば、市民からいろいろ言われま

すけれども、でも佐渡市の将来のためにはやっていかなければならない仕事だと思っております。ですから、やはりあればいいなというのはもうできないのだと、必要なものは何とか頑張って残すけれどもという話を今年の年度あたりから始めて、財政のこともありますので、やっていただけるようお願いしたいと思いますが、今のお考えをお示してください。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身は、今財政課が示すように、財政がどの水準で自立可能になるかというものの目標のために、何を効率化をしていけばいいのかというふうに今考えて取り組んでおるところでございます。その点で、今日議論になっておりますが、やはり一番大きなものは公営企業になるのだというふうに思っています。ここが例えば10%、20%経営改善を行えば、一般財源としてかなり財源的には余裕になるだろうというふうに考えます。そういう点を考えていくと、官から民へという方向性も含めて、あまり大きく市民サービスを下げずに、一定程度の行財政改革はできるのではないかとというふうに認識をしているのも事実でございます。しかしながら、全てのものを残すというのは当然非常に難しくなってくるわけでございますので、ここをしっかりと、稼働率、そして効率の問題、そして距離感、そういうものを踏まえながら、施設も含めて必要性、利用の利便性、市民のための必要な施設への投資、こういうものも全て含めて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 財政の指標を見ますと、将来負担率というのがとても高く、全国で上のほうから数えるぐらいの状態になっています。起債の額が大きくなって、標準財政規模が小さくなると、どうしてもそうなるというふうになっておりました。もう起債をしてしまったものはしょうがないので、この後どうするかというところで、財政部門も頭は悩ませているかもしれませんが、この数値を上手に落とす方法というのは具体的にどういうことから始まるのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 平山財務部長。

○財務部長（平山榮祐君） 御説明いたします。

先ほど答弁したとおり、将来負担比率140%というところまで来ております。原因としましては、やはり両津病院のところ、これが大きく影響して10%上がったというところでございます。今、この後本年度予算に計上してあるごみのクリーンセンターの部分があります。ここが終わった段階で、やはりこの後、財政計画でいいますと令和13年度までの計画になっておりますので、後期の計画の中でシミュレーションしながら、真に必要なものをやっていくというような形、あるいは有利な起債を活用していくということを真に検討していかなければならないというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） クリーンセンターにしてもなくてはならないものですし、病院も皆様方で何とかしようということで建設したわけですから、それを正直に説明して、ではこの後どうしていったらいいのだということを市民と議論することがやっぱり私は大事だなというふうに思いますし、これは1年、2年で終わる話ではありませんので、議会としても継続して調査をしていくべきテーマだというふうに思います。この後また質問を続けていきたいと思います。

それでは次に、部活動地域展開の話に進みます。今ほど、午前中にも質問がありましたけれども、学校

でやっている部活動、5時ぐらいに終わるのだそうですけれども、それから、その後の認定地域クラブというふうなものは、要するに学校は5時で終わって、でもその学校で、子供たち同じメンバーで、外部から指導者が来られて活動するというふうなやり方もあるというふうに聞いていますけれども、このやり方というのは、前半は学校が関与して、後半は地域認定クラブなので、学校はあまり関与していないというふうに認識すればよろしいのですか。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

今ほど議員がお示しいただいたのは、学校でやっている部活は部活動、今佐渡市が取り組んでいる認定地域クラブ活動は休日に限っております。午後、その学校が終了してから実施するような活動は、ジュニアスポーツクラブであるとか、そのほかスポーツ協会に加盟しているような団体が指導されている活動かなと思っています。認定クラブと学校の運営の違いは、運営主体と活動の目的が異なっておりますが、学校はその学校の教育課程外の学校教育活動の一環として、自校の先生が自校の生徒に対して指導すると、認定クラブ地域活動は地域社会が主体となって、生徒が身近な場所で多様なスポーツや文化に触れる環境を提供するものが基本的な考え方であります。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 分かりました。そうしますと、今年3月に定めた佐渡市部活動の在り方に係る方針というのは、部活動に限った限定したものというふうに認識すればよろしいですか。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

今議員御指摘の佐渡市部活動の在り方に係る方針、これに関しては、今の学校の部活動と地域クラブ活動が、先ほどの説明のとおり、現状としましては休日しかまだ地域展開できていない現状がございます。その中で、学校部活動の考え方、それと展開している地域クラブ活動の考え方、例えば練習する時間の目安であるとか、そういったものを基本的な方針として定めて、学校に理解を求めて周知しているところです。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 今過渡期で、なかなか理解しにくい状態ですけれども、やっぱり何のために地域移行、地域展開するのかというところを私は重視をしているのですが、学校の先生が対応できないので、外部の方から教えていただいたり、指導いただくということだと思っておりますけれども、認定ジュニアスポーツクラブですから、市が認定してそれなりの支援をいただける、あるいは全くそうではなくて、もう学校は私たちは関わりません、自分たちでサークルをつくって練習したいですというクラブもあるかもしれません。それから、全くもう部活動もやらないし、うちに帰りますという生徒もいらっしゃると思うのです。3つに分かれて、子供たちの健全な放課後の過ごし方というか、私たちはずっと部活があった年代ですから、やはりそこで体力を蓄えることもできたし、いろいろな勉強もできました。それを担保するためには、今のやり方は本当にいいのかなと思いますけれども、教育長、どういうふうにお考えになりますか。

○議長（坂下善英君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 金田議員おっしゃるように、中学生の意識も以前と変わってきています。かつて

は、中学生は学校部活動に入るものだ、もうほとんどの生徒が加入していましたが、今年度の佐渡市の中学生の部活動参加率は何と57%、半数近くしか学校部活動に参加していない。一方、佐渡市が行っている土日の地域クラブ活動、そこに参加する子供も一定数はいますが、そもそも57%しか部活動のようなことをしたいと思っていない佐渡の中学生です。つまり、多様なのです。部活、スポーツに限りませんけれども、やりたい子と別なことをやりたい子、様々なニーズがある。その中で、スポーツ及び文化芸術活動に多様に触れる機会を提供したい、これが目的の一番であります。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） よく分かりました。

それで、さっき3つに分かれると言いましたけれども、自分たちでやりたい、そういうグループがあったとします。それは自主的な活動ですから、特に教育委員会は関係ないのだと思います。そういうときにやはり何か問題が起きたりすると、いろいろ世間が騒いだりすると思うのですが、その辺りについては認識というか、現状としては全く考えていないし、そういう想定もしていないということなののでしょうか。

○議長（坂下善英君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 生徒が自分たちでやりたい、自分たちだけで自由にやりたい、意欲はすばらしい、感心ですが、活動場所であったり、活動のための指導者であったり、そういった面で不十分だと思います。私たちは、そういうのは推奨する気はありません。佐渡市の認定地域クラブ活動というものをしっかりとつくって、そこに入っていきたい。認定ですから、認定の要件というのがあります。国も示していますが、佐渡市においても国同様、7つの認定項目を設けています。その中には報酬の件もあります。あるいは、参加費のこともあります。活動時間のことももあります。子供の健全育成ということもしっかりとそれこそ担保できる、そういう認定地域クラブ活動というものをしっかりとつくり、そこで指導する指導者を確保し、報酬があるわけです。ジュニアスポーツクラブ活動のように僅かな報酬しかないのとは違い、認定であればある程度の時間給がありますので、ぜひとも佐渡市の認定地域クラブ活動、休日だけでなく、今後平日もしっかりと用意をしてまいりたいと考えています。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） でも、どうしても指導者の中には、一生懸命になり過ぎて過熱する方もいらっしゃいますね。その認定の要件というのがスポーツ庁の中にも定められていますけれども、先ほどの部活動の指針にも載っていますけれども、週3回ぐらいにしてくださいというふうなこともありますけれども、時間を大幅に超過したり、たくさんの日数をやったりというふうなことがどうしても出てくる方がいらっしゃるかもしれませんが、その制限というのはこの認定の範囲で抑えることができるのか、教育委員会が思ったとおりにしないと外すよということがあるのか、その辺りはどうなっていますか。

○議長（坂下善英君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 7つある認定要件の中に今言われた指導に関することもあり、その中に暴力、暴言、ハラスメント、いじめ等の不適正行為の防止を徹底することという、そういう約束、条件がしっかりと定めています。また、活動の時間については、今は土日しかしていませんけれども、土日は1日当たり3時間以内という歯止めがあります。今後進める平日については、2時間以内という歯止めがございます。1週間の中で2日休養日を設けなければいけないという規定、要件もございます。そういう要件を守って

いただけるというのが認定地域クラブ活動になる条件なのです。金田議員言われるように、いやいや、私が務めるこのチームは強いチームにしたいから、2時間ではなくて3時間やりたいとかいったときには、この認定地域クラブにはなれません。でも、私としてはそうではなくて、この佐渡市認定地域クラブ活動の趣旨を理解し、賛同し、御協力をいただきたい、そういうふうに思っております。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 子供たちは、どうしてもやりたいとなると、一生懸命になり過ぎるところもやっぱりあると思います。活動についても、どうしても佐渡は広いので、自分の好きなチームやグループに行きたいとなると、移動も長くなる。そうすると、活動時間も夜間になるというふうなことも当然考えられますね、平日でも。そうすると、どうしても日頃の家庭学習とかの時間が少なくなったり、学習面に影響が出ると、私は一生懸命取り組むのは大変尊いことだと思いますけれども、マイナスの部分も出てきてしまうと思います。その辺りのところは、この制度をつくるときに教育委員会としてはどういうふうにお考えになったのか、お示しいただけますでしょうか。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

議員御指摘のとおり、教育委員会の基本的な考え方としては、地域展開によって学業、それから健全な生活のリズムであるとか家庭生活が損なわれるような、そういう事態はあってはならないと考えております。先進の自治体といいますか、新潟市とかの例を見ますと、一度うちに帰って夕食を食べてから練習するような時間帯になるようなこともございます。これは種目、競技、指導者によって諸事情があるかと思えます。その時間の目安もしっかり競技団体や保護者、生徒と話し合いながら、種目ごとに時間を切り分ける必要もあるかもしれません。それから、送迎の部分に関しましても、国の今制度設計の中では、送迎や指導者の支援をする財源を見ている立てつけでございます。参加費をどうするか、併せて仕組みづくりをしっかりつくっていきたいと思っております。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） まだまだ問題は出てくるし、課題が大きいと思いますので、いろいろな方と意見交換をしながら、あるいはスポーツ協会もそうですし、限られた資源といいますか、多分教えてくださる人は少ないと思いますので、それを有効に活用するためにはどうするのか、あるいは子供が健全に育成するためにはどうあるべきかということが一番中心に考えていただきたいし、先ほど交通の面でお話ししましたけれども、やはり交通、全部親が送ったり迎えたりすると大変になりますので、その辺のところも連携できればいいというふうに私は思っておりますので、ぜひ協議をいただきたいと思います。

これは教育長にお伺いしたいのですが、これは前の教育長にも私、この地域移行のときにお話をしたのですが、学校の先生は忙しいので、部活は手のある程度引くと。では、その代わりに学校の先生、何をどこまで頑張っていただけますかということを知りたいのです。教育長、ぜひ前向きな御答弁をお願いします。

○議長（坂下善英君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 地域への見返りを学校に求めたくなる、その気持ちは分からなくはないわけですが、これまで学校、とりわけ中学校の先生方の部活動指導従事による時間外勤務が多い問題も御理

解いただきたいと思います。部活動というのは、振り返れば70年ぐらいの長い歴史に、その歴史に今回は終止符を打つ、地域に移行する、これはまさに大転換、大改革であります。それを国を挙げて行っているわけです。この部活動改革に当たっては、教師の多忙な勤務の状況に鑑み、公教育の再生の観点も踏まえ、学校教育の質の向上につなげるという狙いもあります。学校単位で部活動として行われてきたスポーツ、文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、子供たちの豊かで幅広い活動機会を保障したいと考えていますので、どうか御理解の上、御協力をお願いしたいと思います。

なお、指導に携わりたい教員、自分の専門性を生かしたい教員には、兼職兼業で現在土日の地域クラブ活動の指導に携わっていただいております。今年度は、16人の教員が指導者として関わってくださっております。それが見返りと言えるかどうかは分かりませんが、以上であります。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） ありがとうございます。

もう一つ伺いたいのですが、教育長は3月の定例会のときに同僚議員の質問に対して、佐渡市の子供たちは体力テストは優秀だから、大丈夫だというお話をされました。私は現場で見えて、確かに優秀な生徒は多いですけども、並べてみると、昔というか、ほかの自治体も多分下がっているのだと思いますけれども、体力は確実に下がっています。それを学校の中である程度体力、中学生というのはこれから伸びる一番大事な時期ですから、しっかり体力を育てないといけないと思いますが、そのことに関しては教育長、どうお考えになりますか。

○議長（坂下善英君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 全国体力テストの結果は全国平均よりも高い、これは比較ですから、事実です。部活動の地域移行、地域展開との兼ね合いでいうと、学校で今後将来的に平日放課後の部活動が行われなくなるとなれば、学校において体を動かす、運動するのは体育です。ですから、3月定例会でもお答えした記憶があるのですが、これからはますます保健体育科の教員による体育の授業における指導を充実させなければいけないと考えております。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） ありがとうございます。ぜひ頑張っていただきたいと思います。

それでは、スポーツ協会ですが、イベント系が観光交流機構に動くという流れだと思いますが、スポーツ協会の使命としてはやはり、先ほどの教育長の答弁であります。市民のスポーツ活動や体力、健康づくり、そういうところにもなってくるし、スポーツをすることでコミュニティができたり、いろいろないい面がいっぱいあります。では、それが何でスポーツ協会に必要なのということの理由づけがとても難しくなると。ですから、財政的な支援もなかなか難しいだろうということもありますし、それから中学校の前の小学生たちの活動もスポーツ協会の傘下のグループでやっているというふうなこともあり、先ほどのお話の中学校の部活の関係は教育委員会、一方の社会スポーツはこちらの観光文化スポーツ部、縦割りになっていると私は思うのですが、市長、どのようにお考えになりますか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その指導の体制も含めてどのように運用していくかは、これは、行政組織とは縦割りになりますが、そこをきちんと議論をしながら進めていくべき案件だと思っています。同じ教育委員

会においても、それがスムーズに動くということではないと思っておりますので、組織の形だけではなくて、実際の運用の在り方、そして指導の在り方、そしてスポーツ協会とうちのスポーツ振興係の在り方、二重行政にならない形をどのようにしていくか、これもまた一つの大きな課題でございます。いずれにいたしましても、職員の身分の問題もありますので、そこを含めてどのような形が適切なのかということは今考えておりますので、ここはスポーツ協会があることによって、逆に縦割りにならないということも十分可能だというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 佐渡は、比較的スポーツをしたい愛好者は多いのではないかなと思っていますので、それがやはり健康づくりにもなっていくでしょうし、子供たちのためにもなっていくのだろーと思っておりますので、この議論は真摯にやっていただきたいというふうに思いますし、今後の議論につなげたいと思います。

最後に、市役所の不適切事務ですが、再三にわたり市長、講話とかをされて御苦労さまですと申し上げたいのですが、管理職の皆さんも緊張してお話を伺っているし、何とかしようとしているのですが、やはり職員のところにその思いがどれだけ届いているのかということが私は一番大事なのではないかなというふうに思います。ですから、それぞれのセクションでやはりそれぞれの方が気をつける、あるいはお話し合いをする、そういうことから始まるのかなと思っています。午前中の答弁で、間違いをチェックするというふうな話、間違いをチェックするのが大事なことの、間違いをしないように努力することが大事なのかなというふうに自分の席で考えてしまいましたが、やっぱり間違いをしない、チェックするのもそれは最初の第一歩としては必要なことかもしれませんが、根本的な改善策は間違いをしないようにそれぞれの方が努力をするという、そういうふうな組織になるのが私は一番かなと思いますが、市長はどうお考えですか。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もちろん、今日午前中にもお話ししたように、一人一人が全部確認もできて間違いがない、そして市民のほうを向いて仕事できる、これが一番ベストの形だと思っています。しかしながら、やはりチェック、確認をして、それで前に進めていくという体制をしっかりとつくらない限りは、私自身は、人間は1人の感覚で仕事をしたら、必ずエラーは起きるものというふうに私は認識しております。ですから、今回の場合もエラーを責めるのではなくて、そのエラーを起こす理由とそのエラーを起こさないための対策、これをどのようにしていくかということが1つ大きな課題として現れているわけでございますので、そのチェック体制の話をさせていただいているところでございます。

○議長（坂下善英君） 金田淳一君。

○16番（金田淳一君） 公務員の皆さんというのはやっぱりちょっと、かわいそうというのは表現違うかもしれませんが、あの人は市の職員だよという目で見られることが多分多いと思うのです。そういうことを常感じてお仕事をしていただけると、負担にもなるかもしれませんが、市民はそういうふうな目線で見ている方が私は多いと思います。ですので、よく私どももいろいろな地域の集会とか呼ばれますけれども、「もうあんな新聞に載ることはやめてくれっちゃ」といってよく言われます。ぜひこれを機会に皆さんで努力をして、立派な行政組織となるように努力をいただきたいと思います。

以上で質問終わります。

○議長（坂下善英君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 3時15分 休憩

午後 3時25分 再開

○議長（坂下善英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本健二君の一般質問を行います。

山本健二君が選択した質問時間は45分であります。

山本健二君の一般質問を許します。

山本健二君。

〔7番 山本健二君登壇〕

○7番（山本健二君） 山本健二です。

1、公共交通バス会社の補助金について。

（1）、乗車人数は関係するか。

（2）、バス運行を始める時間、終わる時間は関係するか。

（3）、走行距離は関係するか。

2、通学、通勤時間外で搭乗者人数が5人以上いる路線はあるか。

3、真野行政サービスセンター改修工事後、屋内避難所にできないか。

（1）、トイレを洋式化するべき。

（2）、鍵がある本棚設置、ポスターなどを掲示する場所はあるか。

（3）、200ボルトの専用コンセントはあるか。

4、災害時、市内での入浴計画はあるか。入浴施設がない地域の計画はどうなっているか。

5、佐渡総合病院と両津病院の職員数増減はどのようになっているか。

6、両津一新潟航路で出ている放射線治療、不妊治療の通院費の補助は、小木一直江津航路利用時も補助対象にするべき。

7、島外への搬送する患者が20人のとき、日中時や夜間の搬送の仕方はどうなっているか。

8、電気自動車充電施設について。

（1）、本庁舎脇の設置場所は借地か。借地なら借地料は幾らか。

（2）、本庁舎周辺にある民間施設に影響はないか。

（3）、急速充電器か。また、利用料金はかかるか。

（4）、市内に電気自動車は何台あるか。また、電気自動車は今後増えるか。

（5）、1日の利用台数は何台の計画か。

（6）、災害時に家庭用モバイルバッテリーに充電できるか。

次、9、県道両津真野赤泊線の小川内地内は歩道がないので、事故防止のためにスクールバス通学ができないか。

次、10、通学路に危険ブロック塀はないか。

次、11、夏季の体育館屋根は遮熱塗装するべき。夏季における体育館の暑さ対策はどのように考えているか。

次、12、小中学校修繕計画について、外壁塗装工事計画はどのようになっているか。

次、13、白雲台で以前のように軽食などを提供できないか。

次、14、佐渡空港滑走路延長、運航に進展したことはあるか。

次、15、佐渡汽船株が10万株から1株になることについて。

(1)、端数株と購入金額との差額は幾らか。

(2)、貨物船の時間変更は、市民や事業者に影響はないか。

次、16、発生した事務処理不適切事案について。

(1)、税務課に銀行から振込結果通知が何回来たか。

(2)、振込数は何口あるか。

(3)、振込結果通知が着いてから督促状発送まで時間と人数はどれだけか。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（坂下善英君） 山本健二君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、山本議員の御質問にお答えいたします。

路線バスの補助金は、乗車人数、運行時間、走行距離は全く補助要件とは関係ございません。

また、通勤、通学時間外の利用状況、これは質問に無理がありまして、毎日状況が変わるので、全く分かりませんが、令和7年9月の1回の調査では、10路線5人というのがあったということでございます。

ただ、これがずっと10路線なのかどうかは分かりません。

真野市民センターなどの行政庁舎でございますが、災害時において災害対応の対策本部機能を担うということでございますので、避難所として指定は考えておりません。

真野市民センターのトイレの洋式化につきましては、教育委員会から御説明をさせます。

災害時の入浴計画でございます。地域防災計画に位置づけ、定めておりますが、旧市町村単位の計画ということではございません。計画では、近隣の公衆浴場、ホテルなどが利用できない場合は、仮設入浴施設の設置を県に要請するということになっております。

そして、佐渡総合病院の職員数の増減ですが、これは職員数の増減は、民間企業ですので、私どもが答えするということではないというふうに考えております。両津病院の職員数増減については、これは両津病院管理部長から御説明をさせます。

続きまして、放射線治療及び不妊治療の通院費でございますが、これ航路を限定したものではございませんので、小木一直江津航路利用についても補助対象となっておりますが、この治療に対する連携病院が新潟大学病院やがんセンターであるため、ほとんどの方が両津―新潟航路を利用されているのが現状だというふうに聞いております。

続きまして、島外へ搬送する患者が20人の場合における日中や夜間の搬送の仕方でございますが、これ

は20人を一度にということなのか、1日20人ということなのか分からないのですが、災害等であれば、船が着くなり、またヘリが飛ぶなり、様々な形でございますし、通常の中で20人を一度に送るということは、我々基本的にはないというふうに考えております。しかしながら、数が重なる場合は、当然ドクターヘリ、海保のヘリ、自衛隊のヘリということで対応しておるところでございます。

続きまして、本庁舎の電気自動車充電設備の設置場所は、これ借地でございます。借地料は個人情報に該当するため、お答えできません。

設置する機械は急速充電設備でございますが、これの運用につきましては、現在民間に1か所、農協のところがございますが、あそこはまだ故障中ということで使われていない、また頻度を考えますと、全く影響はないというふうに私どもは認識しておりますが、いずれにいたしましてもできるだけ多くの人に使ってもらうにはどうしたらいいかということは、これから議論を重ねていきたいというふうに考えております。

市内全体の電気自動車の保有台数は把握しておりません。

家庭用モバイルバッテリーの充電でございますが、これはそもそも急速充電器から充電するというのではないので、市役所の中でもどこでも充電できると思いますので、急速充電器で充電する必要は全くないと考えております。

続きまして、小川内地内のスクールバス通学、通学路の危険ブロック塀への対応状況、学校体育館等の暑さ対策及び小中学校の修繕計画につきましては、教育委員会から御説明をさせます。

交流センターの白雲台でございます。令和4年度まで指定管理者により軽食等を提供しておりましたが、採算面の事情から運営継続が困難との申出があり、令和5年以降は市直営でトイレを含む休憩場として継続しております。多少人は増えているという認識もございますが、決してこれが黒字になるということでは、なかなか難しいというふうに考えております。先般、令和4年度までの運営事業者も大変頑張っていた上での厳しい結果でございましたので、市の直営では全く大きな赤字を想定しております。そういう点から、今の段階で軽食等の提供は全く考えておりません。

続きまして、佐渡空港滑走路延長や運航に関する進展につきまして、これはトキエアが令和8年5月28日、チャーター飛行を実施いたしました。ただ、搭乗人数、また天候等に左右されるということも明確になったわけでございますので、今後そういう点を踏まえながら、いろいろな課題を検討して取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、佐渡汽船株でございますが、これにつきましても民間の株の状況でございますので、私が知る余地もございませんし、私がお答えをする必要もないというふうに考えております。

次に、貨物船の時間変更に伴う市民、事業者への影響でございます。これ佐渡汽船に確認いたしました。これは、かなり時間をかけて荷主とお話をしている状況でございますので、現在のところ特に影響はないというふうに聞いておるところでございます。

事務処理不適切事案につきましては、具体的な数字でございますので、財務部長から御説明をさせます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 真野行政サービスセンター改修工事の関係についてお答えをいたします。

初めに、トイレの洋式化でありますが、令和8年3月定例会でも御説明いたしましたが、今回の改修工事は公民館機能の移転のための工事でございますので、トイレの改修は行いません。

次に、鍵がある本棚の設置、ポスター等を掲示する場所についてであります。新たに本棚や掲示板を設置する予定はございません。ポスター等の掲示につきましては、掲示物の内容や掲示期間等を確認した上で、真野市民センターの掲示板を利用するなど、可能なものは対応していきたいと考えています。

200ボルトの専用コンセントにつきましては、設置してございません。

次に、県道両津真野赤泊線小川内地内のスクールバス通学についてお答えします。御指摘の小川内地内につきましては、通学路に歩道がない区間があり、2世帯4名の児童について、登校班の集合場所または学校まで保護者が送迎していることを確認しております。歩道がない区間の通学路は、ほかの地域にも多数あり、全ての通学を支援することは難しいですが、対象児童の通学の実態や危険性などを確認した上で、支援等が必要かどうか判断してまいります。

次に、通学路の危険ブロック塀につきましては、現時点で全てなくなったとは言えませんが、各小中学校における通学路の点検や合同点検等を通じて、関係部署等とも連携し、危険箇所の把握と改善に努めております。

次に、体育館屋根への遮熱塗装につきましては、一定の効果が見込まれるものと考えていますが、施設の状態やコスト、改修時期などを総合的に勘案する必要がありますので、加茂小学校や佐和田中学校など、体育館の大規模改修に併せて実施をしているところであります。体育館の暑さ対策につきましては、スポットクーラーやサーキュレーターを活用しながら、熱中症リスクの軽減に努めています。

次に、小中学校施設の外壁塗装工事計画についてお答えします。昨年度の6月定例会でもお答えしましたが、学校施設の修繕、改修につきましては、各学校からの修繕要望に基づき、優先順位をつけながら順次対応しているところであります。特に児童生徒の安全や学校運営に支障を来すおそれがある場合は最優先事項として、可能な限り速やかに修繕等の対応を行っています。外壁塗装を含む施設の維持管理につきましては、建物の状態や耐用年数等の目安等も参考にしながら、計画的な整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 飯田両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（飯田 誠君） 両津病院の職員数増減について御説明します。

令和7年4月1日と令和8年4月1日の正規職員、非正規職員を合わせた比較になりますが、令和7年4月1日の現在133名に対して令和8年4月1日現在134名で、1名の増員となっております。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 発生した事務処理不適切事案について御説明いたします。

税務課に銀行から振込結果通知が来た回数ですが、これは口座再振替で1回です。

再振替での振込件数は90件です。

振込結果通知が着いてから督促状発送までの時間と人員についてですが、振込結果通知を確認できたのが5月18日月曜日の午後3時、督促状の発送は5月20日水曜日の午後1時です。督促状発送事務を担当している職員は1名です。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 公共交通、これ私、産業建設常任委員会でやったときに搭乗人数で国、県からの補助対象が違うというような説明いただいたのですが、これはちょっと違いますか。教えてください。

○議長（坂下善英君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

こちらにつきましては、現在佐渡市生活交通確保対策運行費補助金交付要綱に基づきまして、補助対象となる系統の経常欠損額に対して補助をするものでございます。

以上です。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それで、あとは飛ばして、災害時の入浴計画、これは公共の入浴施設がないところは県にお願いして、浴槽とか、そういうものを用意してもらうということなののでしょうか。もうちょっと教えてください。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

市の地域防災計画の中に入浴対策計画ということで位置づけをしております。その中で、仮設入浴施設の設置という項目がございます。市は近隣で入浴施設が十分に確保できない場合は、避難所等への仮設入浴施設の設置を県に要請する。そして、それを受けて、県は市の要請により、自衛隊に対して入浴支援要請を行うということで計画に位置づけております。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それは、避難している方が何人ぐらいで1つの浴槽とか、そういう感じで要請するのか、どういう要請の仕方になるのか、その辺を教えてください。

○議長（坂下善英君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

この計画上では、何人という具体的な人数の設定というものは定めておりません。ただ、避難された方の状況を考えまして、こちら被災者のやはり衛生状態、それから心身の疲労回復ということで、必要な場合につきましては、先ほど申し上げました県に要請をするということで考えておるところでございます。具体的な人数につきましては、この計画では定めておりません。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 自分が考えると、何人に1か所ぐらいというか、1つの浴槽というのか、というようなのは考えてみてもいいのではないかと思いますので、ちょっと検討をお願いします。

次に、佐渡総合病院と両津病院、これまた人数が少なくなったりなんかすると、病床を少なくするとか、そういう可能性があると思って聞いたのですが、答える必要ないというから、答えなくてもいいです。

次、両津一新潟航路で放射線、これ前回のときに小木一直江津航路は対象ではないと、そういうことは

考えていないということがあったので聞いたのですが、対象になっておるということで、結構です。

島外の搬送、これは市長の言われたとおり、自分の質問通告の出し方が悪くて申し訳ないが、高速道路のところで搬送のときにバスで大勢の方がけがをされたというようなのをニュースで見たもので、ちょっと出ささせていただきました。それで、20人ぐらいいつときにけがをして、すぐ搬送しなければならないようになったときにどうなるのか、その辺分かったら教えてください。

○議長（坂下善英君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

災害時とか、一度にというところは、一度に20人乗れるヘリはございませんので、やはりその場で患者の状況を医師が判断をし、優先度をつけるというところに対応しておると聞いております。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これ、前回も似たようなことをあれして、ヘリに乗る人数というのですか、人数はどのぐらいになるのかなというのは通告になく、今回も通告しなくて申し訳ないのだが、次回また聞きたいと思います。すみません。

次、電気自動車、これ自分が思うには、台数、これ新しく買ったときに、取得すると税金もらって、それで国から市に入っておるはずなのです。私ちょっと専門用語分からないのですけれども、そういうことないでしょうか。ちょっと分かったら教えてください。

○議長（坂下善英君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 申し訳ありません。その部分については把握しておりません。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） しっかりと今度は本をまた読み返して、しっかり専門用語とか、そういうのをあれしてちょっと聞いてみたいと思います。すみません。

次、どこでもモバイルバッテリーで充電していいのだよという市長の答弁だったと思うので、自分もそうだなと思いました。それで急速充電というのは、自動車の急速充電をするのかどうかというのを知りたかったのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（坂下善英君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

電気自動車になります。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 自動車に急速に充電する施設になっているのか、そこをちょっと教えてください。

○議長（坂下善英君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 自動車に対して充電する急速充電になります。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これ、自動車の名前で、容量で大分違いますけれども、急速充電だ、普通のものだというようなもののテレビでよく出ているものだから、容量のようなもので時間で違うのかと私は思っているのだが、早いほうの充電器なのか、いやいや、手間のかかるほうの充電器なのかというような種類はないのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

今予定しているものは、1分間で約0.8キロワット充電できるもので、10分間の充電で約8キロワットの充電が可能というものでございます。

〔「それは早いほうかって」と呼ぶ者あり〕

○企画部長（北見太志君） 早い充電になります。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） しっかり調べないで質問して申し訳ありません。

次、県道両津真野赤泊線小川内地内、これ静平集落になるのか、そこスクールバスが通っておると思うのですが、その辺ちょっと考慮というのか、考えてみていただいて、すぐには答えは出ないでしょうが、いかがでしょうか。ちょっと考えていただけるかどうか、答えてみてください。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

今議員おっしゃった静平地区の児童、ここは路線バスでの通学が困難であったため、既存のルートを見直して、本年4月からスクールバスで運行しております。このおっしゃった小川内地地区の児童については、夏期、冬期の通学補助の申請をしていたことから、静平のスクールバスの乗車を現状としては検討しておりませんでした。危険性などを加味した上で、支援がどうか判断してまいります。現状としてすぐにスクールバスに乗せるということは、平等の観点から、同じ登校班の児童もございますので、その辺も聞き取りしながら、状況を確認していきたいと思っております。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これ県道なものだから、歩道の設置というようなのは県にお願いするしかないと思っておるのですが、県にちょっとお伺いしたら、歩道、通学路のときのこういうのは順位を上げていただけるようなことをちょっと聞いたので、頑張ってみようかと思っておりますので、教育委員会もしっかりと相談して、児童が事故に遭わぬように相談してみてもらいたいと思っております。

次、通学路の危険なブロック塀、これは個人の持ち物とか、そういう関係で、強制的にやってくれとか、そういうことは言えないというのか、あれでしょうか。建設課の危険ブロック塀撤去のお金出していただけるようなものとかあるというようなことで、通知というのか、情報提供して、なるべく少なくしていただきたいと思っております。その辺いかがですか。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

教育委員会が平成30年度に危険なブロックで事故があった事案を受けて、通学路の危険ブロックの箇所を把握して調査しております。その件数は、調査時は36件でした。対応済みが9件で、まだ27件残っている状況ですが、これは教育委員会と建設部のほうで毎年点検をして確認しておりますので、その際に補助制度の案内なんかも周知しております。それを継続して確認しながら対応していきたいと考えております。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 夏期の体育館の屋根、これお金のこともあるから、すぐに全部やれと言ってもやれ

るあれではないので、どうだろうと思って聞いたら、改修とか、そういうものでやってくれておるという回答が来たので、そういうときにまたやっていただければと思っております。

それで、これ今年もまた大分気温が上がると思うのですが、どういう、クーラーというのもあの広いところに冷めさせるというのか、温度を下げるほどないと思うのですが、どのようになるのかちょっと教えていただけませんか。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

昨年度の一般質問等でもございました、体育館に専用のクーラーを、気温を下げるレベルのものをつけるには相当な経費もかかります。現状としましては、スポットクーラー、それからサーキュレーターを活用しながら一時的な、温度を下げるまではいかないですが、熱中症対策の一つとして活用していきたいですし、あまりにも暑い場合には体育活動を控えるなど、運用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） スポットクーラーですか、も限りがあるものだから、公平に配分というのですか、どのようにやるのか、ちょっと分かったら教えてください。全体で、防災のときに聞いたとき、二十何台でというようなことを伺いしたような覚えがあるのですが、それをみんなして取り合いしたらまだ足りないと思っておるのですが、購入するのか、いや、その今あるものでやるのか、その辺教えてください。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

学校の体育館については指定避難所になっていることから、早めにスポットクーラー購入していただきました。全てにはまだ配備できていないと伺っておりますので、防災のほうで計画的に、5基ずつだったか、毎年整備していくというような考え方もございましたので、その辺と協議しながら、どこから設置していくか、備え置くかということを対話していきたいと思います。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これ、しっかりと皆さんで相談して、あまりえこひいきというのか、ないようにやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次、小中学校修繕計画、これ自分、真野小学校の運動会にちょっと行って見学させていただいたのですが、校舎のところのペンキ剥がれとるようなのちょっと見えたものだから、これ大体ペンキ塗ると何年ぐらいで悪くなるとか、そういうのが出ると思っているのですが、それに対応して、やらないと言っておるけれども、お金を積んでおくというのか、そういう考えは持っておらないのでしょうか。もう一回教えてください。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

今議員御指摘の、塗装が剥げたようなところに色を塗るというようなイメージのものかなと思います。現状、各学校において老朽化の状況とか、施設整備の状況が違います。先ほど教育長も申し上げたとおり、優先順位を決めて、危険性の高いものから順次整備していきたいと思います。特に児童生徒が通路を歩いていく際に落ちてくるような危険ブロック、塀であるとか、そういったものは早急に応急対応しております。

すし、大規模改修が必要なものに関しては計画的に検討してまいります。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） しっかりと検討して、どうやると早く修繕できるのか考えて予算を組んでいただきたいと思います。

次、白雲台、これは力強く市長がもうやる気がないと言っておるのですが、自分はこれちょっとやってみていただきたいと思っているのですが、新聞のようなものでも、このドンデン山のほうだけれども、佐渡トレイルラン大会というのですか、こういうのをちょっとやってみたいというぐらい、お客さんと呼べるようになっておると自分は思っているのですが、白雲台も金北山ともう一つ、何でしたか、名前は度忘れしましたが、そこもいいコースになるかと思っているのですが、いかがでしょうか。考える検討の余地はなしでしょうか。

○議長（坂下善英君） 飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） 山本議員に今おっしゃっていただいた白雲台に関してなのですが、まず入り込みの人数で申し上げますと、昨年度が約2万3,600人ほどでございまして、その前の年と比べると2,000人ほど伸びているところではあります。ただ、もうちょっと幅を広げてみますと、その前の年が2万4,700人、あとコロナ前が、令和元年が2万4,800人というところでありまして、数は必ずしもずっと伸び続けているかというところ、そういうところではないところも踏まえまして、現時点におきましては採算が取れないところも踏まえて、昼食、軽食等の提供は検討していないところであります。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） そういうあれならあれだけれども、佐渡はよく言う熊、鹿、イノシシがいないから、皆さん来てくれるということをしきりに言ってくれているのだが、どんどん、どんどんこれ増えるということで、大会のようなものもやってみたいといって企画しているのだろうが、その辺も考慮して、ちょっと考えてみたらどうでしょうか。いかがですか。

○議長（坂下善英君） 飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） 御説明いたします。

そのほか、食事の提供に限らず、特に白雲台に関しましては通年のオープンができないというところ、大佐渡スカイラインが閉鎖してしまう期間もあって通年雇用が困難であること、それから結構軽微な修繕が多いということ、天候等により休業が余儀なくされる場合等もありますので、提供するのは非常に困難なところではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今説明を聞くと、白雲台は駄目かなと思うのですが、ドンデン山のほうにもあって、ドンデン山荘のほうは何かうまくいって、委託料ですか、あれもゼロでやってもらっているのだが、あれも期間限定の建物ですが、宿泊できる、できないというのでそうなのか、私、人数のようなものちょっと忘れてしまったのですが、調べて控えてこないで申し訳ないが、比較してもし、通告ないから、分からないなら分からないでいいけれども、大体同じぐらいの数字になるのか、全然白雲台利用者のほうが少ない

のか、その辺今分かったら教えてください。

○議長（坂下善英君） 飯島観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（飯島一隆君） 大変申し訳ございませんが、ドンデン山のほうの数字に関しては今ちょっと持ち合わせておりませんが、同様の人数は来ているものではないかと考えているところでございます。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 次に行きます。佐渡空港滑走路延長、これ飛んできていただいて、試験運航というのかしていただいて、ああ、期待持てるなと思っていたのですが、次の報道でちょっとどうなるのだろうとって心配もあるのですが、これ今どんな状態なのか、進展と書いてあるのだが、どういう様子なのか、その辺分かったら教えてください。

○議長（坂下善英君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

先般のチャーター飛行実施をしましたけれども、そのときに社長のぶら下がりでは、秋に一応一般向けのチャーターをしたいというようなお話は聞いておりますけれども、それ以外の情報については把握しておりません。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 分かりました。

次、佐渡汽船株、10万株が1株にのこのことについて、端数株、購入金額との差額、これ今佐渡汽船が言っておるのは1株端数50円、50円というのもう決まってしまうのですが、購入は50円より高く買っておると私は思っているのですが、どのぐらい端数株になるのか、ちょっと教えられようだったら教えていただきたいのですが、これ駄目なら駄目ですと言ってください。

○議長（坂下善英君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

今回10万株が1株になるということで、10万株未満につきましては8万7,400株が佐渡市の端株分になります。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） これ、8万7,400株幾らで買っておるのか、決算のあれ見てこなかったものだから、教えてくれると思ってあれしたものだから、今ちょっと分からないもので、すみません。

次、貨物船の時間変更は市民や事業者に影響はないか、これについてちょっと教えていただきたいです。自分も最近、鉄筋の棒6メートルのを購入して佐渡汽船運輸に配達をお願いしたのですが、いつ自分のところに配達できるか分からないというような返答があったのですが、そういうのはちょっと困るというような電話というか、そういうのは市には来ていないか、分かったら教えてください。

○議長（坂下善英君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

今回時間変更することについては、荷主としっかりと事前に協議したこともありまして、佐渡汽船のほうにも特に影響といったり、苦情のほうは届いていないということを佐渡汽船から確認しております。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 佐渡汽船はそう言うだろうが、それはきっと違うと思います。みんなこれ困っていると思っております。新聞屋も困っておると言っているし、事業者もこれちょっと困るなど。2時間も違うと、自分のところに来るのが全然時間が違うわけです。前は午前1便で、それで昼からも1便あったのだけれども、これいつになるか分からないと言っているのです。それなのに、これ何とか対応というのか、そういうのは市としてできないものではないでしょうか。その辺ちょっと教えてください。

○議長（坂下善英君） 北見企画部長。

○企画部長（北見太志君） 御説明いたします。

先ほど新聞が遅れるというようなお話ありましたけれども、こちらについては一番配達時間が遅れるということで、しっかりと新潟日報社を窓口として事前に協議されたということでお聞きしておりますし、あとこの3時が5時半に変わったことによることでの影響で配達が遅れているのか、それとも島内の中でどこか目詰まりが起きて配達が遅れているのか、その辺りは特にこちらのほうでは今把握できていませんので、今後佐渡汽船のほうにも確認のほうをさせていただきたいと思っております。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 新聞報道で、佐渡汽船運輸も観光のほうに手を伸ばしたいと言って新聞報道がありました。そのときに、荷物運ぶのが少ないから、運転手を有効に利用したいと、活用したいもので、こちらのほうに手を伸ばすのだというような内容だったと自分は思っているのですが、今配達するところも四苦八苦しているというお話を自分は聞いているのです。その辺もしっかり佐渡汽船と相談してやっていただきたいと思います。これ、それでよろしく願いして、何とかいい解決策を練って、お互いによい結果になるようにしたいと思っております。

それで次、発生した事務処理不適切事案、これ市長の説明というかあれのときも、皆さんが一人一人注意してやればこの事案は本当に防げたのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（坂下善英君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

督促状をデータ抽出する前に、口座振替の結果を納付のほうに反映して、その後抽出すれば防げた案件だと認識しております。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 私、これ1人の方でやっていると言って教えていただいたのですけれども、この1人の方が悪いということですか。その辺どうですか。

○議長（坂下善英君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

まず、口座再振替、これを消し込む人、それから督促状を作る人という2人の人がおりました。お互い確認し、かつ上司も含めて確認すれば防げた案件というふうに考えています。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 自分、ちょっと知っている方というかに聞いたら、自分ちょっと考えたのだけれども、自分も銀行行って振り込むときに2時半ぐらい過ぎて行くと、今日中に振込できるか分からないよと

というようなことを言われるのですが、それでこういうことが起きたのかなと思っているのだが、そういうのは関係なしに、本当に役場職員がしっかりお仕事しなかったものだから、こういう結果になったのか、そこを教えてください。

○議長（坂下善英君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

いわゆる一般の人が行う振込ですと、当然午後とか、時間帯によってはその日が遅れるよという今言ったようなお話はあると思います。ただ、今回の案件は市税の口座振替、契約した口座振替の引き落としですので、そういったことはございません。ただ単純に、口座、金融機関幾つかありますので、全て出そろった段階でこちらに来るということになりますので、その関係で1日遅れたというところで、今回の事案に関してはあくまでそのことによって、データの抽出とそういう出すのがちょっと連絡不足でミスにつながったという案件でございます。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） ということは、一生懸命職員はやってくれたと思うのですが、これ1人の方、2人の方ではなくて、3人の方とか4人の方でやればこういうのは防げるのですか。それとも、この人数でしっかりやればできる仕事なのか、その辺を教えてください。

○議長（坂下善英君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

今言いました口座振替で消し込みを確認する方と、督促状を発する人と、あと上司、この3人でチェックすれば防げた案件というふうに考えています。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） ということは、しっかりと担当者の方がチェックというのか、していなかったということに今の説明だとなると思うのだが、それでよろしいのですか。

○議長（坂下善英君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

結果的にチェックがなされていなくて発生した案件でございます。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） それなら、今度は本当にしっかりと気をつけてやっていただきたい。

それで、もう一つ。これ市長の説明でなくてあれのときに、金曜日だったからどうのこうのといった聞いたのですが、それはどういうことを言っていたのか、もうちょっと教えてくださいませんか。

○議長（坂下善英君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

もともとですと、この口座再振替というのは、今回のケースだと、再振替しまして金融機関のほうから15日のほうに来る予定だったのですが、それがやはり、先ほど言ったとおり金融機関の中でもいろいろな金融機関ございますが、一部そろっていなかったのがあって、金曜日が月曜日になってしまった。月曜日になったがために、督促状の抽出する方はその振込を確認せずに抽出してしまったために、督促状を発送してしまったという案件でございます。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 今のを聞くと、みんな金曜日に来なければならないのに、月曜日に来たのがあって、職員が月曜日の分をチェックしなかったと、それで発送してしまったということになるのですか。

○議長（坂下善英君） 平山財務部長。

○財務部長（平山栄祐君） 御説明いたします。

おおむねそういう形になっています。

〔「金、月関係ない」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 関係ないというのは、どこがどう関係ないのか教えてください。

○議長（坂下善英君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これも何回も説明していますけれども、金、月はあまり関係なくて、15日がたまたま金曜日だと。ふだんのときは15日に全部消し込みをして、督促を出します。ですから、15日、それが土日入ったことで2日延びたわけです。普通であれば15日が16日になるのですが、金曜日の土日で月曜日になったと、そしてその月曜日のときの消し込みを確認をせずに出したということでございます。ですから、正式に言うと金から月ではなくて、15日の日に確認すべきだったものが1日延びた関係で、その確認が遅れたというのが内容でございます。

○議長（坂下善英君） 山本健二君。

○7番（山本健二君） 何か財務部長の言っているのと市長の言っているのとちょっと違うような気もしないでもないのだけれども、同じということであれただけでも、私ほかの人に聞いたのだけれども、こういうことは職員が注意していてもなかなか、この20日だか、時間が限られているものだから、なかなか最後の最後まで確認しろといっても起こり得る可能性がある案件だなというのも聞いておるものだから、その辺確認したいと思って聞きました。長々何回もすみませんでした。

以上で自分の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（坂下善英君） 以上で山本健二君の一般質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。

午後 4時19分 休憩

午後 4時30分 再開

○議長（坂下善英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤定君の一般質問を行います。

佐藤定君が選択した質問時間は45分であります。

佐藤定君の一般質問を許します。

佐藤定君。

〔9番 佐藤 定君登壇〕

○9番（佐藤 定君） 市民クラブ、佐藤定です。本日最後の質問になります。私は、二拠点生活の推進による地域課題、農業問題の解決について質問いたします。

令和8年5月末、佐渡市の人口は4万6,125人と発表されております。人口減少が続いておるのが現状であります。佐渡市では人口減少と高齢化が進み、地域活動の担い手不足、農業従事者の減少、空き家の増加など様々な課題が深刻化しております。特に中山間地域では、農地を維持するための草刈りや水路管理、地域行事や共同作業を担う人材が不足し、集落機能そのものの維持が困難になりつつあります。一方で、全国的には地方移住への関心が高まっていますが、実際には仕事、家族の状況からいきなり地方への移住は容易ではありません。このため近年では、都市と地方を行き来する二拠点生活や二拠点居住、あるいは関係人口の創出が注目されています。国の令和7年度食料・農業・農村白書においても、農村振興の重要施策として、農村関係人口の創出拡大、移住、定住、二地域居住の促進が位置づけられております。私は、佐渡市においても定住人口の増加だけを目標とするのではなく、二拠点生活者や関係人口を地域づくりの担い手として積極的に受け入れる政策が必要だと考えます。そこで、質問いたします。

1、農業インフラ維持を入り口とした関係人口づくりと二拠点生活の推進について伺います。

(1)、農業インフラ維持活動を地域外の人々が農村と関わる入り口として活用し、関係人口の創出につなげる考えについて伺います。

(2)、中山間地域直接支払制度は農地保全を目的としておりますが、今後は活動参加者の高齢化が大きな課題となっております。この制度を活用し、都市住民や島外居住者が農地保全活動へ参加しやすい仕組みづくりを進める考えについて伺います。

(3)、多面的機能支払交付金は、農道や水路など地域資源の保全活動を支援する制度であります。参加者不足が課題となっております。地域外の人材や関係人口との協働を進める仕組みとして活用する考えについて伺います。

(4)、農業や地域活動への参加をきっかけとして、関係人口が二拠点生活者となり、さらに移住、定住へ発展することが期待される。交流人口、関係人口、二拠点生活、移住、定住という段階的な人口戦略を佐渡市の地域政策に位置づける考えについて伺います。

(5)、農地保全と関係人口創出を同時に進める取組で、中山間地域直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用しながら、関係人口づくりや二拠点生活推進のモデル地区を設ける考えについて伺います。

次に、大きな2番目として、少子化時代の学校統合と地域を守る教育について伺います。佐渡市では、少子化が急速に進行しています。教育委員会が発行した「きょういく・さど」第106号によれば、昨年度出生者数は144人まで減少し、今後も児童生徒数の減少が見込まれています。こうした状況の中で、学校の統合、再編は避けて通れない課題であります。しかし、私は単純に児童生徒数だけで学校の存続を判断すべきではないと考えています。佐渡市は本土の自治体とは異なり、面積が東京23区の1.4倍もある広大な島であります。仮に学校統合を進めれば、海岸部や中山間地域の子供たちは長時間通学を余儀なくされます。また、学校がなくなることは、単に教育施設がなくなるだけではありません。学校は地域の防災拠点であり、地域活動の拠点であり、地域住民の誇りでもあります。学校がなくなれば、若い世代の定住にも大きな影響を与えます。

私は、少人数学校には少人数学校ならではの価値があると思います。実際に標高1,000メートルを超える長野県松本市奈川地区は、市中心地から1時間余りかかりますが、500人が暮らす山間地であります。ここにある奈川小中学校は13人、長野県でも最も小さな学校です。小規模校を活用したデュアルスクール

の取組が行われています。デュアルスクールは、都市部の子供たちが一定期間地方の学校に通い、自然体験や地域との交流を行う制度です。新聞記事では、小規模学校だからこそ一人一人に目が届き、地域全体で子供を育てる教育が実現していると紹介されています。最近では、テレワークや二地域居住が広がっています。首都圏には、自然豊かな環境で子育てをしたい、地方の学校で学ばせたいと考える家庭も少なくありません。佐渡は豊かな自然、伝統文化、世界遺産を有し、教育資源にも恵まれています。むしろ佐渡の小規模校を積極的に活用し、都市部との交流を進めることで、学校存続の可能性を広げるべきではないでしょうか。

(1)、学校再編統合計画では、学校規模の適正化を重視していますが、教育委員会は学校を地域コミュニティの維持や地域づくりの拠点としてどのように位置づけているか伺います。

(2)、計画策定時のアンケートでは、「地理的条件等で統合が困難な場合は、特色ある学校づくりをして存続したほうがよい」という意見が39.3%と最も多くありました。この市民の意見をどのように計画に反映されたか伺います。

(3)、近年全国では、山村留学や区域外就学制度、デュアルスクールの活用による二地域居住で小規模校の維持に取り組む自治体が増えています。教育委員会は、こうした取組をどのように評価し、佐渡市での活用可能性を検討しているか伺います。

(4)、佐渡市は世界遺産、豊かな自然環境、伝統文化など、全国に誇る教育資源を有しています。これらを活用した特色ある学校づくりによって、児童生徒の確保や関係人口の創出を図る考えはないか伺います。

(5)、少子化や社会環境の変化を踏まえ、学校統合だけではなく、学校を地域づくりや移住、定住政策の拠点として活用する視点から、再編統合計画を検証または見直す考えはないか伺います。

次に、大きな3番目として、L Pガス混入事故に対する佐渡市対応について伺います。令和8年3月31日に発生した、L Pガスが水道管に混入した可能性があるという事故についてです。本件は、当該事業者の文章においても、水道管内にガスが流入した疑いがあるとされており、実際に約330世帯に影響が及んだと報道されています。また、市としても人体への影響はないと説明されておりますが、水道という市民生活の根幹を支えるインフラに関わる重大事案であり、市民の間では強い不安感の声が上がっています。そこで、お伺いいたします。

(1)、令和8年3月31日に発生したL Pガスが水道管へ混入した可能性のある事故では、ガス事業者はタンク廃止作業中にガスが水道管へ逆流した疑いがあるとしていますが、市は本件事故の原因をどのように把握しているのか、また現時点で原因は特定されているか。

(2)、市の安全確認については、市は人体への影響はないとされていますが、その判断基準はどのような根拠に基づくものか。また、市独自の検査や確認を実施したのか、あるいは事業者の報告に基づいて判断したのか伺います。

(3)、水道管理者としての市の責任について伺います。今回の事故は、民間事業者の作業に起因するものとされているが、影響を受けたのは市が管理する水道施設であります。市は本件について、水道管理者としてどのような責任を有すると考えているのか、また事故後にどのような対応を行ったのか伺います。

(4)、市民への情報提供について。今回、対象地域への説明は主に事業者から行われております。市

としては、いろいろな媒体を通じての放送はありましたが、独自の説明の周知は十分であったか伺います。また、住民不安の解消に向けて市はどのような情報提供を行ったのか伺います。

(5)、原因究明と再発防止について。市民の安心を確保するため、事故原因の究明と再発防止策の明確化が不可欠であります。市は、事業者に対してどのような報告や再発防止策を求めているのか。また、今後同様の事案が発生した場合、どのように対応するのか、見解を伺いたい。

以上、壇上での一次質問を終わります。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、佐藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、農業インフラ維持を入り口とした関係人口づくり等でございますが、関係人口づくりにつきましては、現在歌見や達者など複数の棚田地域において、大学生や企業など島外居住者を対象とした農作業体験や交流活動に取り組んでおります。継続的な関係人口の創出につながっていると認識をしております。

また、中山間地域等直接支払制度、多面的機能直接支払交付金を活用した関係人口づくりにつきましては、これはやはり主体となる地域、これがどのような形で取り組んでいくかというところの総意が必要になるというふうに考えております。我々としては、こういう総意の中で受け入れていきたいという意思表示をされた方々と一緒に、大学や企業などしっかりと情報を共有しながら、佐渡での農作業等を含めて取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、観光から移住、定住に向けた段階的なアプローチ、これはもう既に様々な形で取り組ませていただいております。私自身も何度も何度も、観光は一つのきっかけであり、佐渡を知ってもらうことにより佐渡を好きになって、佐渡のファンになって何度も訪れるから、例えば長期滞在、そしてそれから二地域居住、そして移住、定住、そういうステップを踏めるような形で取り組んでまいりたいということは、常日頃ずっと申し上げているところでございます。現在、そのために取り組んでいる一つの大きな要素が二地域居住でございます。これは何度もお話をしているように、国のモデル地区ということで今認定を受けているわけでございますので、年間延べ30日以上滞り、そして地域活動への参加、これは集落とか農業とか、そういうものもありだというふうに考えております。こういうものを受けて二地域居住者として認定をしていくということで、今国に提案をしておるところでございます。その中で、首都圏の企業社員が本業の傍ら、滞り期間中に農林水産業へ従事する、あるいは農作業を手伝うといった農業をきっかけとした関係人口の創出も、これも今民間企業と連携しながら取組を進めているところでございます。これは、多様な取組がございますので、多くの取組、企業の皆さんといろいろ考えてやらなければいけないのですが、ただ二地域居住の場合、今基本的にはやっぱり30日ぐらいを一つの目安にということで考えています。農業を本格的に取り組みたいとなると、一定の期間佐渡にいななければいけない。そうすると、逆に住所を移してほしいということになるということもございます。二地域居住の在り方と農業の在り方、これを本格的に取り組むのであればやはり移住ということになるでしょうし、お手伝い、体験、そういうものであれば二地域居住でも十分可能になるだろうと、そういうところも1つ基本的な考えを持ちながら、

移住、定住策を取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、学校統合と地域を守る教育でございますが、これは教育委員会から御説明をさせていただきます。

続きまして、L Pガス混入事故についてでございます。これ、市は水道管理者として安心、安全な水を安定的に供給するという責任があるわけでございます。今回の事故では、最初にガス混入による人体への影響がないこと、この確認が取れたということ、水道管に損傷がなかったということということから、対象になる皆様に対して安心して飲んでいただける旨を広報したものでございます。今回の事故に関し、水道管理者としては適正な対応ができていたと考えております。

ただ、この事故の詳細につきまして、上下水道課長より御説明をさせます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 学校統合と地域を守る教育についてお答えをします。

初めに、学校は御指摘のとおり地域づくりの拠点として捉えており、学校運営においては、学校や子供たち、地域が抱える様々な課題を学校だけに任せるのではなく、地域全体で解決に向けて取り組むコミュニティ・スクールを推進しているところです。ただし、学校規模に関しては、子供たちが集団で学び合い、高め合える環境でなければならないと考えています。

次に、計画策定時のアンケート結果につきましては、いただいた御意見も参考にしながら再編統合計画に反映しています。具体的には、地理的条件等により再編統合が困難な学校については、小中連携校を推進していくこととしており、当面は維持していく考えであります。

山村留学や区域外就学制度、デュアルスクールの活用による二地域居住につきましては、各市町村によって地理的条件等が異なるため、直ちにどのような仕組みや制度が有効で評価できるとまでは言えませんが、学校規模に関しましては、小規模校を推進するのではなく、小学校は1学年1学級以上、中学校は全学年でクラス替えが可能な1学年2学級以上を基本として、学校規模の適正化に取り組んでいるところであります。

児童生徒の確保や関係人口の創出に関しましては、現在本市では、日本海側最大の離島で美しい自然に囲まれながら、世界遺産にも登録された「佐渡島の金山」に代表される独自で豊かな歴史、文化の中で、沢根保育園や羽茂こども園の保育園留学、松ヶ崎や内海府小中学校の島留学、高校の地域みらい留学に取り組んでいるところであります。

最後に、学校再編においては、近年の児童生徒数や学級数の減少を踏まえ、先ほども申し上げた学校規模の適正化を基本に見直すべきと考えていますので、地域づくりや移住、定住政策の拠点として活用する視点から再編統合計画を見直す考えはございません。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） L Pガス混入事故について御説明いたします。

本件は、原因者がガスタンク廃止作業中に、タンク内に残っているガスの圧力が高いまま作業を続けた結果、ガスを押し出すために水を出していた水道管側の圧力が逆に低くなったことで、ガスが逆流し、混

入したものでございます。手順書どおりの作業を行わなかったことが原因と考えております。

ガスが混入した水道水の安全確認につきましては、原因者から提供を受けました都市ガスの安全データシートの確認及び水質検査機関に問合せをして、人体に影響がないと確認できた上で、水道水として問題がないと判断し、通常の事故対応に沿って管内からガスを抜く作業を行っております。原因者と共同でガス検知器を用いてガスの有無を確認いたしましたが、ほぼ検知いたしませんでした。

市民への情報提供といたしまして、事故の概要と安全性に問題がないことを緊急情報伝達システムで5回、ラインで2回周知し、影響範囲にはその日の午後、ピラを配る等文書による注意喚起を実施しております。これは市が行っております。原因者も独自に文書配布を2回行っています。

原因者には、発生原因と経緯、社員教育、作業手順の見直し、遵守など再発防止策までをまとめたてんまつ書を提出してもらい、こちらで確認しております。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、二次質問に移りたいと思います。

今ほど農村インフラの維持について答弁をいただきました。今までの交流については、観光も含めて、農業についてもどのような作業をやって交流しているのでしょうか。お分かりですか。

○議長（坂下善英君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

市長答弁にもございましたが、多くは棚田地域で交流のほうを行っておるところでございますが、農作業に関しましては、草刈り作業であったり、あと水路の管理、こういったものを島外の皆様に来ていただいて、地元と一緒に管理を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 水路の管理等も一緒にやっているというところですが、これからは本当に水利の維持管理、そして農道も含めて、もう地域住民ではなかなかその維持管理というのは難しいです。それについて都市から住民等の協力を得ながらやるという、こういう取組についてはもっともっと強化すべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（坂下善英君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

議員おっしゃるとおり、やはり担い手の確保、作業員の確保ということにつきましては、島内だけでなく、島外にも広く目を向けていかなければいけないと考えておるところでございます。事例でございますけれども、中山間地域等直接支払制度を活用いたしまして、島外に出た出身者の方を準組合員として位置づけまして、こちら佐渡からは地場産品を送ることで地元とのつながりを強化いたしまして、その方々が帰省しましたら農作業を手伝ってもらうような仕組みづくりに取り組んでおられる集落もございまして、我々もそういった取組のほうを注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、一次質問でもお聞きいたしましたが、中山間地域等直接支払制度、これを有効に活用するということで関係人口をつくるということについては、どのようにお考えですか。

○議長（坂下善英君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

市長答弁と同じような回答になるかと思うのですが、中山間地域等直接支払制度につきましては、本体交付金の共同活動費によりまして、営農ボランティアなどの受入に係ります経費について支出することは可能でございますので、ここはやはり地域内での議論をしっかりとした中で、地域で必要であればこういったものに活用すべきと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、農業政策のところではそういうふうに行われているわけですが、移住、定住のふるさと住民制度というものの関係ではいかがですか。

○議長（坂下善英君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

移住、定住の関係でふるさと住民登録制度でございますが、現在ですが、総務省のほうで具体的な制度設計のほうに既に始まっております。令和8年の秋頃に自治体からのシステムの申請の受付が始まりまして、令和8年度内に共通システム及びスマホアプリが正式に稼働するというような形になっております。その中におきまして、ベーシック登録、プレミアム登録という2つの区分が設けられ、ベーシック登録では、登録要件を設けずにどなたでも自動登録が可能で、市からの情報提供やアンケートを実施する段階になっているところでございます。プレミアム登録につきましては、年3回以上の指定された担い手活動、ここにつきまして、例えば援農ですとか、そういった農業のところについてを要件にするような形で、住民に準ずる者として認定するような検討も行っている段階でございます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 今ほど地域振興部長のお答えで、今順次取組は進んでいるというところですが、佐渡市の空き家対策にも1つ関連してくるのですが、その点についても、こちらへ来られても住まいが、一時的にでも住まいしたりするようないかなる必要だと思っておりますが、そこら辺の空き家の対策との関連というのはどういうふうにお考えですか。

○議長（坂下善英君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

二地域居住の関係で佐渡のほうに移ってきてくださる方につきましては、やはりそういった受入れの地域によって住まいの確保ですとか、その中でも空き家ですとか、使えるような空き家というものがあると思いますので、そういったものを紹介してもらおう。また、空き家につきましては昨年度調査を行いまして、現在約80軒ではございますけれども、そういった形の空き家を使えるものから順次、民間の不動産会社を通じて案内を出しているといったような状況でございます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 続いて、その空き家について、非常に危険な空き家は、そういうところは紹介ないのでしょけれども、空き家について改修もしなければいけないというようなところの制度については、何か検討しているのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 門田地域振興部長。

○地域振興部長（門田 靖君） 御説明いたします。

空き家の改修につきましては、現在新潟県のほうでそういった改修制度がございますので、そちらのほうを活用していただくという形で周知のほうを進めておる段階でございます。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 農業インフラ、そして二拠点の居住というところで、佐渡市は先行して取り組んでいる地域だというふうに思います。ただ、それ以上のスピードで農業インフラの維持している農村は非常に疲労こんぱいしております。新たな担い手をやっぱり都市から、定住しなくても、そのときだけでも来ていただいて農業インフラの維持に、そして佐渡市民との交流を通じて、最後は移住してもらうというような政策をどんどん進めていただきたいと思います。今年の令和7年度食料・農業・農村白書においても、農業振興、そして人口移動と高齢化についても、この地域コミュニティーを移動するためには関係人口を創出することが非常に強く書かれておりますので、ぜひとも今の政策をもっともっと前へ進めていただきたいというふうに思います。

それでは、教育委員会のほうに移らせていただきます。今ほど教育長のほうからおっしゃられておりました、山村留学でもないですが、内海府小中学校、そして松ヶ崎の小中学校についても、具体的には私も先行して一生懸命やっているなと思いますが、やっぱり住民票を移動してこちらに参るというところがあります。お試して、やっぱりここはいいなというところがデュアルスクールのよい点でありまして、数か月いて、ここはいいところだから、住民票を移そうというようにところに発展していけばいいのですが、いきなり住民票を移動してこちらに親御さんと一緒に来るというのは、非常にやっぱりなかなかハードル高いと思います。デュアルスクールの取組は、教育委員会のほうでも御存じだと思いますが、学籍はそのまま都会のところに残しながら、佐渡市と都会のところで行ったり来たりで学校の授業を共有化していくというような取組であります。この点についてはどのようにお考えですか。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

デュアルスクールでございます。事例としましては、徳島県、それから議員おっしゃった長野県松本市なんかで取り組まれております。調べてみましたところ、長野県松本市では、令和5年に2名、令和6年に1名実際移住につながったという実績はあるようですが、徳島のほうに関してはなかなか実績が、移住までつながったという実績はまだまだ見えていないという現状もございます。現在、教育長答弁でもありましたが、移住施策として保育園留学、それから小中学校の島留学、それと高校のみらい留学推進しておりますので、そういった観点で市長部局とも連携しながら推進してまいります。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 今も教育次長のほうからも御答弁ありました。デュアルスクールのところでも全国でもいろいろな取組を進めておって、実績も出ておるところであります。佐渡市のほうでは、これはやっぱり採用してやってみるという考えはないですか。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

山村留学とか、そういう区域外から移住を推進していくことを最終目的に実施している制度につきましては、やはり秋田県や徳島県もそうなのですが、県が主導的に推進しているような事例がございます。やはり学校設置に関しましては、県とも意見交換しながら、それから佐渡の移住政策と検討しながら、佐渡のあるべき姿を議論してまいりたいと考えております。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） そうすると、今御答弁ありましたが、県のほうの主導ということですか。県のほうの主導が先行するということですか。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

申し上げました事例の中で、徳島県、それから秋田県で実施している主体的になっている主管に関しては市町村ではなく、県の教育委員会が主体的にやっておりますので、県の教育委員会とも意見交換しながら考えていくべきかなと思っております。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） できれば、本当にそういう意味からして、地方移住等に伴う区域外就学制度の活用についてということで、平成29年7月26日に文部科学省から通知が出ておるのは御承知だと思います。ぜひともこういうのを、県と教育委員会との調整も必要でしょうが、ぜひとも、もう144人しか子供が生まれないというところに来ると、先ほど教育長が学校再編の基本的考え方は、クラス再編をしたりするということを言ったけれど、クラス再編なんてもうとてもできるような状態ではないではないですか。もう待ったなしで、あらゆる手を尽くしてやるべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（坂下善英君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 佐藤議員は、小規模校を維持させるためという文脈の中でデュアルスクールを提言されています。私は、デュアルスクールという制度を採用したところで、議員が言われる小規模校の維持にはつながらないと考えています。議員も言われているように、昨年度の出生数144人、その数値から目を背けずに注目していただきたいです。144人しかいないです。この数というのは、言ってみれば佐渡島内で学校1つあれば収容できる、そういう数なわけです。小学校でそんなやばなことはいたしませんけれども、数的にはそうです。それぐらい急激な予測を上回る少子化が現実となっているわけです。そんな中で、仮にです。デュアルスクールを取り入れたときに、平成時代のように1学年400人になるというのであれば、デュアルスクールしたいと思います。でも、今は144人しかいないのです、全島で。そんな中でデュアルスクールを取り入れて、学年計400人になるなんて誰も思えません。なので、佐渡市としては制度としてデュアルスクールは取り入れる考えはございません。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） では、分かりました。デュアルスクール、どうしてもやれという話ではないです。デュアルスクールは一つの手段でありまして、学校維持のためにやるというだけの話で、では反対に聞きます。では、教育長、144人で佐渡にどうやって学校をやるのですか、教えてください。

○議長（坂下善英君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） この少子化に対応して学校再編統合計画を前期計画、後期計画と立てて、前期が終わろうとしているわけですが、この段階で後期計画を見直したときに、その計画どおりには進めるではなく、さらに加速すべき、議員が言われるように統合をやめるという方向ではなくて、加速という意味で見直していくべきだというふうに考えております。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） そうすれば、もっともっとでは国中に集中的に置けばいいという話になるのでしょうか。国仲とは言いませんが、今の統合計画でいきますと、もっと先進めて、この後期の総合計画をどういうふうにやるのですか。ちょっと具体的に教えていただけませんか。

○議長（坂下善英君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 今この場で具体的な見直し案を申し上げることはできませんが、議員同様、私も学校はできることなら残したい。各学校は、全ての佐渡の小中学校はコミュニティ・スクールとして地域と共にある学校を目指しているわけですが、それも極端に児童生徒数が少なくなったのであれば話は別で、やはり統合の方向につなげるべきだと考えていますし、学校再編統合協議会等の保護者の意見、大半は統合賛成でありますので、そういった保護者の思いというのも大事にしていきたいというふうに思っております。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 先ほど教育長がおっしゃられましたが、具体的にはやっぱりもう目の前に迫っているのですよね、その統合計画についても、後期のところも。前期でやれなかったところもあるのだと思います。前期でやれなかった計画のところは、どういう理由で計画進んでいなかったのでしょうか。全部統合計画進んだのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

前期計画で予定どおりいけなかったところは両津地区でございます。両津地区に関しては、両津小学校、河崎小学校から御意見聞きましたが、両方とも傾向として両津小学校と一緒にではなくて、津波が心配だから、高台にある加茂小学校に行きたいというような希望で、2校ずつ統合する計画でございましたが、一旦見直す必要性がございますので、4校なのか、3校なのか、2校なのかも含めて、全体でもう一度議論していきたいと思っております。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 両津地区のほうで統合進まなかったというのは私も存じております。その場合、加茂小学校の高台に、長寿命化工事もやられたところもありますので、それはそれでいいと思うのですが、地域住民の意見とか、そういうところというのは何か聴取されたでしょうか、今回の統合のところ。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

学校再編統合協議会のメンバーの中に保護者の方、地域の方を巻き込んだ中で編成し、意見を聞くようなやり方をしておりますので、傾向としましては、やはり地域の方は比較的反対されるケースがございます。保護者は、一方で集団活動を望む方が多いので、統合することは仕方がないけれども、場所が今回両津地区の場合は、津波が心配なところはちょっと考えられないというような中で、計画が一旦白紙といたしますか、再検討が必要になった状態です。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 昨年生まれたの144人というところになると、もう六、七年、もう10年以内に小学校の再編をもう一回やらないと駄目だというようなところになるかと思います。答弁のところでもありました、佐渡市のところの学校は特色ある独自の授業もたくさんやられていると思いますが、全国でやっぱりふるさとを育む独自授業というのを1,915校ほど取り組んでおります。中学校も先取りしております。小規模校が残っていく、そして島外から来られる人があそこ行ってみたいというようなところの独自授業というのは、佐渡市ではどのように取り組んでいるのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

議員おっしゃる部分に関しては、佐渡市でいうところの地域教育、キャリア教育の推進かなと思っております。全国でも表彰されたような八幡小学校の取組であるとか、松ヶ崎小学校の取組なんかがまさに地域特色をもって防災教育とか地域教育推進している事例でございますので、全小中学校が特色のある学校づくりを基本に学校運営をしておりますので、そこをいろいろな方に知っていただき、取り組んでいくことを継続していきたいと考えております。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 私、学校を残すために、デュアルスクールもそうですが、学校の地域や学校の特色を生かしていくのは、教育課程特例校の制度があると思います。これは、佐渡市の管内ではそういう学校はありますか。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

特認校としましては、小中連携校の松ヶ崎小中学校と内海府小中学校が佐渡島内では特認校になっております。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） ぜひとも、教育課程の特例校という制度がありますので、佐渡市もこれ絶対手を挙げてやっていただきたいなというふうに思います。全国でいろいろな取組をやられて、やっぱりこの学校へ行ってみたいというので移住のところにもつながっているような例も報告されております。能登のほうでは海洋学のところを、イカをやったりというのが、いろいろなことをやっているのです。それは、内海府小中学校でもやっているような取組でありますので、ぜひともこの教育課程特例校というのでも取り組んでいただきたいと思います。

先ほどの小学校、生まれた子供が144人というところになりますと、勢い、もう佐渡市のところの子供

たちがずっと少なくなってくるというのは、もう目の前に迫ってくるわけです。それについて、この学校再編の統合計画の見直しというのはどのように進めていきますか。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

現在、保育園のほうの統合の指針と小中学校の現在ある再編統合計画、改めて見直し着手をしております。子ども若者課が一緒になったことを受けて、児童、園児の居住エリアであるとか、小中学校の、在籍している学校の集落、その辺りの出生の状況から今ある在籍している集落なんかも把握しながら、どういう傾向があるか、将来推計がどうなっていくかというところを改めて詳細に分析した中で、計画の見直しを進めていきたいと考えております。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） そうすると、この当初の計画だと、令和9年から後期が始まってくるのだと思うのですが、これについては肅々とそのまま進めていくというところになるのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

後期計画自体を見直す方向で考えております。最終的に後期計画という言葉を使うか、期間をどうするかということも含めて、現在見直ししているところです。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） ぜひともスピード感を持ってこの統合再編計画の取組を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは最後に、水道のガスについてお伺いいたします。午前中も同僚議員がいろいろ質問をさせていただいて、私も横で聞いておりまして、どうもやっぱり、私たち議員含めて市民と、水道事業を営む執行部の皆さんと、何か感覚的にやっぱりちょっとずれがあるのではないかなという感じがしています。行政の感覚でいきますと、今回の感覚は原因者が責任があるのだというような、それは原因は業者が事故を起こしたというところだと思うのですが、市民感覚は市が安全を守るべきというところの感覚で、ここら辺がやっぱり大分ずれがあるのだと思います。確かに原因者責任の考え方はあると思います。でも、市民が使っているのは佐渡市の水道であります。また、水道は、市民はガス事業者の水を飲んでいるわけではありません。佐渡市の水道を利用しているのですから、市としてやっぱり主体的に説明責任が求められると思います。いかがですか。

○議長（坂下善英君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

まず、水道事業者としての責任という点でございまして、先ほど市長からも答弁ございましたように、安心、安全な水を安定的に供給するという点でございまして、この点に関しまして、当初に事故が発覚した際に飲めるという言質を取り、確認をし、そこで供給に問題がないということで皆様にお知らせをしております。ですので、まず広報を主体的に行ったのは市であり、市が責任を持って供給できると判断した上で以後の対応を取っておりますので、原因者には再発防止等を求めていますけれども、基本的に佐渡市が責任を持って飲めるという広報を行っております。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、お聞きいたしますが、このようなL Pガスが水道管に混入した疑いのあるという事例は全国にありますか。

○議長（坂下善英君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

私どもで調べた限り、同様事例はございませんでした。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） このことについて一般質問を通告する前に、上下水道課のほうには、市民がこれこれでは不安に感じているのだけれども、上下水道課として一定の文書を出して今回の事件のことをお知らせすべきではないかというところで、面前でお伺いいたしました。そのときにはこう言われました。土木工事で道路工事をやっていて、水道管破裂したのとそう変わりない事故だと、ですから原因者が責任だというような御答弁だったと思います。ただ、水道管バックホーでこじっていて破裂したから、泥が混じってということなら市民理解できます。でも、ガスが混入した疑いがあるなんていうことは、今まで全国にも事例がないというぐらいではないですか。やっぱり不安になります。そういうところのてんまつが事業者としてどうなのだというのを私聞いているのです。いかがですか。

○議長（坂下善英君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

まず、今回、先ほどの答弁と繰り返しになりますが、水道の機能として損なわれたわけではないというところを重視いたしまして、私どものほうからこういう原因でこうだったという文書は出す予定がないというふうにお答えをいたしました。ただ、市民の方がそういうふうに不安に思われたということですので、今後は最初の広報等でももう少し詳細なことを申し上げて、市民の方が安心してお使いいただけるようにということで、今後の業務の参考にさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） そうすれば、今回のような事例があれば、市として、上下水道課として、一定のものは総括して出すということでもいいですか。この後のことです。今回の事故はもうこれで、いろいろお聞きしましたので、いいですけれども、次のときはちゃんと水道事業者として責任を持って内容について市民にお知らせするということがいいですか。

○議長（坂下善英君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

今回もきちんと責任を持って、飲めるという安心いただくような広報を行っておりますけれども、分かりにくいという点がございましたということは重く受け止めまして、次回の広報から気をつけてまいります。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 次回からそういうことはないというふうなことをお願いしたいのですが、今回のところで再発防止策というのは、事業者からどのようにお聞きしているのでしょうか。

○議長（坂下善英君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

事故に至った原因、経緯、対応、社員教育、再発防止策、それらを網羅したてんまつ書を受け取り、こちらで確認いたしました。

以上でございます。

○議長（坂下善英君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 事業者から3月31日の文書も2通ほど出ておりまして、原因については書いてありません。こういうことが起きましたが、水は大丈夫ですよというところでした。ここに佐渡市が最終的に安全確認のお知らせをきちんと文書で出していただくことがやっぱり必要だったのだと私は思います。ラインでやった、そして広報で、防災ラジオではないけれども、それで流した、やっぱり聞き漏らした人もいます。後から隣の人から聞いたとか、いろいろなことで、でもガスが出て本当に大丈夫なのだろうなというのがやっぱり市民の切実な思いであります。ぜひとも佐渡市の水道事業者としての責任、そして公共事業としての責任というのはもう重大なところだと思います。私は、それで最後にちょっと言いたいのですが、佐渡市の事業に、水道事業のこういう態度だと、本当に愛がないなと思います。本当に事業に対する愛が、本当に市民に対する愛情がないというのが私の、今回の対応を聞きながらそう思いました。ぜひとも水道事業、ほかの事業もそうですが、市民との愛情を持って事業をやっていただきたいと思います。

私の一般質問終わります。

○議長（坂下善英君） 以上で佐藤定君の一般質問を終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 5時26分 休憩

午後 5時35分 再開

○議長（坂下善英君） 再開します。

日程第2 先議案件

（市民厚生常任委員会分）

議案第59号

○議長（坂下善英君） 日程第2、先議案件についてを議題といたします。

市民厚生常任委員会に付託した件について委員長の報告を求めます。

市民厚生常任委員長、平田和太龍君。

〔市民厚生常任委員長 平田和太龍君登壇〕

○市民厚生常任委員長（平田和太龍君） 委員会審査報告。

本委員会に付託された案件、議案第59号 災害等廃棄物処理事業（加茂歌代地内）解体工事請負契約の

締結については、審査の結果、全会一致で可決すべきものとして決定しました。

なお、当委員会として特段の意見、指摘事項はありませんでした。

以上であります。

○議長（坂下善英君） 以上で市民厚生常任委員長の報告を終わります。

これより議案第59号 災害等廃棄物処理事業（加茂歌代地内）解体工事請負契約の締結についての討論に入ります。

山本健二君の賛成討論を許します。

山本健二君。

〔7番 山本健二君登壇〕

○7番（山本健二君） 賛成討論をいたします。

本工事は、単に既存の公共施設の老朽化した建物の解体撤去ではなく、令和6年度能登半島地震によって甚大な被害を被り、地域の安全及び生活環境に深刻な影響を及ぼしている民間宿泊施設と住宅について、国の災害等廃棄物処理事業費補助金の適用を受け、公費解体制度を的確に活用して執行される極めて重要な災害復旧工事であります。以下、賛成する主な理由を2点申し述べます。

第1に、財政的な観点です。本事業は環境省の補助に基づき、国庫補助金に加え、裏負担についても特別地方交付税をはじめとする手厚い財政措置が連動しており、これにより佐渡市の一般財源、すなわち市民の皆様の税負担を最小限に抑えられ、大規模な被災建造物の撤去と地域の安全確保を迅速に進めることができる、極めて正当かつ合理的な予算執行であると評価いたします。

第2に、解体時における市民や作業員の皆様の安全、安心の確保についてです。本建物は、延べ床面積が約2,572平方メートルに及ぶ大型の建築物であり、解体に際しては、アスベストをはじめとする有害物質への対策が極めて重要な論点となります。この点に関し、佐渡市からは、解体前の事前調査は佐和田中学校改修工事を含めてしっかりと行っているとの説明がありました。自分が独自に調査、精査いたしましたところ、解体する建物は1996年に大きな改修工事をした建物です。当時使用されている資材、具体的には配管材、天井材、壁材、保温材、そして鉄骨の耐火被覆材などは、アスベストが大量に製造、使用された1955年から2006年の間に建設されたものであります。よって、大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の徹底的な厳守は不可欠であり、これが現場において100%履行されることこそが周辺住民や作業員の皆様の健康と快適な生活環境を守る大前提であると考えます。労働基準監督署及び佐渡市におかれましては、事前調査結果に基づき、作業場の安全隔離や粉じんの飛散防止など、万全の監視、施工管理体制で臨まれることを強く要望いたします。

今回の公費解体は、被災された事業者の事業再生、そして市民の生活再生の一步となるだけでなく、二次災害の防止と地域の良好な景観、安全を取り戻すために、一刻も早く進めなければならない事業です。以上のとおり、財政面での適切さ、そして法令厳守による安全確保の見通しが立っていることから、本事業に強く賛成いたします。迅速な災害復旧と市民の安全、安心のために、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（坂下善英君） 山本健二君の討論を終結いたします。

以上で議案第59号についての討論を終結いたします。

これより議案第59号 災害等廃棄物処理事業（加茂歌代地内）解体工事請負契約の締結についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂下善英君） 異議なしと認めます。

議案第59号は原案のとおり可決されました。

ここで、会期日程の変更について申し上げます。

執行部からの議員全員協議会の開催要請を受け、本日の本会議散会後に議員全員協議会を開催いたします。

以上であります。

○議長（坂下善英君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、22日午前9時30分から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時43分 散会